

平成20年第3回（3月）定例会一般質問議事録目次

【1日目】

質問 順位	議 席	質問者	質 問 事 項
1	1	中村 守夫	1. 平成20年度予算と協働のまちづくりについて 2. 辰野病院について
2	5	宇治 徳庚	1. 国道153号線の維持管理とバイパスの早期実現について 2. 両小野小中学校一貫化構想の実現にむけて
3	13	根橋 俊夫	1. 辰野病院の現状と総務省の公立病院改革ガイドラインについて 2. 辰野病院移転新築に関する今後の取組みと総務省の公立病院改革ガイドラインへの対応等について 3. 後期高齢者医療制度について 4. 協働のまちづくりの推進について
4	7	成瀬恵津子	1. 食育の推進と安心・安全な食材を学校給食に 2. 辰野町の公共施設の耐震工事について
5	9	三堀 善業	1. 地球温暖化対策に太陽光発電を積極的に推進すべき
6	6	宮下 敏夫	1. 町の活性化 2. 福祉対策 3. 交通安全対策 4. 防災対策
7	8	船木 善司	1. 道路整備について 2. 企業立地について
8	11	岩田 清	1. 教育力回復と教育の機会均等について 2. 自治体病院の経営環境と本年度予算（資料あり） 3. たつのパークホテルの業務引継について

【2日目】

質問 順位	議 席	質問者	質 問 事 項
9	4	前田 親人	1. 具体的な新築移転計画を明示しないままに、早期改革プラン策定と20年度着工を明言した町長発言の真意を問う
10	2	矢ヶ崎紀男	1. 町内学校施設及び公共施設の下水道への接続計画について 2. 限界集落について 3. 城前橋の工事中断について 4. 水田農業の推進について
11	3	永原 良子	1. 産科医療体制の充実について 2. 学校給食について 3. 協働のまちづくりと情報公開について
12	12	山岸 忠幸	1. 協働のまちづくりの推進について
13	10	中谷 道文	1. 辰野町における主要道路網の整備と促進について 2. リニア中央新幹線のルートと対応について

【一般質問 1 日目】

第 3 回辰野町議会定例会第 6 日目一般質問会議録

1. 開会場所 辰野町議事堂
2. 平成 20 年 3 月 10 日 午前 10 時
3. 議員総数 14 名
4. 出席議員数 14 名

1 番	中 村 守 夫	2 番	矢ヶ崎 紀 男
3 番	永 原 良 子	4 番	前 田 親 人
5 番	宇 治 徳 庚	6 番	宮 下 敏 夫
7 番	成 瀬 恵 津 子	8 番	船 木 善 司
9 番	三 堀 善 業	10 番	中 谷 道 文
11 番	岩 田 清	12 番	山 岸 忠 幸
13 番	根 橋 俊 夫	14 番	篠 平 良 平

5. 地方自治法第 1 2 1 条により出席した者

町長	矢ヶ崎 克 彦	副町長	赤 羽 八洲男
教育長	古 村 仁 士	総務課長	平 泉 栄 一
まちづくり政策課長	小 沢 辰 一	住民税務課長	野 沢 修 一
建設水道課長	根 橋 正 美	産業振興課長	桑 沢 高 秋
保健福祉課長	赤 羽 敏 明	会計管理者	加 島 範 久
教育次長	白 鳥 義 政	病院事務長	金 子 文 武
福寿苑事務長	小 沢 睦 美	消防署長	丸 山 均
両小野病院事務長	増 沢 秀 行	開発公社常務理事	竹 淵 光 雄
代表監査委員	小 野 眞 一		

6. 地方自治法第 1 2 3 号第 1 項の規定による書記

議会事務局長	竹 入 俊 男
議会事務局庶務係長	飯 沢 誠

7. 地方自治法第 123 号第 2 項の規定による署名議員

議席 第 2 番 矢ヶ崎 紀 男

議席 第 3 番 永 原 良 子

8. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議 長

おはようございます。傍聴の皆さん大変ご苦勞様でございます。定足数に達しておりますので、第 3 回定例会 6 日目の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。6 日正午までに通告のありました一般質問通告者 13 人全員に対して質問を許可いたします。質問、答弁を含めて 1 人 40 分程度として進行してまいりたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。質問順位は抽選により決定いたしました。只今から質問順位を申し上げます。

質問順位 1 番	議席 1 番	中村守夫議員
質問順位 2 番	議席 5 番	宇治徳庚議員
質問順位 3 番	議席 13 番	根橋俊夫議員
質問順位 4 番	議席 7 番	成瀬恵津子議員
質問順位 5 番	議席 9 番	三堀善業議員
質問順位 6 番	議席 6 番	宮下敏夫議員
質問順位 7 番	議席 8 番	船木善司議員
質問順位 8 番	議席 11 番	岩田清議員
質問順位 9 番	議席 4 番	前田親人議員
質問順位 10 番	議席 2 番	矢ヶ崎紀男議員
質問順位 11 番	議席 3 番	永原良子議員
質問順位 12 番	議席 12 番	山岸忠幸議員
質問順位 13 番	議席 10 番	中谷道文議員

以上の順に質問を許可してまいります。質問順位 1 番、議席 1 番中村守夫議員。

【質問順位 1 番、議席 1 番、中村守夫議員】

○中村（1 番）

傍聴の皆様おはようございます。お忙しいなか、また雪が降るなか、早朝より大変ありがとうございます。日頃より議会に対しまして、関心をお寄せいただき心から感謝申し上げます。ありがとうございます。それでは先に通告いたしました件について質問いたします。つい先日、新年がきたと思ったらもう 2 箇月が過ぎてしまいました。えーアメリカの民主党で大統領指名争いのニュースが年明けに流れたと思ったら、え家族の殺傷事件、救急搬送の病院受け入れ拒否、対テロ新法の成立、24 社中 17 社の大手製紙会社の再生紙偽装、相変わらずの振り込み詐欺、中国製餃子殺虫剤の混入事件、沖縄の米国兵による婦女子連続、暴行事件、イージス護衛艦に追突されたマグロ漁船が沈没、いまだに親子 2 人が行方不明などと連日暗いニュースが新聞紙上を騒がしており、相変わらず大変な世の中でございます。辰野町に目を向けてみますと、最近の目玉としましては辰野病院移転新築の発表と平成 20 年度の予算発表でしょう。まず最初に平成 20 年度予算からお伺いいたします。今年の各、上伊那各市町村予算編成においては、財政の健全化とともに協働のまちづくり、飯島町や南箕輪村のように中学 3 年生までの、医療費無料化に代表される子育て支援や産業振興による人口増、活性化を目指した予算編成が主力のようです。辰野町では財政指標には改善傾向にあるが、依然厳しい財政状態に変わりはない、自主財源の確保と徹底した事務事業の見直し、人件費などの経費削減、協働のまちづくりの一層の推進と行財政改革、機能強化を中心に一大居住拠点都市構想の実現に向け、定住人口増のための住宅政策、子育て支援対策及び教育環境整備を進めながら、より一層の経営改革と経営の健全化及び事業の活性化に努める。健全財政堅持型のなかで久々の積極予算だ、と発表されました。この予算のなかで、健全財政堅持型の積極予算と言われているのが、目玉となる何か政策が入っているのかどうか、そのへんをお伺いしますのでよろしく申し上げます。

○町 長

おはようございます。3 月議会であります。傍聴の皆さん方も早朝からお越し

いただきまして大変にありがとうございます。それでは質問順位第1番の中村守夫議員の質問からお答えを申し上げたいと思います。え今、各市町村のそれぞれ特徴ある予算発表があったわけでありまして、ここで今議会にそれぞれが掛かっているかとかこんなふうに思っております。辰野町の場合、えーま健全財政堅持型の久々の積極予算というふうに私は位置付けました。その意味とまた内容をというお話であります。健全財政堅持型ということは、いろんな資料が国の方からこの1、2年出てきております。前は公債比率だとか、起債制限比率だとかそういったものだけでチェックされておりましたが、急に実質公債費比率とか連結赤字比率だとか将来赤字比率だとかいろんなものが出てきております。えー、すなわちまだそのなかでも基金を加入した比率は国の方から提示されておられません。ただ赤字かどうか、同時にまた特別会計も入れて連結にしていけというのが大きな特徴で急に出てきたものであります。えー正確に見るには一般の家の家計を見れば分かるとおり、借金がいくらで収入がいくらで預金がいくらかと、そこまで出さないと正確ではないと私はそう思っております。また国の方へも機会があれば財務省の方へもお話を申し上げたいとこんなふうには考えております。えーですからまあいろんな指標の急に左から見たり斜めから見たりいつも言っておりますが、ま、ようやく前後左右ぐらいを見るようになったのかなと、まだ後ろが見えないぞと、こんなふうなことの指標でありますが一応基準でありますので、その基準をクリアできるようにまた改善できるように組んであるということで、えー健全財政堅持というふうに申し上げております。本来ですと19年度予算よりも、当初予算が削減されていくのが当たり前であります。当たり前と言いますかこういった状況でありますので、簡単に申し上げますと町の税収は下がっております。我々の税金がいつも言っておりますとおり国の方へ行く分があります。多くが行きます。そして地方交付税として、あるいは地方交付金として各市町村へ必要に応じてフィードバックされている、その分が下がってきているわけでありまして、また国庫支出金も補助金なども相当の削減をされてきております。その分で地方財政が軒並み、大変マイナスシーリングという形で困ってきているわけですが、したがってそれに合わせますと当然、当初予算も下げていかなきゃならんだろうというふうに思いますが、今回は久々と言いましたのは現在の現行19年より平成20年の方が、えー当初予算一般会計がスタートが上がってると

いうことであります。えーそれで積極予算ということでもあります。えーそれぞれ市町村においては、何が目玉か何が困っているか何が先行するか、前も言っていますとおり「あれもこれも」という時代はだいたいあのうドングリの背くらべみたいなような予算があちらこちら出てきたわけではありますが、これからは「あれもこれも」でない「あれかこれか」を選択集中ということでもありますから、辰野の場合も選択集中してそちらの方へ厚く持って行く、他の方はあのやらないんでなくて少し後回しになる分も出てくる、えーこれはもう総体予算が下がってるから当たり前のことでもあります。積極予算は19年に比べて20年の方がプラスして提示されたということでもあります。さてそのなかで、えー目玉があるかということではありますが、えー予算を見ていただければ如実に議員の皆さんですから詳しくお分かりのことと思います。ま、あえて申しますと、えーこれは目玉と言いますのは「辰野病院の改革プラン」のそれに対します予算、やっぱり新築移転をしていくんだという一つの意味、少し弱くなりましたが意思が出ている、そのへんが特徴かと思えますし、また全国の「瞬時警報システムの導入・防災マップ」それからしばらく防火貯水槽も1、2年断念してまいりましたが、ここで思い切って4基えー要望の強いあの各所、各区のなかへ導入させていきたいということで積極予算を組んだところでもあります。やはり防災、大変な被災を受けた後でありますので特にそのへんも特徴として挙がってくるかな、また「SBCシステム」ということでありまして、学校のネットワークシステム、コンピューターを導入ということで各小学校へ配置いたします。これも教育、まあ今の時代を先取りするような方向でいかなきゃならないということで、コンピューターシステムがあるわけですが、既に老朽化し大変に不便を来しているのが現状であります。まして辰野町の職員のコンピューターも替えましたが、これは今まで当初の場合はこれも日進月歩でありますのでとても大変でありますし、また日進月歩で買い継いで使っていくとすぐ3、4年、4、5年でもってもうダメになっていくというような、あるいは新しいものが出る不具合になるというのが特徴で、非常にあのコンピューターっていうのは金食い虫だなと常に思っているところではありますが、えーそのくせ紙は食わなくなると思いましたが結構紙も食う、紙食い虫で金食い虫だなあと、まして時代でありますのでこれに乗っていかなくやしょうがないと思っておりますが、大きな特徴は今までは各コンピューター毎に頭脳を持って

おりましたが、まこれからはサーバーという形のなかでえーサーバーを町の本体に置きまして、そのサーバーに能力を全て頭脳を持たせそして、末端に対しますコンピュータ自体はその機能がなくてそのサーバーを直接動かしていく方法、ということで比較的今後の維持管理もあの安価にいけるだろう、えー末端の方で壊れてもその機械の買い換えは比較的前のいちいち一個一個の頭脳を持っているものと比べて安価に入るだろうと、こういうシステムであります。えー「サーバーベースコンピューティング」というのでSBCと言うんだそうであります。えーそのなかでシンクライアント(thin client)ということで薄い、シンて薄いということですから、薄いクライアントの方式のようなもので交換をしてみたいと、いうふうなことも1つの特徴かとこんなふうにも思っております。今年の予算の特徴。また介護予防センターなどもやはり町の負担をあまり掛けずに、できるだけ国の100%事業なども導入して、えーまだ未整備の所、大体整備されましたが要望の強い所などを目安にしてみたいとこんなように思っております。なおまた道路新設改良事業ということで、いよいよ辰野は道路に目を向けて集中選択していく時代に入ったというふうに思っております。住民の皆さんまた町の思いそれぞれが県・国へ通じてきたものということで、えー大きなボトルネックになっている部分などの解消もしていかなきゃならないと、こういうことでもあります。ま、道路につきましてはまた道路のあの単独な質問がございましたら、そこで詳しくあの申し上げますが今は予算の全体概要でありますので、そういった方向が出ているということでもあります。えーまた協働のまちづくりのなかではこの地域支援事業という形のなかで、資材提供という形で大分評判よくあるいはまた住民・区民の皆さんもご理解いただいて進んでいるわけありますので、同じ予算使うとこういった住民支援がありますと当初の町が全部やる、業者に任せる予算よりも同じ予算で沢山の事業ができるという特徴がありまして、この事業を少し増額して、今度あの20年度予算には盛り込んだとこんなところが大きな特徴かとこんなふうに思っております。まあ目玉と言えばそういうことになります。同時にまた思い切ったあの人口増政策に対します平出越道の町営住宅、グレードの高い3階建てのエレベーター付きのものをここで着工していくという大きな予算付けをしてあります。このことが大きな目玉になってくるとこんなふうに思います。以上であります。

○中村（１番）

えー予算編成にあたりまして掲げた９項目のなかで１番に「企業立町に向けた企業誘致、企業を興す企業支援など」とありますが、えー以前何かの機会に１社の企業の申し込みがあったと聞いたような気がいたしますが、現況はいかがでしょうか。

○町長

これあの２０年度予算に対する方向ということでよろしゅうございますか。

○中村（１番）

はい。

○町長

えー私の３期目のあの大きな公約が「企業立町」ということであります。大きなあの一つの町のビジョンという形のなかでは「一大居住拠点都市構想」３方４方に通じるこの地の利を活かしていこう、人々にえー住みよいまちづくりのなかで、えーできるだけこの生活豊かに暮らしていただくというビジョンにもとづいての、え「企業立町」という形であります。えーそれで多々皆さん方ご存知のとおり、大小大きな会社、小さな、小さいと言いますかあの小規模であっても誘致も進めてきております。その１社話があったというのはどういう、どの時点でおっしゃっているのかちょっと分かりませんが、えー複数えー現在も進めておりますし、今年に入って平成２０年に入ってから契約もありましたし、また２０年度でもあの今話を進めている所もあるわけであります。えーめげず、えー休まずできるだけあの多くの会社に入ってきていただきたいとこんなふうに思っております。ただその誘致する場所でありますけれども、なかなかあのこれ悪い意味じゃない、悪い意味って悪い意味に取られると困るんですが、非常に誘致やなんかのあのやりにくい町だということだけは意識していただきたいと思います。理由はあの伊那谷の始まりでありますから、非常に伊那は７谷の７谷の辰野だけでも小さくやっている、こういうような狭隘な所ありますし、えーなおまたあの谷の始まる所ありますから当然あの細いわけあります。狭いわけあります。まそれを大きな川が縦断しておりますし、またこれは良いことありますそれぞれ３方ともに鉄道がまたど真ん中をぶち抜いているということで、これは良い

ことでありますがまた居住で今度は横断していくには非常にしにくい所であり、大変お金も掛かる所である。それにかえて加えて辰野町は農振地域だらけであると、その解除も大変時間手間取りも掛かる。なお新聞報道されましたその意味では違うんですけれども、埋蔵文化財の指定地域も 250 箇所もあると、これをいちいち解除していかなければならないので大変やりにくいがめげずやっていきたい、えーこういうことであります。したがって用地も早め早めに、えー農振を解除できる所はしたり埋蔵文化なども早めに調査できる所はしたり、前もってお金が掛かるわけですが、事業費がないのにお金を掛けなきゃならん、とても大変なことでありますし時間も掛かりますし、また住民の皆さん方の同意も必要であります、そういったことも、んー相進めながらのあの誘致をしてかなきゃならないとこういうことであります。おかげさまで後山の方は大体こう埋まってまいりましたし、もうさあどうぞというような所、南信パルプさんの跡地もこれで大体全部埋まっちゃいましたし、さあどうぞっていう所はなかなかないわけですが、えーまた同時に来てくれる会社の、あのうあれですね特性、そこが良いと思ったらあっちが良いっていう場合もありますし、広いなかでちょこっとやりたいってような場合もありますし、いやいやあのう単独でこの森林の中でやりたいなんて会社も出てきておりますし、いろんなあれもありますので需要需要に応えながら、めげずまた少しずつでもあの立町に向けて進めていきたいと、ま上伊那の方でも一体的にやっていこうと一つの計画もありますが、まそれにも乗りながら町も独自に更に進めていきたいとこういうことでありますが、よろしゅうございますでしょうか。

○中村（1番）

えー、1社だけっていうのは私の記憶違いかもしれません。申しわけございません。えー企業誘致またあの道路問題等で南北の関係は確かにボトルネックの問題がありまして大変でございますが、東西にえー開ける道もえーJ R また中央道を渡らなければならないという問題がございますので、えー財政・議会ともに一致協力して、えー進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

えー次にまいります。昨年答申された協働のまちづくり指針のなかで、町民満足度の高いまちづくりを掲げ、具体的方針6項が示されておりましたが最後に2点の提案がなされております。えー来年度平成20年度予算のなかにも、協働のま

ちづくりの一層の推進が掲げられております。現在町内では、ほたる祭り・成人式・ふれあいウォークなどの実行委員会、辰野町ふれあい広場など多くのボランティア団体が活躍されておられます。えー本年度、平成20年度協働のまちづくりの一層の推進を掲げるにあたりまして、えー12月の議会でも申し上げましたが是非えー手引書を早く作っていただきたい、そう思っております。12月の議会での質問の答弁で「1月から新しい委員の皆さんでまちづくり委員会を立ち上げていきたい。実践的な手引書が必要であるならばそのまちづくり委員会のなかで検討いただくと考えている。」と申されました。ただしその後「3、4箇月ではなく1、2年を単位としたスパンで考えている。」とも答えております。えー平成20年度の予算編成のに協働のまちづくりの推進が掲げられておりますが、1、2年も掛けて手引書を作ったり、えー推進まちづくり委員会を作ったりしてたんでは、平成20年度が終わってしまうんじゃないでしょうか。えー是非、えー実践的な手引書をえー早急に作っていただきたいと思いますが、えーまちづくり委員会は1月立ち上がったのでしょうか、また手引書はいつ頃間に合うのでしょうか、お伺いいたします。

○町 長

えーさきほどの1社とおっしゃったのはもし1月の正月当初頃、町の方でそんなニュアンスを申し上げたとするならば、それはあのう2月に旭機工さんが契約できまして、今着工しているところであります。そのことかもしれませんので、またあのご精査をお願いしたいと思います。えー次の質問でありまして、まちづくり、協働のまちづくりに対しましてのこのマニュアルといいますか、あの手引書作りの問題でありまして、確かに12月に質問を受けたところであります。えーこれであの新しいこのまちづくり委員会が2月18日に新たに、えーまあもちろん新しい委員さんも含めてという意味であります。新たな平成20年、20年度に向けた委員会が発足したところであります。ここでまずその手引書が必要かどうかの検討をしていただきたいということでもあります。必要だからやるのはいつだということではなくてまず必要かどうか、必要であるならばいつ頃どんなものを作ったらいいのか、人集めの工夫だとか事業の工夫だとかいろんなことが考えられますが、そういうことでまちづくり委員会の方へお任せしたいとこういうことに考えております。以上であります。

○中村（１番）

はい。ご答弁のとおりよろしく願いいたします。

それでは次にまいります。えー平成20年度予算のなかで病院移転新築に向けた事業展開の基幹となる経費として、病院改革プラン等の策定委託料1,000万円を新たに計上いたしました。えー2月22日の全員協議会で、病院建設設計委託料を5,000万程度予算化するという発表があり、えー新聞ではいろいろ町議などからの意見があったとか、えー変更したとか書いてございましたが、えーそのあたりの辰野病院建設設計委託料をえー取り消しまして、策定委託料1,000万を数日の内に変更して1,000万に予算化した詳しい説明をお伺いいたしたいと思いますのでお願いいたします。

○町長

えー辰野病院の移転新築に関しまして、全員協議会で説明した時と、予算案を提示した時との食い違いについてのあのご質問でありますので、お答えを申し上げます。えー全員協議会にはあくまでこんな方向でいるという案の案の時であります。えーどんな意見やあの町の報告に対しての感想その他も出たわけでありまして、それに対しまして私どもも慎重に検討したということが事実であります。ま本来ですと大事業でありますので、ま、だから大事業でっていうことで2つに道が分かれるかと思えます。町側といたしましては大事業でありますので、やはり頭出しということがとても大事なことであります。これはあのう町内だけでなく、町外の関わりが非常に強い問題であります。まずは県・国でありますし、また医師の派遣その他などは大学の方も関係もありますし、また連携その他という形でいきますと近隣の郡ばかりでなくて、大小いろんな病院とのつながり、逆にまたお互いに苦しく切磋琢磨やっていますから、えー鵜の目鷹の目で集中されている時であります。まそういうことでありますから、当初予算に概算あるいはまた一つの骨格的に事業をやっていくんだという意思決定を出すことは非常に大事なことであると、あるいはまた今後の説得力に対しても一つの全部の力ではありませんが、一つの力にはなることは事実であります。ましかし当初スタートのところで、ガタガタするよりはやはり議員の皆さん方も病院の研究委員会なども立ち上げて積極的に研究していただいた、その報告書は報告書で私ど

も大事にいたしておりますし、それに基づいている部分も大分あるわけですが、ましかしああいった案の案のなかのご相談のなかで、前もっての相談っと言いますか皆さん方の見解、結構住民の皆さん方の世論も町議さんの皆さん方汲んでらっしゃるでしょうし、我々も我々なりに汲んでるわけですが、えーいろいろ検討した結果やはりえーそこでまた話が戻るわけですが、あれだけの大きな問題でありますので、これは確実になった時に補正で対応すべきだというふうに意見が強かったように思いますから、そのようにそこんところでも変更したわけですが、えー町の方針としては何ら変わるものではないとこんなふうに思います。若干、外に対しての説得がその分だけ弱くなった、弱ったなあという感想はもちろん持っております。ましかしここでさまざまなことでスタートするのに、スタートラインに着くのに、ガタガタもめると言いますかいろんな意見の食い違いがあるようではスタートも切れないというふうに、そちらの方を優先させたつもりであります。したがって、意のあるところは是非汲んでいただきまして、皆さん方もご理解し、また改革プランなどができてまたそれに沿って進む時には積極的なあのご協力をお願い申し上げたいとこんなふうにも思っております。えー今のことはそういう説明にさせていただきます。

○中村（１番）

えー私もある程度そんなようなことを思っておりましたので、一致したような気がいたします。えー辰野病院新築移転20年度着工という考え方に変更はないと思いますが、えー国の方針発表が4月にズレ込むかもっと遅れるか分からない状態にある現在、えー総務省が示した公立病院改革プラン策定を最優先し、承認されたら即、建設着工に向かうと何かとてもえー時間がなくて急いでいるような感じもいたしますが、えー当然あの十分検討してプランを策定し承認を見積もりし、補正予算を組み議会にかけて十分検討して着工していこうと、ま20年度内ではなくても、来年、翌年にズレ込んでも、えー十分に考えてやっていくということも考えられますが、えー一年内着工ということをお聞きされまして、えーそのへんのえー心境と申しますか、えーどうしても平成20年度着工しなければならぬ理由などございましたら、ご説明願いたいと思います。

○町 長

あくまで改革プランが優先でありますし、ましかしこれも昨年ですと改革プラ

ンてなかったんですね。で今年度って思った時にこういうのが出てきちゃったと
いうことでありまして、えーましかし国のいろいろ問題は感じますけれども、お一
国のこれは義務づけという形でありまして、病院を造るとか造らんじゃなくて公
立病院に対しますすべての改革プランということでありまして。医者が減らされる
ような政策がとられまた診療報酬もドンドン下げられる政策がとられ、そして医
療を実際に受けるあの患者さん住民の皆様、若い人・年寄り全ての人たちの負担
金が増えてきている。この状態で改革をしろというんですから非常に大変なこと
であります。えしかしこれも、んー持って行かなければならないということであ
りまして、えー今回20年度着工するにはこれをクリアしなけりゃいけなくなっ
てきました。その前はいろんな指標がありました。4つの指標も当然前にもお話し
たとおりであります。えー更にはあの療養病床の問題などまだはっきりしない面
も国があるわけでありまして、やっといかなけりゃならないということでありま
す。まあ大きなあの流れといたしますと、えーやはり国の方向が見えてきている部
分もあります。ましかしこんなにあのひどく地方の病院を押さえつけてきている
ことに対しての反発も出てきておりますので、えーこれ力もう理屈じゃなくて力
関係になってくるかと思いますが、まあまあこれ以上いじめられることはまあそ
んなにはないだろう、形は変えてくるだろうし言葉も変えてくるでしょうが、な
いだろうとまずは見ておりますが、しかしえー今度長野県の方の計画病床とい
うのが出てまいりまして、これがあのうまた減ってきております。上伊那では何床
欲しいとか、あの欲しいって言いますかですね、えーにしようというような形で
あります。これはあのうですから、病院の問題に対しては基準とか何とかいろん
なあの足かせがはめられまして、自由に住民意見を聞いて世論の多いとおりにやっ
ていけなんてのは、とんでもない話でありまして、えー規制がなじがらめなん
です。国の指導を受けて県の方は、医療計画を発表いたしましてこのなかで基準病
床数というものを決めてまいっております。第4次が今まで現行で進んできてお
りました。第4次のなかでは上伊那はベッド数を病床数を1,478床という形で進ん
できておりました。そのなかの辰野病院の130床であったわけでありまして。しか
し現在数は上伊那のなかでは1,411の数があります。さあそこでこの2月3月県
の方で決めてきたのが、第5次病床数、基準病床数がなんと1,359になってしま
いました。これ減ったわけでありまして。そうすると現在さきほど言いましたように病

床の現在使用されている、登録されている数が辰野病院も全部含めて1,411ですから既に病床の方で52ベッドぐらいですか、52ベッドぐらいが既にオーバーベッドになってしまっています。したがってこういうことがドンドン進んできてみんながコンセンサスを得てさあやるぞと言った時にはがんじがらめで更にまた辰野病院が移転新築などしにくい状態になっていくんじゃないのか、ということが懸念されます。またあの国の方も品を替え、手を替えいろんなことでありますが、それはあくまで既存の公立病院を続ける時のあれであります、建てるっていう形になってきますとそれがまた更に、一つの大きな壁になって新たなものも出てくる可能性も出てきているだろうと、大体出尽くしたとは思いますが、でもって今年もありますので、ましてし住民世論の中で病院が欲しいという気持ちは絶大に多いわけありますので、後は財政どんなふうかなあとご心配なさることもありますが、そのへんをプランのなかで早く確立さして、絶対大丈夫だから安全なんていうことはありっこありませんので、この時代。どうやってこうくり抜けて、他の事業はこれぐらい遅らしてやっていくかという一つのパターンを作って、そして1年度目は2年度目は、あるいは医者が増えてきたらどうなる、もっと増えたらどうなる、こんなようなことも全部組み込んだなかで、えー気持ちは汲んであの住民の皆さん方の世論とは言いますけれども、昨年1月は着工の段階でしたので、十二分に一応聞いているわけあります。その後の変更に対する住民世論も聞かなきゃならんのかと思いますけれども、町がこれを遅らしてきているわけですから、ましてし基本のベースっていうものは変わらないわけですので、後はこんな方向であるというような改革プランのなかで、進めていかなきゃならない、それにはやはり20年度着工というような大きな一つの方向に向けてっていうような基準も出さないと、これもダラダラダラダラいつまでも検討していくうちにまた国の法律が変わる、えーあるいはまた県の方もまた更にえーシビアになっていく、もっとう次に今度ベッドを減らされたらこれはもう、大変なことになります。あの大変だっていうのは例えば、今いるお医者さんの数で辰野病院を例えば仮に、X床と今より少ない数でやったといたします。で今度お医者さんが増えたら、増床する時にこれ引っかかってきてできなくなります。これがドンドン進んでいくんじゃないかっていうようなきらいもありますので、えー非常にこの町とか我々の考えとか理想的なこと以外の足かせがあんまり進んでこないうちに

やらないと、同時にまた財政の問題もありますし改革プランの問題もありますが、相平行してやっていかなきゃならない、そういうことからいきますと早期着工という一つの目標値は出しておかないと、これは町としてもやはりあの手落ちになるだろうとこんなふうにも思います。ましてこれは改革プランできしだいでありますので、改革プランも慎重に作らなきゃなりません、えらい何年も掛けてやっていくことではないような気がいたしますし、えー早めにできるだけ良いプランを作ってしかし満点じゃありませんので、満点になるわけじゃないです、ね大体あのうさきほど言ったとおりであります。こんなにこう絞られてきて満点なもの作れって言うこと自体が不可能でありますから、えー一年度毎の計画も立てながら、プランを作って早めに着工という意味であります。目標値は20年度に着工したいとこういう方向であります。お分かりいただきたいと思います。以上であります。

○中村（1番）

えー、すみません。ちょっと私の考え方が単純だったかもしれませんが、えー確かに先日、えー県の発表した病床数なんか、全県的に3割減とか新聞に出ていたような気がいたします。えー病院の話はえー後の議員の皆様が質問出ると思いますので、えーちょっと突拍子もない話かもしれませんが、辰野病院のあり方というものについてちょっとお聞きいたします。えー公立病院では2004年に始まった新しい臨床研修制度などで、大学から派遣されて来た医者が来なくなったことが経営悪化の一因になっています。また公立病院に経営効率化や再編を求める総務省のガイドラインが当てはめられたら、どのくらいの病院が生き残れるのかという不安があるとえらい先生が言っておりました。えーある病院で病院経営に、関わる副委員長に看護師を置いたことにより、専門分野しか知らない医者と違い多くの診療科を回って病院全体と全体を把握できるような看護師が、えー病院内を動くということで全体の意識が変わり、知恵を出し合うようになってきたそうでございます。えーまた入院時に診療科毎の縦割りを排除したら、空きベッドが有効利用され病床利用率が上昇した、そんなこともあるそうでございます。えーまた質問でございますがちょっと突拍子もない質問でございますが、えー公立病院が民間病院より経営内容の悪い原因の一つに担当者が数年交代、数年で交代してしまうので、経営責任がはっきりしなくなるということが多いそうです。えー辰

野病院がどうだこうだという話ではございません。えーその責任の所在を明確にするために、町長から全ての権限を移譲された病院事業管理者を置くと良くなるというような新聞記事が出ておりました。えー辰野パークホテルのように、病院事業の指定管理者制度の導入を検討することも、一つの試みかもしれませんがえー近い将来に向けて、そんな考え方はいかがでしょうか。

○町 長

え、新しい提案として受け止めさせていただきたいと思います。え公営企業法によります全適用、全部適用が可能でありますので受け手があればそうしていただいても結構かと思えます。ただあのう、ただって言いますかそうなると町もうんと楽、楽と言いますかえー専門的な人がきっとやってくれますから、いいと思えますただ現在でも院長という運営を責任持ってやっていく立場の人もありますし、ただ我々がえーまあ、管理者って言いますか、えー設置管理者としてあるわけですが、まあお金を出しているからあるいはまた町の直営の公立病院であるからということのなかで、実際にはこれ毎日 365 日のなかで病院に携わったり、考え、考えたることはあるにしても病院へ実際に我々が行く日というものは、あの病気じゃなくてですよ、用事で行く日というものは会議がある時ぐらいしか殆どないわけで、えーやはりこの自分の目の前でこう見える範囲ではない範疇ではない、そういった意味では中村議員の言われるように、そこに管理者、責任者っていうものはそのなかにいるべきでありますし、えー見えるところのなかで、えーできるだけ適宜なあのあれですね、手も打っていかなきゃならんだらうとこんなふうにも思います。まそういった意味では、ま指定管理者制度など全適になれば考えても良いことでもありますし、ただあちらこちらでそれやってるんですが、受け手がないということが現実でありますし、あるいはまたそういったことで民間、民間的な感覚で良い面でやっていくことも非常に良いんですが、そうするとやっぱり利益追求になってちゃいます。えーだから不採算医療もまあ、不採算ってこの厚生労働の医療体制を変えればすぐ採算良くなるんですけども、逆にこっちが悪くなったりいろいろするわけで小手先、官僚の小手先一つですぐ不採算医療ってのが現れてくるんですが、そのまあ簡単に言えば診療報酬をですね下げたり上げたりで変わってきます。まそういうなかで現在も不採算医療もあります。しかし公立病院というのは不採算医療も担わなきゃならない、しかしん一、

ま今度は利益追求と言いますか民間の活力と言いますか、言葉で言いますと非常に良いんですけども、えーそういった考え方のなかでもし進んだとすればやはり不採算医療はおそらく排除されてくださる、赤字になっても出すとこないということですから、えーそうなることじゃないかと思えます。まさりとて公營的にやっても赤字になっても、親方日の丸で町からお金が出るから良いなんて考えられてもこれは困ると思えます。えーそれからさきほどのお医者さんのところへ看護師一緒に付けて考えたら非常に良い案が出たと、こんなようなことはドンドン我々も吸収していかなきゃならんなあとこんなふうに思えます。えーさらにまた検討はさせていただきますがすぐそこで、ということは他の例も見て即刻これに例えあったとしても履行することは、えー先の話になるだろうとこんなように思えますし、検討はさせていただきたいと思えます。なおさきほど来お話があるわけではありますがあまりこれ研究ばかりしてますと「建てなきゃならん」これ議会でもそうです。住民の皆さんともそうです。「何で建てなきゃならん」こんなことさんざ言い切ってきて分かっているはずですが、また再構築しなきゃならんお金の問題また現状の医師数の問題また病床数の問題などで「なぜ建てなきゃなんだ」また話をしなきゃいけない、そうすると現在が良いから建てるなんて人は誰もいないわけでありますので、現在がこれこれこういう理由でえー建てていかなきゃならないというわけであります。でそのことをあまり披瀝してますと、現在も辰野病院が続いてやっているわけでありますので、辰野病院の現在の悪い面を露出・露呈していくことにもなります。えー今は、あー公立だから何でも発表していかなきゃならん状態にはありますけれども、あまり悪い悪い悪いって言うと患者さん来なくなりますよね、ということも心配されます。そういうような意味におきましてもできるだけ20年度着工ぐらいの、1年以内の方向のなかでやっぱ改革プランも作らなきゃならんだろうし、まあしかしえー改革プランのでき具合によっては多少の前後はあるかと思えますけれども、そういった意味で現在は言っているわけでありますのでまず意図するところ、また住民世論もそこにあるかと思えますのでお分かりいただきたいとこんなふうに思えます。

○中村（1番）

えー最後の質問は、えーこれからの検討資料のなかの1つと入れといていただきたいという、えーことをございます。これで質問を終わります。

○議長

進行いたします。質問順位 2 番、議席 5 番宇治徳庚議員。

【質問順位 2 番、議席 5 番、宇治徳庚議員】

○宇治（5 番）

私は身近な道路問題と教育につきまして、えーご質問させていただきます。まず 1 点目は国道 153 号線の維持管理とバイパスの早期実現についてでございます。えー国政レベルでは道路特定財源の暫定税率の継続とか、イヤはたまた廃止とか対立議論のさ中ですけれども、高速道路や 1 級国道だけが道路ではなくてマイカーに頼る地方の生活道路の整備は何十年も置き去りにされてきたような感が強く、今更ながら真の道路政策の不在を嘆かざるを得ません。私は政府が主導する必要な道路よりも、これからは生活者の目線でそのニーズに合致した道路こそが役に立つ道路であり、地方の道路は地方の住民が決めるべきだと考えます。えーその意味において先頃行われた「第 3 回辰野町道路懇談会」は 4 年前から地域の道路整備に意を置き、県と町がタイアップしてこのようなシステムを立ち上げ運用されていることに敬意と感謝を表すものであります。地域住民も熱意と信念を持って大切な道づくりに民意が反映され、結果に結びつくモデルケースとなるよう連携・協力に参加してまいりたいと考えます。こんにちのいわゆる「中小企業不況」や「ガソリンの高騰」で 153 号線の交通量は目立って増加しております。1 つの例は高速を降りて下道に行く。例えば塩尻インターを降りて伊北インター、更にはその先まで行くこのことによってかなりのコストダウンになるということです。私も実際に走ってみると塩尻インターと伊北インター間は 20 分、国道 153 号線を走ると 25 分ま掛かっても 30 分です。ということは 5 分 10 分のために高速代 800 円を払うという単純な計算が成り立ちます。企業のルート便にとっては大きな節約になります。これからも 153 号線の交通量が減ることはないというふうに思います。また、去る 1 月 24 日には小野宿間屋前でトラック同士の正面衝突の事故があ

り、結局3時間余全面通行止となる事態も発生しました。そこで町長にお尋ねいたします。道路懇談会は過去にとらわれず新たな生活道路の整備を促進させる千載一遇のチャンスであり、是非とも小野地区の現状一本道を解消すべくもう1本の迂回路、すなわちバイパスが欲しいと願うわけで短期・長期の政策があることは十分承知しておりますが、町長の力強いお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○町 長

えー、民意のなかでもうもう辰野のこれからの発展は道路だというふうなことは、数年前から進んできております。そして我々もそう思い、まず予算を付けてくれる県・国を見方に付けること。え同時にまさきほどから話して専門用語だとおっしゃいますか頭出しをしてもらうこと、このことがとても大事であります。頭出ししますとそれを無駄にしない、まああの例外はありますけれども、という形のなかで予算というものはだんだん膨らんでくものでありまして、えー去年の3月にえー伊那建設事務所長、当時のお願い申し上げてこの頭出しをしていただいたということでもあります。したがいましてこれが研究費では実はあるわけですが、これからあの発していくことでもあります。と申しますのも辰野町は昔からまああまり長い話をしていけません早口で言っちゃいますと、153号線のあの拡幅・バイパス考え方はずっと前からありました。ありましたが住民の皆さん方入り口と出口、辰野町の小野と北大出どちらが出口か入り口か分かりませんが両方の反対にあった。したがいましてせっかく付いたこれは頭出しの予算があつた反故になったわけでもあります。これはあの反対するにも理由があつたでしょう。したがってその時にその予算を使って上伊那のなかで手がついた所が伊南バイパスと伊那バイパスであります。したがいまして官僚の皆さん方歴代、代わってても必ず印がついてて、変わりの事業が終わるまでは手に付けないというのが、あの公表はされてません。公表はされてませんが「常道」であるそうであります。ということはせっかく予算付けても止まっちゃうんだったら、みんな困っちゃうわけでもあります。さやってこうと思ったら予算も果たせない、繰越明許もできない、結局反故になっていくということで、まあそれは何の事業をやるにも区政でも町政でもそうでしょうが、途中で止まってしまってヤレヤレのようなことがあちこち起こったんではとても困るということの1つのことでもあります。えー

辰野の上野の県道がそうでありました。進んで行ったところあるお宅のなかで、賛成を得れなかった止まっちゃった、したがって止まってからオーケーにはなったんですが10箇年、10年あの手を付けられなかったということがありました。これを聞いております我々も。それで10年経ったんで今度はということで、税制ができてきたとこういうことでもありますので、えーご理解をいただきたいんです。でいただきたいなかでも、おーその大きな事業はこれからであります。今までもしだれ栗線から、えー川島の農道これは中山間でやりましたが、それから北大出の南平線それからえー道路に対してですよ、あの平出の竜東線平出交差点他いろんな道路を結構やってはきているんです。ましかしいよいよここで幹線で、えーまあボトルネックのボトルという部分を解消しない限り、えーそれらの道路も生きてこないだろうし、更にまた大きな渋滞も緩和されないだろうという形のなかで、議員ご指摘のとおり今始まったところでもあります。それで同時に一緒にというお話でありますけれどもあの小野の方も確かに問題でありまして、えーこれは前もいろんなルート案が出てきているわけでもありますし、さきほどのお話のとおり雪のなかで、えー事故が起きちゃって私はまあ1、2時間はとって、実際私もあそこへかかっちゃったんですけれども、まあ知っていたから迂回路ができてスゥーっと出てきちゃったから良かったんですけれども、そうでない車は1時間から2時間だと思ったら実際3時間半も止められちゃった、こちらへの方のまあ渋滞の方は辰野病院から新町ぐらいまでつながっちゃったというふうなことで、1本道の悲劇あるいはまたえー災害の時もそうでした。1片道の1片道しかないもののホントにあのう悲哀を味わったわけでもあります。えーこれも今北大出、羽北地区の方から始まってまいります。現在も153号線に対しましては整備期成促進協議会っていうのがたまたま羽北と宮所ぐらいまで、の区長さん方あるいはまた関係者の皆さんで作られております。ですからこれに是非加わって同じことでもありますので、今村・上島から唐木沢の皆さんも、そこを通るわけであるかどうかは別として、更にまた小野の皆さん方も加わっていただいて辰野町の全線の153号線のルートなどの協議をしていただくことも大事なかなとも思います。これもさきほど来、行政主導型でこう進めていきますと意外と止まっちゃうことが多い、という実例があろう日本中にありますので、自然に住民の皆さん方から沸き上がってくることを狙っております。狙っているって言う言い方は失礼な言

い方ですが、まさにそれが行政側もいくらかアタックはもちろんしてきたわけ
ありますし、来た時のちゃんと受け入れの頭出し予算も確保してありま、あの、
あ、あ、ようにはやっておりますので、是非一つ自然にそういうところに加わっ
ていただき、みんなで協議しそしてあまりこのう形式張ったものでなくて、えー
フリートークができるようなワークショップも一部入れながら、あの是非一つご
協力いただければありがたいなあとこんなふうにも思っているところでもあります。
まあバイパスと言ってもバイパスは通れないような幅の所もありますし、えー十
分通れる所もありますし、まあ現道拡幅って言いましてもなかなかこれは両面に
きちーっと家がつまっちゃってますと、大変この移転新築に問題が出てきており
ますし、いろんな難しさもありますけれどももいずれしなきゃならないこういうこ
とであります。ルートは構想がしっかりできて住民同意が得れますと、では即刻
一番そのすぐやらなきゃならない所・部分改修なども可能であります。ですから
このルートが決めてないなかで徳本水はもうエスカーブを真っ直ぐするという
ことは、とても至難の業なんですね実は。やはり国・県を説得していくには、こ
ういう路線ができました。でこの部分を確保してください。じゃあのエスカーブ
を取ってください。羽場区の例えば交差点辺りの右折レーンを付けてください。
いろんなことができるんですけども、何もなくてポンとそこだけやれ、あそこ
やれ、ところがやってみても実はあまり活きないんですね。あの構想が全部でき
ていませんと。その部分改修だけでやると、次へ行って詰まっちゃう、あっちいっ
て詰まっちゃうとこういう形になってきますので、え是非そんなふうなことで構
想ルートを作ってそして予算の付く限りドンドンと進め、えー緊急にまずここ
所やる、やらなきゃならん小野の入り口なら入り口だとか、ってというような形の
なかもまた考えて皆さん方と協議していきたいと思います。現状いずれにしまし
ても雨沢の所は非常に特別あの道路が狭いもんですから、県にお願いし更にあれ
は難しいんですね、JRのあの用地まで入りますので結果的にはJRの工事にな
ります。えーJRの工事でえーお金は国道でありますので県と国が払っていただ
く、町は「お願いしますお願いします」ってこうあおってりゃ良いだけというこ
とであります、大変なことになっている、なっているって言いますか思わぬ金
額になっているようであります。えーまあでもやっていただくことは、非常にあ
りがたいことでもありますので、あのご理解をいただきたいとこんなふうにして

おります。なお舗装に対しましてもあの、浸透式舗装にできるだけ切り替えてもらっておりまして、実験的に小野他やってるわけではありますが、あの音も実は小さくなるそうです。同時にまたあの水はけも比較的良くて、何年ぐらい持つかちょっとそれも分かりませんが、えーまあ冬季などにも思わぬ力を出してくれるその道路が出してくれる、あまり期待されて絶対滑らんなんて思ったら大間違いではありますが、あの普通の舗装よりは良いとこんなようなことも含めて、現道も改修しながらまたルートの方も作っていきたくとこんなふうに思いますので、ご指導をよろしくお願い申し上げたいとこんなふうに思います。なお是非一つ、えー塩尻も絡んでくることでもありますので、両小野振興会を中心にま会長さんもやっ
ていらっしゃるようでもありますので、よろしくご審議をいただき進めていただきたいと思
います。以上であります。

○宇治（5番）

まああのう両小野振興会にもあの「バイパス期成同盟会」っていうのが10年来組織として存在しておりますが、まああのPR不足でちょっと認知されていない向きもござい
ますので、この際えー今町長さんのお話のように地元としてのルート案を1本化して
ですね、えー関係地域との連携を密にしながらなんとか一つひとつステップアップ
していきたくと、こんなように考えておりますので是非よろしくお願
いしたいと思
います。

えー次に道路の維持管理という点で身近な事例から、1つ2つお尋ねしたいと思
います。えー1つは厳しい寒さの続いた今年の冬ですけれども、町部の朝の温
度がマイナス10℃という時には大体小野ですと12、13℃。えー飯沼ですとこの冬
はもう最高18℃という日もございました。えー積雪についても今日なども小野は
5cm近くございました。えー小野は町部よりも総じて多く、道路の維持管理にも
気を遣う日々でしたが除雪について、行政間の違いを実感しているところであり
ます。えー塩尻市北小野は、善知鳥（うとお）峠があるということも含めてとに
かく除雪はいの一番に行われ、辰野境までは国道も県道も市道も早いわけです。
でこのように同一地域でも行政区分で差が出てしまうのは、どういうことでは
しょうか。特に行政境の除雪のタイミングについての行政間の連携・業者への指示の
現状はどのようになっているのか、お尋ねしたいと思
います。

○町長

えー後、課長の方から詳しくお答え申し上げますが町の方は業者の方に5 cmから10 cmというなかで、かき始めてくれということであります。えー今のように松本建設事務所と伊那建設事務所の差が善知鳥峠では出てまいります。えーまた諏訪建設事務所と伊那建設事務所の違いが、えー岡谷のですねあの上平出から向こう同時にまたさきほど話した有賀峠の所出てきます。これで全部伊那建設事務所関係あるいはまた、えー辰野町がダメかって言いますと、その「やな」って言いますかね、上平出の向こうではいつもほめられています。これはあの上平出は大したもんだ、岡谷の方はダメだと。無理はないんです。かき始めが岡谷は岡谷の市内の方からかいてきてあそこで終わるものですから、辰野は業者の関係であそこからかき始めるから早いに決まってるんですね。えー有賀峠では逆に、えー辰野の方もこっちからかき上げていきますので、向こうはぐーっとこの坂ではありますけれども、かく距離が短い。こちらの方が長いということで辰野はダメだ。あの実際に我々がやってんじゃないですけれども、辰野の町長はダメだ諏訪の市長は良いとかですね、そういうふうになってくるんですね、でそれが小野の場合を考えてみますと北小野と小野に両方近い所に業者の車庫と言いますか、詰め所があるんでアレっと思ってるんですけれども、まこのへんもできるだけ早くかくようにはあのまた言ってみたいと思いますし、課長の方からもお答え申し上げたいと思います。え、課長からお答えいたします。

○建設水道課長

えー、只今の質問についての具体的なお話でありますけれども、ご承知のようにえー国道153 えー小野地籍については、郡境であるということで伊那の建設事務所、それからえー松本建設事務所の管理の区域の境であります。えー今町長申し上げましたように、業者もそれぞれ北小野から小野の業者さんをお願いをしています。えーなおあの、降雪量の把握についてはそれぞれの業者さんがえー規定であります5から10 cmの積雪があった時に、除雪を開始するように基準が定められておりますけれども、ま基準の幅も5 cmから10 cmというこういう幅がありますので、えーそれぞれあの判断のなかで、えー違いが出てくるっていうに理解しております。えーまた場所によってはですね、あのさきほど言いました飯沼の奥の方とえー町部とではかなり違うということでありまして、あの業者さんもパトロールを出して、えー計測にはあの十分気を払っているわけですがなかなかあ

の一通りにいかないこんなところが現状であります。えー更にあの1月にはさきほどご指摘のあったように雨沢地籍でスリップ事故と思われる、えー事故が発生して長時間通行止になりました。あの状況を見てできるだけ早い出動を建設事務所をお願いをしているところでもありますのでご理解をいただきたいと思います。またあの運転をされる皆さんにつきましても、あの雪や凍結の恐れのある時にはえー早めの出発、そしてスピードを落として安全運転をしていただくように、この場を借りてお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○宇治（5番）

まあもう一点お尋ねしたいんですが国道153号線の川島、上島間の掘り割りに、かたくりの里の入り口付近ですけれども「融雪剤自動拡散設備」があるかと思っています。で、この設備は私も善知鳥峠でよく3機程あって初期の頃はよく稼働していたんですけれども、最近いつどういう状態で稼働するのかなあという疑問を持ったりしてますけれども、どうも聞くところによると必要な時に稼働せずどうでも良いタイミングで稼働して真っ白になったり、というふうな苦情がございました。えーかたや町では塩カル量ギリギリに絞って各区に配布しているわけです。ま自然相手の自動設備には無理があるし、タイミングよく機能しない設備なら除雪車に費用を回した方が良くないんじゃないかと、まいうようにも思います。県の事業と町の事業、違いはあるにしても町民にしてみると、どこからどこまでが県、どこからどこまでが町という感覚でなくてですね、そのまでのいろいろのトラブルに要望が出てくるわけでございますんで、えーこの点についてのコメントがございましたらよろしく申し上げます。

○町長

あのう自動散布剤は辰野町今おっしゃるとおり、善知鳥からあの今のかたくりの所から有賀峠にもありますし、えー伊那建設事務所では辰野が一番早くこれを取り付けてもらいました。えーまた向こうも試験的な意味もあったようであります。ということで、えーこれが良いということでまああちらこちら付けているのが現状であります。ただそのセンサー機能と言いましても温度で、温度が下がってくると一定のところ散布するもんですから、カラカラ乾いてて散布必要なくても散布しちゃう、え雪がドンドンドン圧雪されてっている状態でも温度が下がってれば、あのあんまり、雪が積もってる所にまいてみてもあんまり意味

ないんですけれども散布しちゃう、と同時にそこだけの散布かっていうとタイヤがドンドン運んでってくれますのでましかし実際にあのお凍結ですね、えーしている時には有効であるようです。そのことにつきまして管理他、あの今それだけのことでありますが私は良いと思っておりますが、えー課長の方からもう少し詳しくご説明を申し上げたいと思います。

○建設水道課長

えーと、ご指摘の153号線えー上島地籍にあります融雪剤の自動散布装置でありますけれども、こちらの方につきましては伊那の建設事務所さんで管理をされていただいております。機能的にはえーと冬季に入りましてえーマイナス3度になった時に、朝・晩2回自動的に融雪剤を散布されるように設定されるということでもあります。えーまタイミングが悪いということでもありますけれども、現在のあの装置のセンサーは今町長からお話がありましたように温度管理のみ、温度感知のみということでありまして、路面の凍結状況それから濡れの状況等、えー感知する装置が付いていないということで、えーまあ無理というお話であります。まああの融雪剤のえー有効利用等もありますので、えー今後県の方にもお願いし、またあの機械による散布は狭い範囲でありますので、えー人力による散布も実施をしていただいておりますので、えー今後研究していただくようお願いをしたいと思います。ご理解をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○宇治（5番）

私ども地元小野区としては、あの山口の場合ですと除雪のタイミングについて総代さんが、モニターとなって通報するようにしたというふうに聞いております。ま是非縦横の連携を密にさせていただいて行政の谷間、地域性をカバーするシステム作りをお願いしたいというふうに思います。

えー続きまして2点目の教育についてのご質問に移らさせていただきます。両小野小中学校の一貫化構想の実現に向けてお尋ねをいたします。えーいじめや不登校そして教育委員会のあり方に加えてゆとり教育の見直しなど、子どもの自殺の連鎖に始まった教育改革は国レベルから地方までいろいろな形で広がりを見せています。最近の例で目立つのは少子化と財政難、故に行政主導の小中学校の統廃合が各地でしかも急ピッチで進められています。一方6・3制のカリキュラムを見直し、一本化して9箇年で一貫化する取り組みも徐々に進み、今や全国で50

に近い事例が進行しております。実は両小野においても小中学校教育委員からの提案を受けて、両小野地区振興会と一体で昨年6月から小中一貫化構想への助走が始まっております。公式の場で申し上げるのはこれが初めてかと存じます。この両小野小中一貫化構想の背景は、1つには先刻ご承知のとおり辰野町・塩尻市の行政の違いをいかに対応していくべきか、2つ目は現状でも小学校は1つ、中学校も1つで9年間共通のメンバーで学校生活が成り立っている両小野地区ならではの实態とその優位性を活かさないか。3つ目は昭和28年先人たちの知恵で組合立学校となって以来54年が経過し、その間の児童・生徒数が半減していることから、再び新たな知恵が求められる時期に至ったということでございます。でこのままでは、いずれ学校統廃合の波に吞まれてしまうという危機感と学校は小さくても良いから地元で存続させて欲しいという声から始まったもので、既に保護者に対する説明会は5回行い、えー3月中に住民に対する説明会が最低4回計画されております。そこで教育長にお尋ねいたします。えー今や全国的な広がりを見せている小中一貫校について、教育長の見解をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○教育長

えー小・中一貫校に関する見解ということで私の見解をお話をしたいと、こんなふうに思っております。えー今お話がありましたような、両小野地区における一貫校の構想っていうのは私は一言に言えば、大変良い構想だなあというふうに考えております。全国的にも今お話がありましたように、一貫校に対する動きというのは、非常に急加速的に増えてきているというふうに認識をしております。またあのえー先般中央教育審議会の答申がえーと出たわけではありますが、これがあのこの間の1月に出た答申、それからその前に17年の10月の答申にもやっぱり同じことが書かれているわけですが、えー一貫校に関しての部分をちょっと拾い出してみたところが、えーっと中央教育審議会ではこんなことを考えているというふうに書いてあります。「設置者の判断で9年生の義務教育学校を設置することの可能性や、カリキュラム区分の弾力化など学校種間の連携・継続を改善するための仕組みについて、今後とも中央教育審議会で検討していく」とこういう方向が出ておりますので、国としてもこれはドンドン推奨していく方向にあるなあこんなふうに思っています。えーまたあの町におきましてもですね、んー

小中学校の先生がお互いにえー授業を交換し合うと、小学校の先生が中学で授業をする、中学の先生が小学校へ行って授業をするというような取り組みをもう既に始めておきまして、小学校・中学校間のギャップが生まれないような方向を今考えているところであります。またえーっと平成20年、来年度からですね、えー県の事業で小中連携学力向上授業というのがあって、県内で4人だけ代わりをくれるというので、慌てて手を挙げて是非くださいというふうをお願いをしたところ、辰野町に1人くださるということが決まりましたので、その先生は中学で授業をしたり小学校で授業をしたりすることが可能になってきました。したがって連携が取れやすい方向であります。えーそんなようなこともありまして、私は是非小中の連携を密にしていくことが良いだろう、一貫校の構想も非常に良い構想であろうというふうに考えております。

○町 長

えー具体的には教育長の方からお答えしたとおりであります。ちょっとあの加えて大変な問題もはらんでいるんじゃないかと思えますから、お話申し上げます。昭和22年に教育基本法ができたわけでありまして、これは教育の機会均等それから男女共学ということ、そして義務教育であるということに基づいて教育がずっと日本は展開されてきました。ここで医療もそうですが農業もそうですが、教育にまで市場原理を導入し始めたということの一つの現れであります。ついこの間えー東京杉並区のえー泉和田中学校で公立中学校であります。放課後2万円ずつお金のある人は出し合って父兄が、で放課後塾の予備校の先生が来て授業をするというようなことがあって東京都で問題になりました。ましかしえーこの安倍総理の時にバウチャー制度というのを導入いたしまして「自由に選択で良いだろう」これはどういうことかかっていいますと、エリート小中でなくて中高一貫教育というものも良いだろう、え差別化ですね。同時にまたえー特区校というようなものも設けると、そしてバウチャーの本当の意味はえー、ま学生が今ひかれていたわけでありまして、自由にどこへでも行ける選べる、公立高校でなくて私立高校などもすばらしい、まこの辺でいくと私立高校っていう見方と、大都会の私立高校って意味が違いますけれども、そちらの方へもドンドンと受験して入っていくことが出てくる、で競争原理を入れる。市場原理すなわち競争原理です。を今導入しているわけでありまして。ましかし私といたしましては、今教育長の言

われたようにみんながやるんなら先やっちまえということで辰野乗り遅れるな、ホント良いとは思わないけれどもそうすべきだ、しかしそれに乗り遅れた人たちの問題も沢山これから発生してくるだろう、教育難民とは言いません。医療も医療難民とは言いませんが出てくるでしょう。もう1つは農業などは大きなあの広大な所と非常に狭い所の競争するわけですから自ずから無理がある。こういうのはやはり守るべきは政府の我々の納めた税金のなかから守るべきであって、全て市場原理でやったらぶっ潰れちゃう。そうすると国力に影響しちゃうというふうなことも感想的にちょっと申し述べたいと思いますが、やるべきだったらやるべきだとこんなように思います。以上です。

○宇治（5番）

今の町長の言われたバウチャー制についても我々いろいろ議論をしておりますし、まあ一国のレベルがバウチャー制は大体都会でそういうことで、えーハードじゃなくてソフトでですね統廃合しようというそういう狙いがあるんですね、あまり意味はない。地方にとっては非常に意味のない制度かなというふうに思ったりしております。で私どもは今日の厳しい財政条件を踏まえてですね、えー一両小野地区での議論というのはま、校舎は有効設備を有効に現有設備を使おうというようなこと、それからとにかく中1ギャップといわれる小学6年から中学行く、ここで不登校が長野県ではもう全国でも第3位のくらいに不登校がそこで発生するとか、まそういうふうなものがですねこの9箇年制によって義務教育の中身は全く変わるわけじゃありません。8年で完成しその1年の余裕を地元の私どもは「憑科」と言っていますけれどもそういう「憑科」の授業に振り向けるとか、いわゆる地域と一体になった授業あるいは子どもづくり、そういうものを願ってですね、どちらかと言えば子どもにとって何が大切かというそういう観点で、ソフト面からの内容充実を目指そうとこんなふうに考えております。えー説明会ではまあ小・中PTA、教師、保育園の保護者、更には地元住民へと進めてきておりますが、まあ印象的なことは保育園・小学校の保護者は非常に真剣そのもので、質問も多岐に亘っております。えー地域で学校そのもののあり方を論ずるということで、戸惑いの声と逆にとっても良いことだというこういった声がまあ錯綜しているというのも現実でありますし、行政の違いをどうやってクリアするのかと、まこういう率直な質問等もございます。いろいろの質問にですね、1つひとつ丁

寧に答えながら形にしてまいりたいと、まあこんなように考えておりますがいずれにしましてもそれらを踏まえてあるタイミングでは、えー賛否を問う住民アンケートを行い集約する計画になっておりますので、その後の進め方等が気になるところですけれどもそこで教育長にお尋ねいたしますが、仮に住民アンケートの結果、賛成となった時に教育委員会としての受け止め方と今後の進め方等でアドバイスがあったらお願いしたいというふうに思います。

○教育長

えー教育委員会としての対応とかアドバイスとかいうことと同時にですね、地域の方々や教育委員会もともにこれは実現していかなきゃならないことだろうというふうに思っておりますので、えーそんなことで努力をしてみたいと思いますが、1点校舎をどうするかということがですね非常に大きな問題になるかと思いますが、今お話によりますと現状の校舎を利用しながらとこういうことを考えていらっしゃるようではありますが、9年間を通して1つの校舎に入れるのか別々の校舎にするのか、つまり施設一体型にするのか分離型にするのかということですね、えー今の例えば小学校へですね中学生まで入れて9年間を今の小学校で全部やることもほぼ可能だろうというふうに思います。その逆も可能だろうというふうに思いますけれども、ま新しい校舎をドンと建ててやってくれということになると、これは巨額な費用が掛かりますのでこれはちょっと実現が難しいかなと思うわけですが、現有の校舎を使うということになると一体型か分離型かと、でえー、そのあり方によってですね学校の場所が今と変わる、例えば小学生は中学の校舎へ行くとか、あるいは中学生が小学校の校舎へ来るかということによってえー、両小野はあの今組合立でありますので、えー管轄が変わることがありますね。それから教育会が小学校側は上伊那教育会、中学校は塩筑の教育会だから教育会が変わるとい、そうすると校長会とかPTAの組織とかいうものの上部へのつながり方が全部変わってくるわけであり、で教育事務所も伊那教育事務所になるか松本教育事務所になるかという違いが生じてきます。でそのへんのところがどんな影響になるのかということがやや心配もあるわけですが、さほどは心配なくても心配しなくても上手くいくのではないかなというふうには思っております。しかし例えば、えー中学生が中体連の試合にどちらに出るかということは、これは大きな違いが出てくるだろうというふう

に思います。また、えーと教員の人事が変わってきますね。人事の経歴が変わってきますね。えー同じ両小野中学にいたとしても、南信へ奉職したのか中信へ奉職したのかという違いが出てきます。でそういうことをどういうふうクリアしていくか、それからもう一つ大きな問題は高等学校のえー通学区が変わる、という可能性があるわけでありまして、そうすると今ままで行けてた学校に行かなくなるというようなことが出てくるかどうか、そのへんもえー検討をしていく必要があるかな、いうふうに思っておりますので細かいことにつきましてよく検討をしながら住民の合意を取り付けていく、そしてまた辰野町教育委員会・塩尻市教育委員会両方ともにいろいろ連携をしていかなければならないことが、沢山あるだろうこんなふうを考えるわけでありまして、えーともにできることを進めていきたい、こんなふう考えるわけでありまして。以上です。

○宇治（5番）

あの、まあ教育事務所の違いで、えー伊那へ行ったあるいは、松本へ行ったというのは私どもも経験をしまして、実際に大人になってみると伊那へ行ったか松本へ行ったかっていうのはさほど大きな問題ではないかな、いうふうに思いますけれども、建物を一本化してどちらかにまとめるってことになりまして、なかなかこれは先生方が一つにして貰いたいし、保護者もそうあって欲しいとこう言うんですけれども、地元住民にするとやはり学校はそれぞれに存在して欲しいと、こういうようなことでまあ専門家の話をお聞きすれば、今の時代ですからIT等使って建物違っても十分そういうことは可能だというような話もいただいております。いずれにしても前例のないことをございまして、えー住民の総意をこれからまとめて実際にゴーがかかった時には是非行政にバトンタッチして一緒に進めていく覚悟でございますので、その点も一つご理解いただければ、かように考えます。以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長

只今より暫時休憩といたします。なお再会時間は11時40分といたします。

休憩開始 11：25

再会時間 11：40

○議長

休憩前に引き続き再会いたします。質問順位3番、議席13番根橋俊夫議員。

【質問順位 3 番、議席 13 番、根橋俊夫議員】

○根橋（13 番）

えーそれでは辰野病院問題それからあー後期高齢者医療制度、まちづくりに関して質問をしたいと思います。最初に辰野病院の問題であります。え町長は20年度予算発表時に辰野病院については、20年度に着工したいという表明をいたしました。えしかし病院の規模や診療の内容、運営見通し一般会計の負担の見通しなどの具体的な中身の説明がないまま、決意だけが語られたために町民世論は大揺れであります。寄せられている多くの声や意見は「病院がなくなつては困る。」「高齢化社会に向かって一刻も早く病院を改築して欲しい。」「患者への対応などサービス向上が先決だ。」あるいは「医師不足や町の財政状況から慌てて病院建設をするべきではない。様子を見た方が良い。」あるいは「町の財政規模では病院を持てる状況ではない。近くに大きな病院があるのだから辰野病院はまあ、廃院でもやむを得ない。」などに分かれていてこの議論というのは十分噛み合っておりません。また総務省が昨年暮れに示した公立病院改革ガイドラインについては殆どの方が理解されておらず、え辰野病院の改革プランも一般的な改革プランと理解されている方の方が多いように思われます。さてこの公立病院改革ガイドラインは読めば読むほどひどい内容であります。すなわち国が医療費を削減するために、医学部の定数を削減して医師不足をもたらし、診療報酬を改悪し患者負担を増やして自治体病院の9割は赤字という状況を作り出し、一般会計の交付税を減額して病院への繰り出し金を抑制させるなど、今日の医療崩壊と自治体財政の困窮をもたらした国の責任には一切触れておりません。それどころか今日の病院、地域医療の危機が自治体の病院経営に責任があるかのように決めつけ、経営が立ち行かないならば診療所に縮小するか基幹病院に再編成するか、民間に譲渡することも考えろと迫っているからであります。また驚いたことにこれほど政治問題になっているにもかかわらず、医療格差の是正、医師・看護師不足の解決など地域医療体制の充実確保の観点は全くありません。医療法では国及び地方公共団体は国民に対して良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制が確保されるように努めなければならないと記されているのに、国の責任を放棄し地方自治体

ひいては住民に犠牲を強いる無責任極まりない方針であります。このような医療費削減政策は改めさせなければなりません。医療費を毎年 2,100 億円削減するというなら、トヨタ自動車 1 社だけでも年間約 2,800 億円、総額では 1 兆円という消費税還付金、これを見直しただけでも財源はあるのであります。自公政権に対して一刻も早い政策の転換を求めるものであります。さて実は今日は松崎院長先生においでいただいて、最初の質問をする予定でございましたけれども先生が公務のためご出席いただけないようであります。えーしかしま代理答弁いただけるようでありますので、2 点について伺いたいと思います。え最初に伺いたいことは、さきほど申し上げたとおり「現在の医師体制のもと、えー新築よりも現状の施設及び器機での運営を。」というこういう意見に対する見解であります。院長は平成 17 年 2 月に辰野病院の増改築・新築についてという文書を公表しそこでは「現在の建物について耐震構造でないこと、老朽化に伴うひび割れ、雨漏り、配管詰まり、病室の隙間風、悪臭などを指摘されています。また方向性が見えない場合は建物の自然崩壊と人材、人員不足による内部的崩壊の危機もはらんでいると述べられております。また医学の発展に伴う医療機能上の悪さも指摘されてるとされています。そこで具体的に伺いたいと思ったのは現在の辰野病院の建物及び医療器機をこのまま使用していった場合、医療機能上どのような障害あるいは問題点があるのかということであります。え、次の質問はガイドラインに関してであります。院長は同じ文書で「もし何らかの形で将来辰野病院がなくなるという事態になりますと、開業医と病院は車の両輪のような関係ですので辰野町の医療の崩壊になりかねません。」と述べられています。そこで今回のガイドラインに例示されているように、辰野病院が廃院となったり診療所になった場合辰野町の医療はどうなると予測されているのか、これがお聞きしたい 2 点であります。えーもし代理答弁可能であればこの 2 点についてご回答いただければありがたいです。

○病院事務長

えー松崎病院長が学会への出席のため本人出席によるご答弁ができません。代わって院長の意見として、代読をさせていただきます。「現在の建物につきましては築 39 年が経過していて、人間でいう動脈硬化を起こしております。給水・排水・換気・電気設備などあらゆる所に障害が出ております。え耐震基準を満たさない建物も多くあり過去にも被害の実績がありました。昭和 59 年に発生いたしました

た長野県西部地震ではマグニチュード 6.9 でありました。辰野病院でも大揺れとなりまして本館 2 階は見ている間に何箇所かもクラックが入ってしまいました。今でもその痕跡が何箇所か残っております。えー医療器械も購入価格の高い物品までにも痛みが目立ってきてしまいました。何回もシールを重ねまして患者さんに迷惑が掛からないように苦慮しているのが現状であります。また先日は約 30 m のボイラー室の鉄筋性の煙突の一部が崩落いたしまして、びっくりしたところがあります。え、以上建物の現状等についてご説明してまいりましたけれども、平成 12 年頃より新築構想が持ち上がって以来既に 8 年が経過いたしました。これまで私たちは建物や医療器械を大切に管理してきておりますが、狭い廊下や換気の利かない病棟、更には冷暖房の不具合のなかその使用に耐えるために多くの経費と労力を費やしてきていることには間違いがありません。えー患者さんがより安心して医療行為を受けられる環境づくりのためにも早期建築にご理解いただきたく願います。また次の質問のなかで、えー辰野町の医療体制の部分に触れておりますので、それについても若干コメントがありますので報告をさせていただきます。え将来を見据えて経営の安定を図ることを目的としているものと理解をしているガイドラインの方向であります。えーしたがってプランの策定には非常に厳しいものがあると思います。病院内でも経営安定のために職員が一丸となって取り組む体制づくりを始めました。先般の院内代表者会議におきまして経営改善に対応する機関を新たに発足する必要があるものだとして、ことの対応にあたっていることを確認し合いました。今後専門家を交えた有識者や病院・医局看護師他医療スタッフ等の参画を得て、真剣に取り組んでまいりたいと考えております。なお医療改革が進むなか、辰野町内の医師会でも患者さんに迷惑が掛からないようにがんばっていただいております。えー希望的な面におきまして行き届かない面が多々あることは分かっております。そこで当院の果たす役割は非常に大きなものがあります。地域医療を担う、自治体病院の宝として生涯だれもがお世話になる施設としてなくてはならないものとして考えております。住民の皆様には建築に向けた構想に、是非ご理解を願いたいと思っております。」え以上が院長のコメントであります。えーまずはコメントについて報告をさせていただきます。

○根橋（13 番）

えーありがとうございました。院長のまたあの生の声によるまあ答弁っていいですかそういう形はまた別の機会に、えーまたこれから後で質問いたしますけれども、お願いすることといたしまして次に進みたいと思います。

次に町長に伺います。さきほど指摘をしましたように病院建設に関する情報の公開だとか説明は全く不足していると思います。現時点の町民世論の多数というのは実はこの点を一番批判しております。病院建設の是非ということではなくて状況が全く分からない、判断する材料がなさすぎるというこのことに尽きております。これは非常に残念なことだと思います。町長は町政運営にあたって協働のまちづくりを進めると言っていました。しかるに町民の誰もが感心を持っているこの病院問題について、旧態、依然たるこのような対応は本気で協働のまちづくりを進めている気が本当にあるのかどうかを疑いたくなるものであります。議会も昨年7月以来学習を重ねて、町と一体となって病院問題に取り組むべき準備をしてまいりましたが、議会に関してもこの間何の相談もありませんでした。とても残念な思いで一杯であります。え議会と行政は車の両輪などと言っておりますけれども、今回の対応というのは例えてみれば、まー輪車行政そのものであります。具体的に伺いますが、私は今日おかれている辰野病院の状況、町として検討している内容、財政見通し、さきほどの総務省のガイドラインの内容などについて、町民や議会に積極的に分かりやすく説明していくことが、とても大切なことであると認識をしておりますけれども、町長はどのようにお考えでしょうか。でこの方法はま、例えば「ほたるチャンネル」あるいは「有線放送」『病院便り』『町広報』などいくらの方法もあると思います。直ちにに取り組むべき課題と考えますが見解を伺いたいと思います。

○町 長

それでは質問順位第3番の根橋俊夫議員の質問にお答えいたします。えーさきほどは病院長という形でお答えを申し上げたところであります。後辰野病院のこれからの運営、あるいはまた建築にあたってどのように考えてるかというなかで、えー説明がない、いろいろというふうなことであります。まよく考えていただきますとこれはあの住民世論によって去年の1月、えーもう入札という段階を変えたのではありません。取り巻くあの国・県あるいは信州大学、あるいは他の大学もそうありますが関係大学、えあるいは近隣の病院の事情などによって、えー

延ばさざるを得なかったということでもありますので、住民世論は一応あの今年の1月目には固まってそして着工ということで同意をいただいたものと思っております。その後しかし、やはりえ一国の方の動向あるいは医療の環境をどのようにこの話をしあるいは、駆け引きをする時もあるでしょうまた、話し合いもし許可も取ってかなきゃならないということのなかで、そちらの方も重点的に更に検討してきたわけでもあります。え一検討段階で非常に混乱しますのでいろいろお話申し上げることは控えたわけでもありますけれども、議会の皆さんに何も相談をしないということなんですが、あ一議会の皆さん方自体も研究をいただいたりそして報告書をいただいたわけでもありますので、それに線に沿うことが相談に乗ったことでもあります。また予算発表の前、前、発表する前のまだ修正の利く段階のなかでご説明は申し上げた筈でありますし、え一それはあのをその後の変革に対してのことに対しましては今後ですね改革プランのなかでは、住民の皆さん方にこういうふうになってきました、こんな状態です、というその後の変化についての説明はしたいと思いますが、何らえ一決定されたものを少し延ばしている段階のなかで、また一からほじくり出して病院がホントに危ないのかあるいは建物はどこが悪いのか、何がなくて、またほじくり返す必要は私はないとこんなふうを考えているところでもありますので、このような状況に現在なっているところでもあります。以上であります。

○根橋（13番）

え一っと今そのようなことをお聞きしたのではなくてですね、あの例えば具体的に、え一入札を中止したのがイカンとかそういうことを言ってるわけじゃなくて、その後いろいろ確かこの医師不足あるいは国のいろんな医療制度をめぐる方向がめまぐるしく変わってきてる、こういうなかでいろいろま苦慮されていることは承知をしているんですけども、そういう変化流れの内容等についてのことをあの言っているわけでありまして、そういう意味ではあの一向にただその私ども議会と話合ったのは全員協議会でも、あれしたのはまだ内容がはっきりしてないのに実施設計費を盛るのはいかなものかという議論をしただけで、え一内容についてあるいはその規模、財政規模はどうなるかとかそういうことについては全く議論されてないわけです。さきほど申し上げましたように町民の皆さんはそこのところが分からないから、あの病院を造ることに反対しているわけじゃあ

りませんし、その今のゼロからやるなんてこと言っているんじゃないで、そういう変化のそういうドンドンドンドン変わってくる、そういうものについてのやはり的確な説明が欲しいということが、一言で言えば今の町民の皆さんの、お一要望だというように私は捉えているんですけども、えーこれからでもこれは遅くはないと思うんですね、今言ったように「ほたるチャンネル」なんかも活用したり「有線放送」これは耳からドンドン入ってきますし、それから『病院便り』これは活字、それから町の『広報』こういったものを多面的に活用してそういうことをやるべきだと思いますが、やる気はないんでしょうか。

○町 長

え当然あの今は私この一年間のことを申し上げたわけでありまして、今後に対しまして、えー病院の20年度着工という決意のなかで改革ラインを作るというに申し上げておりますので、えー現在の感覚のなかでそういうことを決めたわけにありますから、当然改革プランのなかで変更することもあり得ます。それに応じて病院の広報誌あるいはまた町の広報誌あるいは「ほたるチャンネル」他あるいは、時には分かりませんが、住民の皆さんにまた集まっていただく機会もあろうかと思いますが、改革プランに沿ってはそのことは当然考えております。以上であります。

○根橋（13番）

えーそういう点ではですねこの両小野国保病院の取り組みっていうのは非常に私良いと思っているんですね。この13、14日に現状説明会をま開催をするということで準備がされているようです。これはあの研究委員会承知している範囲では両小野病院の今後のあり方についての研究委員会も精力的に行われて、そういった内容がもう逐一こう住民のみなさんにこの説明あり、えーなんて言うんですかね報告と言うか説明されてる、やっぱこういうきめ細かい取り組みが非常に今は大事だとそういう世の中になっているということを確認していただいて、只今言っていた点については是非とも取り組んでいただきたいということを要望して、次のえー財務状況の問題についてあの質問をしたいと思えます。

で、えー今回の病院新築、移転新築に関して町民のやっぱり最大の関心事これはあのご存知のとおり病院を建った場合に町の財政がどうなるのかと、まごまごしていると破綻してしまうんじゃないかっていうこの不安にあるわけであります。

えー若い皆さんからは「我々の世代に多額の借金は残さなくて貰いたい。」というような声も寄せられております。そこで、えーまずですねこの辰野病院の19年度決算見込みこれはあくまで見込みで結構なんです、単年度では事業収益状況はどうなっているのか、ま赤字はどのくらい見込まれるのか、で一般会計からの繰入金というのは実際のところはどのくらいの見通しなのか、まず伺いたいと思います。

○町 長

えー19年度決算につきましては、病院の事務長の方から目算につきましてお答えを申し上げたいと思います。今両小野病院のこととお話を願ってそして非常に良い取り組みをやっているということではありますが、これは辰野病院の2年3年前の状態が現在やっているということでもあります。お分かりかどうか辰野病院の場合は移転新築あるいはこれからどうするかという協議を2年3年前にやってきた筈です。そして昨年1月いよいよ着工という形になりまして、しかしそれにまつわる外的な影響力の大きい国の方針、あるいは県えー医師不足の問題、診療報酬の問題などいろいろこう加えて、特に一番大きかったのはえー療養病床、もう減らすと言ったのにまた増やすとか言ったこと、それから医師不足の問題それなどで現在このま、ペンディングということはあれですが延期になっている段階のことでもありますから、えー両小野国保病院はそのそれに持ち込む前の辰野病院がやったことを今現在やっているわけでもありますから、あの当然今辰野病院がやったと同じように、えー両小野地区でしっかり考えていただいてそして今後の両小野国保病院のあり方を模索し、そしてその段階にまた入っていくということでもあります。両小野病院だけああいうことをやって辰野病院やらなんだわけじゃなくて現状は、だから次元が違っているわけでもありますから両小野は今始まったところでもありますので、当然あの住民コンセンサスを得るようにならぬあのご意見を聞いて、今後のあり方を模索したいということでもあります。えーそれではあの事務長の方からもお答え申し上げます。

○病院事務長

それではご質問の医業収益状況見込みでありますけれども、19年度も後残すとこ半月になりました。ほぼ状況分かってきましたけれども今のところこんな数字のように思っております。収益の関係ですけれども15億5,000万前後というふう

に思っております。ま昨年と比べまして 2,500 万前後の収入不足かなというふう
に思っています。ま要因といたしましてはえー昨年、今年の 4 月っからであります
けれども外科医と小児科医が 1 名ずつ減員されたというのが大きく影響している
ものとして分析をしております。またあの決算収支の関係でありますけれども、
最終的には 1 億 6 千数百万円の減収になろうかとそんなふうには思っております。
えーなお前後しますけれども町からの繰入金の関係につきましては、ま先般 5 日
の開会時にご提案申し上げました補正予算第 2 号にも示してございますけれども、
おーこれに対しまして町からはあの当初予算、補正予算含めまして 3 億円という
見方をさせていただいて予算計上させていただいております。でそれに基づいて
只今の数字は試算をさせていただいたというものでありますので、よろしくお願
いいたします。以上です。

○根橋（13 番）

分かりました。それで今度のガイドラインではですね、えー経営結果発生した
その赤字というものを一般会計からそのまま補填する形は認められないというふ
うになっております。え私はあの病院経営が不採算医療などの結果赤字であって
も、えそのための財政負担は地域医療を守るために必要だっというふうには考
えております。で、えーこの今後ですね移転新築した場合現在の町で考えている、町
長が考えている構想ではこの一般会計からのこの補填と言いますかね、それは最
大ではどのぐらいっていうものを見込んでいるのか、えーまたこういった考え方
について、えーガイドラインの考え方についても町長どのように考えているのか
その 2 点について伺いたいと思います。

○町 長

そのへんは今回のガイドラインが出てきたことによつての、まなんて言うん
でつかね一つの制約が出てきているわけでありまして、えーガイドラインのなか
で改革プランのなかで検討をしてみたいとこういうふうには思っているわけ
であります。

○根橋（13 番）

えーということは今の段階ではその移転新築後の一般会計との絡みというのは
まだ検討中というふうにはま捉えておきます。でえー次にガイドラインについて伺
っていきたいと思います。であのうこれはまあ膨大なものでありまして、え先ほど

言ったように非常にあの読めば読むほど大変な内容なんですけれども、この経営の効率化それから再編ネットワーク化、経営形態の見直しというこの3つの視点で切り込んできているわけでありまして。で経営形態の見直しという中身では直営という今までのやり方がこのえー認められないと言いますか、否定されてきているように思われます。で、えーこのガイドラインによって改革プランが義務付けられているわけなんですけれども、このまず経営のあり方については今のところ町長はどのように対応していこうと考えておられるか伺いたいと思います。

○町 長

えー着工決意ということでしたらあの今までどおりの構想その他を申し上げるわけですが、改革プランで一部変更になる可能性があることでもありますので、ここではなかなか申しにくい部分もあります。ましかし今までも検討しなかったわけじゃありませんでして検討してきているわけでもありますので、えーさきほどの赤字ラインなどは一部それは当然一部と言いますか、えー出てく筈であります。それから医師不足と診療報酬の削減、しかしこんなことをいつまでも国も続けないだろうというふうなことも一部考えられますので、また医師不足がずーっと未来永劫に続くとも考えられませんので場合分け、今の8人の医者の場合10人の場合、あるいは9人の場合いろんな場合分けのなかで計画を立てていくそういうなかの運営ができるものと考えてきております。以上であります。

○根橋（13番）

えっと今の答弁ですとま直営でいくんだというようなふうにも理解がされるわけなんですけれども、ま私はそれが正しいと思うわけですが、次あの改革プラン、今言われている改革プランの作成にあたってについてを質問したいと思います。でえーこれにあたっては、ま費用を掛けても専門家による経営診断を行うことやそれから若年層や高齢者別などこの階層別のアンケートの実施、あるいはインターネットだとか携帯電話を活用した意見の募集などによってですね、町民の要望・意見を徹底して集約していくことが非常に大切であるというふうにあの思っております。そうした意見を集約した上で、えー町民、病院職員、開業医、薬局、議会など関係者で組織をしたプラン作成のための委員会を立ち上げて、辰野町全体の地域医療の今後のあり方を検討して、病院の位置付けと新しい病院の姿というのをはっきりさしていくべきだと考えておりますけれども、どのような方法でこ

の改革プランとそれから同時に病院建設計画っていうものを進めていくつもりなのかその方法についてお伺いしたいと思います。

○町 長

えーそういう具体性なことに対しましては、事務長の方からお答えを申し上げたいと思っております。

○病院事務長

まあまずは改革プランの策定の方法等々の関係についてですけれども、えーさきほどあの院長の言葉にございましたけれども、早速病院のなかで経営改善に関するスタッフが集まった、えー改革構想というものをそのなかで練り上げてそれからまず手始めにしていくということで考えております。それからえー後あのうそのプランのなかに組み込むスタッフの関係でありますけれども、これにつきましてはえーもちろん専門家、それから病院のなかのスタッフ、それから今言われたように少し参考にはさせていただきますけれども、ま住民のなかの階層別のご意見とかそういったものを組み込んでやってく予定ということです。それでやはりあのうこれまで病院を運営してきたなかで、数値っていうものがこれまでの実績というものが非常に左右されるものと思われま。えそれにつきましては過去の資料をもちろん引っ張り出して、えーそれぞれぶっつけ合いながらこれから改革していかなければできないものというふうに考えております。えーそれでまあある程度基本線、骨格だけ病院のなかでまず示し見た上で、えー外から見た目そういういったものを参考にえー作りあげていくと、いう構想を持っておりますのでよろしくお願いいたします。

○根橋（13番）

えー今確かに言われたとおり、あの骨格と言いますか原案って言いますかそういうものはあの病院のなかで大いに議論して作っていただくことはそのとおりかと思いますが、今あの質問いたしましたのはそういったものに対する各層あるいは町民の皆さん全体のなかでのさまざまな意見、やっぱこういうものを集約していく取り組みというものを、えーさっき言った例を出しましたけれども、えーさまざまな方法を通じて、えーあるいはインターネットあるいは等も通じたりしてえー、きちっと集約をしていって欲しいと思うわけですが、それについてはやるというふうに理解してよろしいですか。

○病院事務長

全部それが可能というわけにはいきませんが、それぞれ今言われたご意見についてえー選択をしながらこれから、ま検討に加えていきたいとそんなように思っております。

○根橋（13番）

えー病院問題の最後に、広域連合における病院経営一体化構想について伺いたいと思います。え、小坂伊那市長は市議会の一般質問の答弁で「公立3病院事業を上伊那広域連合で行うことを検討しなければならない。えー広域連合の医療問題研究会に経営母体の一体化を検討するよう指示する考えである。」との報道がされました。え私はこの発言はガイドラインでいっているところの2次医療圏での再編ネットワーク化、すなわち伊那中央病院を基幹病院として辰野と昭和伊南を分院とする構想をま、先取りしたようなものではないかということで賛成しかねますが、え町長は広域連合ではこれに対してどのように対応していく考えでいるのかお伺いをしたいと思います。

○町長

えーま広域連合はやはり共通の課題であり、更にまた大きくマクロ化してやった方がスケールメリットが得れるものを取り組んでいくということで今のところあります。したがってましてゴミの問題だとか情報化の問題、ま一部消防などの問題は広域全体ではありませんが、伊南と伊北と分かれておりますがそんなような問題、ふるさと市町村圏などの問題、一緒にやった方が良いあるいはまた割安である効果がある、さあそのなかへ今も議員がご指摘のように伊那の市長の方から3つの病院、えーなんとか一緒に運営を一本化したらどうかという話が投げかけられたという報道を聞いたところであります。えなお首長会のなかでも不正式の、ま簡単に言うとお茶呑み話みたいななかでなかで「どうだな」というような話もあって「そうだね検討は良いんじゃないかな」というような話が出たところでありまして、正式にまだその話が出たところではありません。えーま元来えー伊那市長のお言葉をお聞きすると伊那中央病院とて医者も足りない、同時にまた辰野病院、昭和伊南病院などで医師不足で患者が診れない科あるいは診れない人たちが中央病院に押し寄せる、したがって診きれない状態である、え同時に救急

救命の方も今の人数から更に減るということがここで如実になりまして、365日
えーオールデイで救急を本当に運営できるのかどうなのか、大変困った問題だ
ということでもあります。産婦人科の方は1名更に増えて5名のなかで若干里帰り出
産も少し、事情のある人は診れるかなというようなことも述べておられます。し
かしよく聞いてみたら、昭和伊南から産婦人科の先生を引っ張ったという言い方
おかしいですが結果的に来られたと。昭和伊南の方は結局辰野病院と同じように
信大の方から婦人科が来て検診をやるのみになってしまったと、こういうことで
同じこの枠のなかで引っ張り合ったりしているのも一部の現状であり、全部では
ありませんが協調もしてますが引っ張り合っていることも事実です。こういうな
かで、えーさてえー一本化して医療というものを捉えていった方がより効率的で
あるのかどうなのかということでもあります。えー伊那市長の一応新聞報道による
考え方は少ない医者で今3病院がそれぞれやっていると、それぞれ共倒れであるっ
てというような表現も使っておられますし、また少ない医者であるなら何とか広域
的に全体で考えてより効率的な診療ができる方法を考えるべきだ。したがって広
域のなかでえー一本化してやったらどうかとこういう話合いが、話合いと言いま
すか考え方があるようであります。えさて私どもも上伊那の広域にいる以上はそ
ういった招集があり、すれば当然あの最初は担当事務長会、病院院長会なども行
われてると思いますが現在はまだえー、その招集あるいはまた相談も掛かってお
りません。えー基本的に私自身としましては、やはり広域ももちろん大事だし、
それからこの医者が少ない状態でありまして、地域提携型病院そういうなかでお
互いにできるところはでき、またえー譲り合うところは譲りお願いするところは
お願いしていくというふうなことであります。えーまだ正式じゃありませんけれ
ども、伊那中央病院が地域連携の中核病院というふうなことは本当は決まってな
いんです。もしあれば予算が付いて少し余分に県あたりからくるわけですが、決
まってないけれどその様相を呈している。これに対しまして昭和伊南の方の責任
のある人たちの考え方は中核、中核って我々だって一生懸命やっているんじゃない
か、えーというふうなことも言い出しておりますし辰野病院は辰野病院で当然
あのうお願いするところはお願いし、自分のできるところはできる。同時に今伊
那中央病院の方も今診きれなんで両病院の方へ、昭和と辰野の方へ是非応援をし
て貰いたい、産科はとにかく検診をやってもらいたい、整形でもちょっとあの手

術も2箇月ぐらい今掛かっちゃう、2箇月も痛いまま我慢するのかっていったら大変であります。そういうふうな様相も出てきておりますので、えー整形のあるところ。で昭和も「はい。」って言いましたら昭和は整形なくなっちゃうということで4月から診療できません。辰野の方の1人の医者で医師でありますけれども、そちらの方も少し余分に診てくれないかといろんな相談が掛かってやっているところでもあります。でいろいろ連携してみても医者がいないことには何もならない、約束してもダメ。医者が多ければ多いだけ診れますし、えーじゃそこへ集中してくると今度は診きれない状態だからやはり少ない所も診なきゃいけない。なくってしまったらそれも約束しても果たせないというふうな状況であります。えーさて本題の広域連合でやっていくべきかどうか、これはホントにあの今、一町長としてはですねそうやっていただければ非常にありがたいなあというふうに思います。思いますけれどもさてそれでは現在は辰野町の町長でありますので、辰野町の住民の患者さんたちのホントに住民益は、患者益は成り立つかどうか下手なことすると今より悪くなることも考えられますので、一応お話を聞きながらえーどうするああするっていうことは話し合いのなかで決まってくことでありますので、えーもちろん沿ってはいきますけれどもよくそのへんは見極めていかないと大変なことにならないようにはしていかなきゃならない、こういうことであります。えーまだ実際に招集されてませんので、そのぐらいの感想しか言えなくて申し訳ないですがそのとおりであります。以上です。

○根橋（13番）

えーさきほど申し上げましたように、これは非常に複雑な内容を含んでおりますので、そうした検討経過についてもできるだけ情報公開していただきたいということを要望して次の質問に移りたいと思います。

次にあの後期高齢者医療制度についてですけれども、これは9月で私も取り上げ12月議会でも多くの議員が取り上げております。でこれはあの内容が今までよく知られてないということで、広報に力を入れてきたわけですがこの内容を知られてくるにしたがって、非常にこれひどい内容だということから今この制度の中止を求める運動も活発になってきております。国会にも医療制度廃止法案が出されております。でえー今このもう4月から始まるというのに、例えばこの診療機関も月に一月では掛かれる医療機関は1つだけで、しかも6,000円までだとか、

えーいろいろその不確定な情報も一杯流れてきておりまして非常にこのお年寄りの、高齢者の皆さん不安に一杯だと思います。でこういうような状況でこの4月から強引に実施していくということはホントに私は問題がある、えーやめるべきだというふうにあの考えておりますが、現時点で町長はどのようにこれについて考えているのか、それからまたあの町として具体的な対応、低所得者対策だとかえー在宅療養への支援だとかいろいろ課題がありました。こういったものについて今度の20年度予算のなかで具体的にこの取り組んで考えて、いろいろあの対応はどのようなものかお答えをいただきたいと思います。

○町 長

えーあれよあれよという間にですね後期高齢者ということで、医療体系が違ってまいりました。発表の内容は非常にあのタイトルは良いものであります。えー若年層が高齢者の面倒を見る見過ぎる。少子高齢化、保険が成り立たない、したがって75才以上は後期高齢者と称して分離をして、そちらの方の保険のなかでやっていくだろうというふうなことであります。ま責任の範囲を明らかにしてそれぞれが助け合う方式を持っている。えー世代間の責任をあまり負わせない方法を取るということで、理想的にできればこんな良いことはない筈であります。しかしいろいろ考えますと後期高齢者の取得はあの現役と違って多くない筈であります。えーまたそういう人たちの病気に掛かる率が非常に高いわけでありまして、そこだけで保険やれば当然保険料が上がるかあるいは保険金と称してえー病院に掛かった時に医療費が保険から下りてくる金額が下がるか、ということでもあります。そうすると一番心配されるのは、この診療の限界がもちろん国の官僚の皆さん頭良いですから限界なんてことは一切言いませんので、いくら診ても良いですよ、しかしここしか医療費は払いませんよという形で締めてきちゃう、あるいはまた包括支払い、今出来高支払いと包括支払いと今現在選択されるようになっております。これは慢性疾患でも急性期でもそうですが、この疾患に対してはいくらまでですと決めて、えー病院が請求すればそれ以内に治ってもそのお金は来ます。しかし逆の場合はいくら医療をしても決めた金額しかこないというこんなことが現在でも行われてますので、そんなようなことがこの後期高齢者の医療体系のなかでも組み込まれないと、組み込まれてえー国の方はどうぞ自由ですよって言いながら、いくら診ても良いですよ、だけど診療報酬はここまでしか出せま

せんっていうふうに限界がくることを今恐れているところではありますが、しかしこれ始まってみないとまだ経過措置もあったりいろいろするわけでありまして。低所得者層の皆さん方に対しましても、ま18万以下の年金の方はあの普通徴収になる、天引きでなくて普通徴収になるというようなことが決まっているだけで、町といたしましてもまあ動き出さないことにはまあ、まあまるっきりこれはあの前代未聞初めてのことでありますので、え何とも言えないとこであります。またもう少し見さしていただくなかで、進めてかなきゃしょうがないだろうと、しかしえー最悪の場合どうできるかというようなこともまだ全然検討もいたしておりません。え各市町村の間も話をしてみたらそんな状態で動きだしを見ないと何とも言えないと、えーあまり良いことじゃないにしても国が決めたことで、決める前に反対があれば良かったんですが分からんうちに決まっちゃって、もうとにかくこれは始動させなきゃ得ないだろう、辰野町だけ止めましたっていうわけにはいかない。えー広域と言いましても長野県全体でやっていることでありますので、とりあえず合い乗っていかなくちゃしょうがないことだと、こんなふうに思っています。ただ一番は、えー高齢者の皆さん方がその制度の理解をしずらくて混乱することがあってはいけない、ということで今はPRに専念をしているところでありまして。以上であります。

○根橋（13番）

いずれにいたしましてもこの問題については国保と同じで、えー綿密な親切な対応等継続して取り組んでいただきたいと思います。時間がないので最後にあの協働のまちづくりについて1点、えー2点だけあの質問したいと思いますが、9月議会でもこのことについては質問いたして、担当窓口の開設やコーディネーターの配置について検討課題という答弁になっております。この間それについてはどういうふうになったかということと、それから今いろんな市民団体があのいろいろ運動取り組んでく上で、ワークショップ等をやりたいくてもこのいわゆるファシリテーターっていう、できる方がいないわけですね。こういった町の職員の方は相当できる筈ですのでこういったファシリテーターの派遣についても、が必要っていうふうに考えているけれども、このへんについてどのように取り組んでいくつもりがないかをお聞きをしたいと思っております。

○町 長

あの取り組んでいくつもりがあるかないかという意味ですね。えーファシリテーターは町でも研修さしてまして町の職員訓練いたしておりますので、満点というわけにもいかんでしょうし、まだ具体的に住民の皆さん方のなかのファシリテーターやった例がありませんので、何とも言えないですがえーできるだけ数多くこなすなかで、えーそういった良いファシリテーターになるように養成をもってお応えをしていきたいとこんなふうに考えております。えーとそれと、えーこの協働のまちづくりに対しましては、このセクション毎に全部やってますとこれえらいことでありまして、360度辰野町は向いてますので全部がそんなことやったらそんなことやりきれっこないんです。したがいまして特にこれも住民の皆さん方の要望によって大きな問題などに対しては、この協働のまちづくりのような話し合いなどを進め民意を持っていきたいと例えば思います。地域防災とか地域福祉とかあるいは地域教育だとか地域環境整備だとかこんなようなことに対してはやってかなきゃならないと思いますし、なおまた病院みたいな問題はあのもう既に3年も4年も前からそういったワークショップなどもつかまえてやってきておりますし、また協働のまちづくりというような形のなかでまちづくり委員会のなかで、新たな委員会でありますしかし練っていただいておりますので進めていくつもりであります。一項目毎全部これは委員会作ったところではもうこれはパニックになってしまう。ですからえーホントに民意の関心のあるもの、住民の皆さんの意見を聞かなきゃならんものなどに限って大きな問題を捉えて進めていきたいと、以上であります。

○根橋（13番）

答弁漏れが1点ありますのでお願いしたいと思いますが、その専門の窓口を設けるということについても、まあ検討課題今言われたようにその全部は無理なのでどっか設けるってことだったと思うんですけども、そのへんについてはどんな状況でしょうか。

○町長

答弁漏れのようにあります。総合窓口はまちづくり政策課で対応することになっておりますが、えー必要あれば課長の方から少し詳しく説明を短くいたします。時間的に。

○まちづくり政策課長

えーとですねあの、まちづくりの、協働のまちづくりによる、えー進めなければいけない施策は沢山あるわけでございます。さきほど町長の説明したとおりでございます、まあ一つのあのセクションだけでもって進められる課題ではございません。まああの細かい問題になれば職員一人ひとりがま、地区担当制のような制度のなかでまそういう役割を持っていかなければならないかと思えます。そんななかで今はあの各課のまあ担当窓口でもってその役目を務めてまいりたいと、で総合的な調整ということになれば、まちづくり政策課の方で対応してまいります。そんなふうを考えております。以上です。

○根橋（13番）

以上で終わります。

○議長

只今より、昼食をとるため暫時休憩といたします。なお再会時間は午後1時20分といたしますので時間までに入場をお願いいたします。

休憩 12時25分

再会 1時20分

○議長

休憩前に引き続き再会いたします。質問順位4番、議席7番成瀬恵津子議員。

【質問順位4番、議席7番、成瀬恵津子議員】

○成瀬（7番）

それでは2項目について質問させていただきます。まず始めに食育の推進と安心・安全な食材を学校給食に、について質問させていただきます。食べるということは私たち生きる上において最も大切なことでもあります。食育基本法が2005年に施行され国も食育を重視するようになりました。今年の1月17日には文部科学大臣の諮問機関である、中央教育審議会は子どもの健康や安全に関する答申を決定し大臣に提出しました。答申では安全対策に加え学校給食の教育的意義を求めています。具体的には朝食を抜く、偏食、肥満が増加する傾向にあり給食の教育

的意義として望ましい給食週間を、あ食習慣を身につけられるよう食育の重要性を強調し地元産の食材を活用した給食で、地域文化への理解を深めることを法律に明記するよう指摘しています。子どもたちの健康を育む食育推進を是非学校と家庭と連携をとり、将来ある子どもたちに食育についていかに食事の内容が大切かを授業等で教えていくべきと思いますが、食育についての町の取り組みをお聞きいたします。

○教育長

えーと食育に関するご質問でございます。今成瀬議員さんの言葉のなかにもございましたように中央教育審議会が答申を出しておりまして、そのなかに食育に関することがえー沢山書かれております。でそれに基づきまして、えー今行われている国会へ、えー学校保健法それから学校給食法の改正をするという改正案が出されるということになっておるようであります。これが通りますと平成21年の4月から実施をされるところというふうになっているようではありますが、そのん一改定案のなかにはですね、食育の観点から学校給食の目標というのを改正する予定があると。それにしたがついていろいろなものがま改正されてくるところというわけではありますが、え今までの学校給食の目標に更に加えて「食育の推進」ということを加えるところというわけであります。で今までのなかにはそういうことが目標のなかに入っていなかったんですね。でこれを加えると、でそのん一あれは目標はですね「食に関する適切な判断力の慣用、伝統的な食文化の理解、食をとおした生命・自然を尊重する態度の寛容」とそういうようなことが入ってくるというわけであります。ま具体的なことはいろいろなことがずっと入ってくるんだろうというふうに思います。えしたがついてですね、今ん一食育の問題は非常に大切な問題として学校で取り扱い、また学校・地域・家庭連携しながら進めていくことが非常に大切だろうというふうに思っています。え以前にも私答えたことがありますけれども、え一人間はその1年間に1,095回食事をします。しかし学校給食はその内の200回であります。したがついて5分の1に満たないわけであります。だから多くは食事はやっぱり家庭でやっていくわけでありまして、家庭との連携ということが非常に大切になってくるというふうに考えてます。もちろん学校でやるのは当たり前だというふうに考えてます。で現在ですね、えー各学校町内の各学校ではですね、えーたいがいどこの学校でも『給食だより』を発行していま

す。えー『給食だより』のなかで、えー食育に関することを学校とともに家庭でも考えていきたいというふうに考えているわけでありまして。またえーとPTAと連携をしながらの食育に取り組んでいたり、またあのえー試食会ですね、給食の試食会をとおして理解を深めるというようなこと。また学校によってはですね「食育の日」というのを定めてえーっと全国的に食育の日っていうのは、毎月19日を「食育の日」としておるようでありまして、それに合わせて「食育の日」を定めてえー推進をしていくというようなことをやっているのが現状であります。またあのう栄養教育、栄養士でなくて栄養教諭という教諭をですね配置をするというのがまあ全国的にもまた長野県でも今、入りだしてきているわけでありまして、平成19年度におきまして長野県内では5人だけ栄養教諭が発令になりました。町へは来ませんでした。で平成20年度には県で20人にこれを増やしたいというふうに言うております。えーとこれはもう既にえー配当が決まっちゃいました。残念ながら辰野町は配当がありませんでした。しかし、えー町としても是非欲しいというふうに手を挙げていたわけですが、来なかったのもまた引き続き手を挙げ、来年再来年に向けてえー栄養教諭の配置をお願いしていきたいと考えております。ただ栄養教諭が配置されましても、その栄養教諭という先生が1人増えるわけではありません。今の栄養士さんが栄養教諭として発令されるかどうかという問題でありますので、発令されたからと言ってえー特に専門に、んー今の仕事の他に専門にやるわけではありませんので、今の仕事をやりながら食育をやるわけですので、自ずとまあえー全部を全て1人で背負うわけにはいきません。したがって当然学級担任とか、保健の養護教諭の先生とかですね、えーあるいはもっと広く言ってみるとえーと理科の先生や社会科の先生、家庭科の先生、保健体育の先生そういった先生方と広く食育とは何かをコーディネートしながらやっていくことが大切だろうと、いうふうに考えております。えーしたがってご指摘のように各学校でこれから一層大切に取り組んでまいりたい分野だと考えております。

○成瀬（7番）

すいませんあのう、さきほど毎月19日の日に「食育の日」に決めてあると言いましたけれども、この日は何か特別な何かをあのやるんでしょうか。特別な何かはないんですかね。

○教育長

えーその度やっているかどうかは分かりませんが、特にその日に合わせて給食だよりを写真入りで出したり、えー学校のなかでいろいろなえー掲示物を出したり、特別なお話があったりということを時々やっておるとこういうことであります。

○成瀬（7番）

えと次に、去年は産地の原材料や賞味期限などの食品表示の偽装事件が相次ぎ、また今年に入り最近では中国産農薬入り餃子や冷凍食品が出回り、美味しく食べるはずの食品も安心して食べることができない時代になっております。それが学校給食でも使われていたというニュースをお聞きしますと、やはり生産者が見える安全な食材を使った自校給食・地産地消の大切さを感じます、辰野町の各学校の給食では冷凍食品は使っているのでしょうか、また使っているとしたら週何回どんな冷凍食品を使っているのかお聞きします。

○教育長

冷凍食品についてのご質問であります。えー先ごろえー中国産の冷凍食品で大きな問題になっているわけでありましてけれども、町内の各学校調べたところではあの例の問題になっている中国産の餃子は使っておりません。またその他のえー冷凍食品もなるべく少なくするというような、各学校の栄養士さんの方向であります。で多少は使わなければ仕方がないものもありますので、えーとインゲン、コーン、枝豆、グリーンピース、むきエビというようなものについては若干使うことがある、あるいは学校によっては年間を通じて1割程度はえー使うというところもあります。それからあの製品になっているものについてはハンバーグを月に1回くらいは冷凍のものを出すことがあるこんな状況でございます。極力えーできるものは生鮮のものを使い、仕方がないものは少なめに使うというのが町内の方向であります。

○成瀬（7番）

えーと次にあの給食でいろんなあの食材を使いますが、その給食で調理している食材のこの生産元のチェックっていうのはあのしっかりできているのでしょうか。

○教育長

えー発注した品物を栄養士が全部、毎日毎日その度検収をしています。でそこで特にこういうことは必ずやっているわけですが、表面温度を測ること、それから賞味期限をえー記録すること、それから製造元をチェックすること、でその他もちろん見た目の良さとか新鮮度とか、えーというようなことは必ずチェックをし記録をしています。したがって必要とあれば1年中のものをこう拾い出せば統計はできます。以上です。

○成瀬（7番）

えーと地産地消で地元の食材を年間通して、学校給食で安定して供給できるような方策を是非考えていくべきだと思いますが町の考えをお聞きいたします。

○町長

えー地産地消はあの学校給食だけでなく、これからも地域の食を守り生産者を守り、そしてその地で取れたものを食することが1番健康にも良いとも言われておりますので進めていきたいと思っております。現在学校給食でも20%ぐらいはやっているようでありまして、えーしかしあの常時同じものばかりこう買っていくわけにもいきませんし、変化をつけるなかでそれぞれの必要とする栄養士が必要とするものはすぐ間に合うかどうかということも必要で、あの必要と言いますか大事な要素の一つであります。えー大量にコーンばかり作っているところ今お話があったようにインゲンばかり作っている所があったとしても、そればかり買うわけにもいかない。えー非常にその調達が難しいということでもあります。なおまた地元産ということはあるいは地域産、地域は上伊那郡中で良いのか諏訪が入るのかあるいは辰野だけなのかそのへんのまあ難しさもありますが、いずれこの地方で取れたものなどを主体にというふうな考え方で、また教育長の方から学校の先生にもお願いをしていきたいとこんなように思っております。以上です。

○教育長

えー町長申し上げたとおりであるわけでありましたが、もう少し数字的なことをえー申し上げますと、えーと現在まあどこまでを地産というかっていうことにもありますけれども町内に限らずおよそ長野県内ぐらいはまあ地産と考えて良いだろうというふうに考えますと、えー学校によってんーと仕入れ金額のおよそ20%ぐらい、あるいは学校によっては25%ぐらい40%ぐらいというのが町内の数字であります。えー先般あのう県議会で同じような質問をされておって、県の教育長

が答えているところによりますと、全県では米は 100 % 県産それから牛乳もほとんど県産、で長野県全体としてはえー県産物・地産地消の比率は 32 % くらいだろうというふうに言っておりますが、でそれと比べてみますと町は少し多く県平均よりは多く利用しているということが言えるかと思えます。えー県ではえーこの率をもう少し高めていきたいというふうに考えているようでありまして、現在案の段階ですけれども、毎年 1 % ぐらいずつ県産をパーセントを上げていきたいというふうなあの計画があるようであります。えー辰野町でもできるだけ地産のものを使っていきたいというふうに考えているわけでありまして、で、えー少なくとも 1 点以上がですね給食のなかに地産物として入っている日にちを勘定してみますと、えーとね 6 割以上ですねが少なくとも 1 点は地産のものが入っているというふうになってますので、えーかなりの数はあろうかとこんなふうに思っているわけでありまして。またあの安定した供給というお話がありましたけれども、これはなかなかちょっと難しいところもあろうかというふうに思えます。えー地産物では不可能なえー海産物なんかは長野県ではもうこれは不可能であります。でそれから旬のものというようなこともありますし、えー無理して高いお金を掛けて園芸作物を作っても、年中供給するかっていうことはやっぱり難しい問題も出てくるかというふうに思えますので、各学校で地域の営農組合であるとか有志のグループであるとかあるいは個人というような人たちと、えー契約をしながらやっているわけでありまして、あまり無理なことを言うといやそれじゃ私はできないわというように逆に引っ込まれちゃかなわんなあというふうに思えますので、無理のない程度のところでは旬のものを新鮮なものを提供していくというふうに考えております。できるだけえー地産物が多くなるように、また町のものが多くなるように配慮をしていきたいというふうに思っておりますし、町内でも食の問題について取り組んでいるグループやえー、組合やいろいろなものがありますので、そういうところともできれば提携をしながら町内のものもなるべく多くできるようにえー配慮はしていきたいと考えております。以上です。

○成瀬（7 番）

この安定して供給ができるっていうのは、地産のもので取れるもので安定した供給ができる方策を考えていただきたいということでありまして、よろしく願いいたします。

続きまして、あの学校給食につきましてはあの検討委員会が3月21日に行われるということではありますが、えーと20年度も今までどおり自校給食で進めていくという受け止め方でよろしいのでしょうか。

○教育長

えー答申案を出してくださることになっておりますので、それを見て考えていきたいわけですがけれども、まあ今から出していただいてもじゃあ4月からどうするってそれは不可能に近いことではございますので、どんな答申案がでるかを見ながら20年度くらいは教育委員会として検討期間を掛けて考えていきたいというふうに考えています。

○成瀬（7番）

是非野菜などは地元の目に見える食材で安心・安全な給食を子どもたちに出していけるよう体制の強化を続け、地域に根ざした学校給食の推進を要望いたします。

続きまして2点目であります。辰野町の公共施設の耐震工事について質問させていただきます。国は平成27年までに目標として「住宅や多数の人たちが利用する建築物の耐震化率を少なくとも9割にする。」と言われております。また「避難所となる公民館・学校等の耐震改修に関わる補助対象率の拡充をし、耐震改修費用に対する支援を強化する。」と言われております。政府における耐震化推進に向けた取り組みとして耐震診断を早急に進めるとともに、大規模な地震が発生した際に倒壊の危険性が高い建物や公立小中学校施設について今後5年を目処に耐震化の推進を図ると言われております。質問に入ります。辰野町の公共の建物の数は学校・保育園・社会福祉施設・公民館等全部で90箇所あります。この内防災拠点62箇所、また昭和56年以前の建物は55棟、このうち防災拠点は44棟ありますが現在までに耐震診断を実施した施設は何箇所あるのか、進捗状況をお聞きいたします。

○町長

えー質問順位4番の成瀬恵津子議員の質問で2番目のことではございます。耐震についてのご質問ではありますが、国は27年に9割ということだそうではございますが、かけ声だけで予算が伴わないということで各地方では困っている状況であります。各地方は自分のお金でっていうと交付金が下がってきていますから、なかなかで

きないということではありますが、いずれにしても大事なことでありますが、えー予算の都合を見ながらも進めていかなきゃならんことだというふうにも考えております。えーいずれあのう56年、昭和56年の新耐震以降のものはえー耐震構造になっております。今の建築法から見ると耐震構造と、それ以前のものに対する改修耐震診断ということではありますが、えー診断の分また課長の方からお答え申し上げますけれども、一応あの社会福祉施設などでは児童福祉関係では現在辰野町のあの耐震は68%ぐらいということになっております。小学校あたりはまだ15%ぐらい、避難場所に指定された小学校の使用物体育館などは33.3%ぐらい。えー中学校は避難場所指定の所が60%、で避難所指定の場合で避難場所あり、えー天井ありなしで100%ずつに現在はなってきております。えーなお他公民館など等も避難場所指定の所はまだ耐震がなっている所がないんですが、えー避難場所指定以外では50%の確率で耐震ができてきております。体育館、町の体育館でありますけれども避難場所指定の部分は33.3%ということでもあります。診療所関係が医療救護施設として33.3、えー医療救護施設じゃない所は100%できあがっております。その他この消防本部などは50%とかですね、公営住宅が44.4とかいうようなことで、えー全くあの避難、避難って言いますか耐震がない、進んでないとは言えませんけれども進捗の今の27年に91%というっていうには、もう少し急がなきゃならないことであると思っておりますがさきほど言ったとおりでありますので、予算なども勘案しながらあの進めていくことのなかの一つではあるとこんなふうに考えております。えー耐震診断の件課長の方からお答えいたします。

○総務課長

えー耐震診断の実施状況でございますが、えー昭和56年以前に建てられました建物の公共施設55の内4であります。実施したものは4つでありまして、えー西小学校それから東小の管理棟それから南小の体育館というふうな部分での耐震診断を実施をしてございます。なおえーこの耐震診断につきましてもえー市町村の耐震改修促進計画を策定をして、それに基づきまして実施をするというふうな形になっておりまして町でも昨年の7月に辰野町耐震改修促進計画打ち合わせ会議ということで、えー建設水道課があの窓口となりまして発足をしてございます。いずれにいたしましてもあの役場あたりでも耐震診断をするについては500万ぐらいの予算が掛かるというふうな状況でございますので、町長申し上げましたと

おり財政との絡みが極めて強い部分もございますので、よろしくお願いをしたい
と思います。以上です。

○成瀬（7番）

只今お聞きしましたがこの辰野町のこの耐震診断あの全て終了するには大体ど
のくらいの期間、またあの辰野町はどのくらい、いつ頃までに耐震診断はあの全
てやっていきたいっていう目標みたいなのはあるんでしょうか、あるとしたらお
聞きします。

○総務課長

えー後51施設残っているわけでございますけれども、これにつきましては何年
までという計画今手元に作ってございません。これからえー将来会議等で検討を
するなかで、対応を進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いたし
ます。

○成瀬（7番）

この耐震改修工事について、この工事を進める順番はどのように付けられてい
るのか、あのお聞きします。

○町 長

えー耐震診断のなかで危険度の高い所が優先されると思います。えーその他避
難場所になる所なども優先されると思います。あるいは大勢の人が長時間いる所
なども優先される一つの要素であると思います。それとやはり数字的なことばか
りでなくて、誰が見てもこれは危ないというのがありますのでそれはあの更にま
た、あー早い順位のあの優先度というふうになるとこんなことを考えております。
以上であります。

○成瀬（7番）

えーとあの今答弁いただきましたけれども、子どもたちが毎日使用する学校の
体育館とかまた常に人が多く集まる施設などを安全性確保のために最優先に改修
していく計画を是非立てていただきたいと要望いたします。以上で質問を終わ
ります。

○議 長

進行いたします。質問順位5番、議席9番三堀善業議員。

【質問順位 5 番、議席 9 番、三堀善業議員】

○三堀（9 番）

通告してあります質問をしてまいります。えー地球温暖化の対策についてでございますけれども現在全世界で最大の関心事、しかも 1 番の脅威になっているのがこの地球温暖化ではないかと考えます。しかしながらこの地球温暖化による異常現象、直ちに対策を立てなければならないようなただならぬ変化を本当に危機感を持って捉えている人・国どれほどあるか、いささか疑問の感は拭えません。実は何より優先して真剣に考え取り組まなければいけない時であると思います。現実には多くの国や人々が正確に把握できない、その現状のなかでこのままだと多くの人たちが気づいた時には、既に取り返しがつかないそういった状況になってしまっているのではないのでしょうか。我々一人ひとりのできること僅かなことで知れたものでございますけれども、その僅かなことを一人ひとりがやらなければ、まとまった大きな目標というものは達成できません。そこで質問に入ります。え辰野町一つの問題ではございませんけれども、町としてこの地球温暖化に対し特にお考えあれば町長にお聞きしたいと。

○町 長

えーとそれでは質問順位が 5 番の三堀善業議員の質問にお答え申し上げます。え地球温暖化要するに汚染ということになりますと大気汚染と土壌汚染とそして水汚染 3 つわかれているわけでありますが、議員ご指摘のとおり地球温暖化は大気汚染のなかの一つであると思います。人間の吐き出す二酸化炭素などが特に一番憂慮される問題であり、他フロンガスその他いっぱいあるわけでありますがそういう意味におきまして、電力などはできるだけあの風力にあるいは太陽光にというようなことで、えー今研究をなされたりまた実施されているところであります。辰野町も最近の建物につきましては共生館あさひヶ丘とかそういった所をソーラー付したりして、えーあそこが約 38.62 k w ぐらい出ておりますので必要としない分は売電があろう、電気っていうのは面白くて買うときは高くて売る時安いんですけれどもどうということかなあ同じもの売るのにと考えますけれども、まそれでも売電ができていますところでもあります。えーまた北大出のあの地域福祉

活動推進センターも5kwぐらいの力を出しているところでもあります。まその他、憑の里とか最近つくりました沢底だとか、東樋口だとかまたえーこの自立支援センターなど等も僅かながらも売電ができる。えーまた自分で使う所はしっかり使う、ま足りない時は逆に中電の方から買うとこんなようなことで経費の面ももちろんありますけれども、やっぱり初期インシヤルコストも高いわけでありまして、まそれをめげず当時は、当時って言いますか3、4年前の4、5年前のことではありますが設置して、えー地球温暖化の炭酸ガスを少しでも減らすようにと、努力をしているところでもあります。えー1℃上がると大変なことになる僅か1℃されど1℃で北極の氷が溶けてしまったり、また海の水位が上がったり大変なことになって、えーまた大きなちょっとした地震の津波によっても大被害を被るといようなことも海辺ではあるようでありますし、えー山の方にとっても同じようなことがまた他の災害のなかで出てくる。また異常気象もそのへんのなかのあの1つであろうと言われてはあるわけでございまして、我々も積極的に取り組んでいかなければならないというふうには考えております。以上であります。

○三堀（9番）

えーいろいろの分野でもかなりこの太陽光発電、あるいは他の風力によるとかいようなことも取り組まれているところがございましてけれども、今お聞きするなかで何点かその発電をしているということですが、更に公共施設では率先してその太陽光発電を取り入れていくその姿勢を進めていっていただきたいと。えー更には新築の住宅だとか企業等にも理解を求めて協力していただければ、より効果があがるであろうというふうに考えます。えー今後において特に公共施設は積極的にそれを進めるかどうか、是非進めていただきたいわけでございましてけれども、それは何かそういう考え方をお持ちかどうか具体的にそれがあればお聞きしたいと思っております。

○町 長

えーおっしゃるとおりだと思いますが、やはりさきほど言いましたようにえーやはり予算の問題っていうものが付きものであります。えー今後手立てしていきたいといことのなかでは箱物箱物と言われますけれども今村のコミュニティー、これは介護予防センターとしてですが、今現在計画にはなかなか3,000万円というお金でありますので予算がしっかり付いたとすると補助金が付いたとするとそ

うでありますのでそのなかでできるかどうか検討はしてみたいと思いますが、えーできるだけ努力はしていきたいとこんなふうに思っております。以上であります。あ、なおあの病院、病院はなかったね。病院の案はないね。ソーラー。今のところ病院建てるとして、えーまああのもう既に去年発注のところでありましたから、あれが全ての基礎になってあの変更になるとこだけをやっていく。もし建てる場合にはそうなっていくと思いますし、ま規模の問題もいろいろまだプランのなかで変わることもあるかもしれませんがそこでは残念ながら大きなお金になっちゃいますので計画は入っていない、現状ではそのとおりです。以上であります。

○三堀（9番）

元旦の信濃毎日新聞に見開きを使って美しい地球を次世代にというタイトルで掲載されました。ま人工衛星を使って映し出した宇宙空間に浮かぶ地球の映像これはあの我々が想像していたものより遙かに美しい魅力のある星、無限の数え切れない美しい星は天体のなかには多く存在するでしょうけれども、まず地球に勝る星は見つからないであろうと思われるほど、きれいなすばらしい光景を写真で見ました。その美しさは何かって言えば水の惑星と言われるこの地球その水が作り出す自然、海であり川であり山であり全ての自然それが美しく見せてる。ところがその今美しさを破壊されようとしております。美しい地球を覆う自然資源、地球の営む驚異の自然現象、どの写真を見てもそのことを強烈に訴えておりました。ま日本の観測衛星の「かぐや」も同様に月から上る地球という形で映像を送ってきたものも見ましたが、そのNASAで撮られたその地球の美しさと同じでした。またその文章を読んできますと文面では非常にショッキングな世界の多くの学者が大変歯がゆい思いをして、懸命に危機感を訴えてあらゆる面で警鐘をならしています。始めから終わりまでま命を削られる思いを抱かせるような指摘ばかりでした。ま既に地球は温暖化は危険なレベルに達しているということが十分に伺い取れました。直ちに地球規模で思い切った対策を講じなければ、本当に取り返しのつかないことになるのは必定と考えます。そこでさきほど町長の方からも発電量のことが出ましたが、えー水力の発電ではえー下諏訪の落合の発電所が200kw、それから佐久間ダムはこれは1番低いところでこの辺では大きいわけですが35万kwこれほぼ10万戸の電力を賄えると、ま近い所ではこの駒ヶ根にあります大久保発電所がえー1,500kw、これは500戸の電力。火力でいきますと

今大分大型化しておりますので、えー大変な発電量になっていると思いますがえー四日市の川越火力発電所で470万kw、これ15万戸分の電力を供給しているということでございます。原子力になりると大変また大きいわけですが、浜岡の原発が499万7,000ですか。それから、地震で大変な状態になった柏崎の原発これが821万kw、70万戸の電力へ供給すると。これあのさきほど町長もおっしゃっておりましたけれども、ほぼ普通の家庭で発電えーソーラーパネルによって太陽光発電をしますと、ほぼ3kwか3.8kwぐらいの発電量だそうです。えこれはあの例えば辰野町のなかでもって、公共施設やら企業やらまた一般家庭やらで、もし1,000戸分のソーラー発電をするとま3,000キロから3,800キロ。これを郡下で見ますと3万8,000キロ、3万kwぐらい、それから県でいくと30万キロワットというようなことになります。その計算でいくと火力発電所の1期分をそうしたソーラーパネルで発電できるということになると地球温暖化を阻止するためにはかなり強力な材料になるんじゃないかというふうな感じを受けます。是非このことは一戸に関して、えー3kwの発電となりますと1戸でだいたい200万ぐらいの費用が掛かるようですけれども新築する場合にはこれあのう殆どオール電化になると思いますのでそうすると、灯油代だとかそれからまたガスだとかっていうようなことのもの差し引くとそんなに長い年月でなくて、えー取り返せるような数字じゃないかというふうに考えます。これも進めていただきたい大きな問題だと思います。

それから次に移ります。風力発電ですけれども、えー9月ですかこの議会でその問題が出たと思いますがあの桑沢山の風力発電、そのこれはあの辰野だけじゃなくて箕輪も一緒だと思いますがこれはその後どうなっているかちょっとお分かりなところまで結構ですのでお聞かせいただきたいと思います。

○町長

あの、前にお話がありました、議会でも質問が出ましたあの風力発電であります。まず良い悪い抜きで段階でその民間会社側が風況調査をしたいということだそうです。風況調査に対しては別に住民同意云々ではありませんので、もちろんそのえー風況調査を行う場所の地主さんだとか、影響受けると影響もそんなにないんでしょうけれども、ポール建ってあの風の強さや方向を1年間計るだけですので、特にあの問題なければあのそういった風況調査はしてもらっても良いんじゃない

ないかと思いますが、その後実際にあのまま風力があるとして箕輪町へ7機辰野へ8機というような形になってきた時は、住民の皆さん方が一体どうなのかというようにもお話してかなきゃならないと思いますし、えーなお風況テストに対しましては、箕輪町の方では地元のある区がやはりちょっと待てというようなストップもかかったようにも聞いておりますが、いずれあのどこで計ってもえー全体的な判断ができますけれども会社側としては辰野で1箇所箕輪町で1箇所風況調査をしたいということは言っております。ですから現在はその風況調査に向けてその調査が進んでいるところじゃないかとこんなようにも思っているところがあります。課長の方からもう少しお答えを申し上げます。

○まちづくり政策課長

えー、あの今町長の方から説明のあったとおりでございまして、えー辰野で1箇所箕輪で1箇所まあ風況調査をしたいという話がございました。で用地につきましては林道等があればその林道を使いながら、最終的には機材の搬出は小さなバックフォアが上ればよいようなことでまあ地形の影響はないというようなことのようにございます。で頂上のその風況調査を付ける場所につきましては、えー30、40メートルの高さの塔の先端にまあ風力計を付けたいということのようにございまして伐採はその建てるための、まあ1本のポールを建てるためのまあ伐採が必要になるというようなお話でございまして、えーとりあえずは地元の区長さんを通じまして地元の承諾が得られれば、ということございまして現在地元の区の区長さん方にその相談がいつているところかと思えます。で場所につきましてもまだ具体的な場所はまだ決まっておらずでこれから調査にあの入るんではないかと思いますが、町としましてはさきほども申し上げましたようにこの風況調査についての同意ということはございませんので地元の同意が得られれば、そういう調査を進めるという段階になろうかと思えます。よろしく申し上げます。以上です。

○三堀（9番）

まだその段階だとはっきりしたことは分かりませんが私あの、えー風力発電あるいは他の発電にしても是非進めていってもらいたいという考え方の一人でございます。まその時にま風力にしる何にしるそうですけれども、ま発電に関わる開発には当然リスクは付きものです。しかしあのそうしたものは事前に全部計算が

できました状況が分かるわけです。したがって火力発電所の燃やす燃料が地球温暖化に響いて異常気象が起きて災害が起きるといふようなこととは別に、別でえー風力の場合には今課長の方からも言われたように、その林道を使えば道路を改めて造る必要がないとか、あるいは伐採の木も最小限に食い止めるとか、環境への影響を勢い抑えることも可能でございます。したがって私はえー日本の気候風土で考えますと、莫大な発電量というものは期待できないかもしれませんが可能な限り進めるべきであろうというふうに考えます。ま永年にわたって使われてきたそれにまた今後も頼っていかんやならんといふことの化石燃料、枯渇するまで今後も依存し続けるのか、もっともっと地球に優しいエネルギーに転換することは人間の責任ではないかというふうに考えます。地球を破壊してきたそしてまた今後もその破壊は加速度を増して進んでいくように感じます。まこれは人間だけがやってきた他の生物は何ら関与してないわけです。今我々人間がやってきたことを今後も繰り返さないように、多くの世界の人々が国々が賢い選択をしていただきたいというふうに考えております。この方向性について、特に町長何かお考えありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

○町長

えーさきほど言ったとおりでありまして、えーまた議員ご指摘のように地球人一人ひとりが高慢な考えでなくてお互いに地球のなかに生かされている、また他の動物植物とともに生きているんだといふことの再認識が必要かとこんなふうにも思いますし、えーしたがいまして一人ひとりが炭酸ガスを出すあるいはまたいろんな汚染をしてしまうこれに対する心がけ自体がまあ学校教育ぐらいからのやっぱり教育も必要であろうと、えー知育・徳育・体育それにさきほどの食育、もう一つ加えて環境に対する人間のおかれた影響力そのへんも大事なことかと思えますし、またまあ学校で全部教育し直すって言いまして大人は困るわけでありまので、いろんなあの地域のなかへまた辰野へも環境審議会があるわけですからPRなどをさしていただいて、まず町から発信していかなきゃならない各市町村がまた発信した国が、えー同意し京都議定書などにもアメリカも賛同してくれると大分違ってくるかなと、こんなふうにも考えているところであります。まあえー早めにこの草の根運動展開が最も一番大事かこんなふうにも思っております。なおまた科学技術研究家の皆さん方ももう少し効率の良い200万掛けたら3kw

でなくて、やっぱり10kwから20kwぐらいもの発電できるような能力があるようなものを考えていただきたいと。えーきっと発明もできるだろうと、え燃料電池の方の方法でいきますと車も動くという時代でもありますので、えーどうかそんなふうな開発も早期成功することも願いながら、環境問題のお互いにえーまあ宣伝、話し合いも進めていかなきゃならないこういうふうを考えているところです。以上であります。

○三堀（9番）

えーそうした方向が定まりまた対策を立てにゃあならん、そういう時には積極的に是非進めていただきたい。この地球の温暖化の問題それから発生する大変いろいろのもう既に大きな被害も出ておりますけれども、日本の一昨年ですか我々受けた集中豪雨による災害というものは10年20年に1度はくるんだぞというような程度で捉えている人が多いと思います。しかしそれがそうでないかもしれないし、またそうした災害の程度ではなく国が存続できるかどうかというぐらいの大きな影響を受けている国もございます。えー小さな国にしてみれば海の中に沈んでしまうというのもございます。まそうしたこと考えますと是非そうしたことの方角性が定まりましたら進めていただきたい。窮すれば通ずるということがよく言われますけれども最近ではえー、水性植物から原油になる重油に相当する原油に相当するものが精製できるポトリオコッカスというその植物ですけれども、それが今あちこちで研究されておりますし、既に航空機の燃料にというところまで進んでいるようです。まあいろいろのところからやはり地球を守らにゃならん、守っていくんだということを強く私も常に感じておりますし、どうかそのへんも行政として方法付けをできた時には強力に進めていただきたいと思います。質問を終わります。

○議長

進行いたします。 質問順位6番、議席6番宮下敏夫議員。

【質問順位6番、議席6番、宮下敏夫議員】

○宮下（6番）

えそれではあらかじめ通告してあります町の活性化、福祉対策、交通安全対策、防災対策の4つについて質問項目に沿って質問していきます。今辰野町において最重点課題の1つは国道153号線広域幹線道路の整備であります。幹線道路の整備は箕輪町伊南、上伊那各市町村に比べ大きく遅れております。町は20年度予算において重点施策推進事項の9つのうち1つ道路整備を挙げております。国道153号線徳本水地籍のミニバイパス建設、春日街道の延長、羽北地域の渋滞解消策、宮木宮所地区の歩道改修及び道幅拡幅などに地域・町・国道関係当局をあげて実現を目指し、懇話会・研究会などを立ち上げていることに対し、活気の満ちたまちづくりがいよいよ加速を加え走り出したと実感しているところであります。そこで町長にお伺いします。今国会で論戦されている道路特定財源の暫定税率について地方自治体の長としての見解をお伺いします。

○町長

質問順位6番の宮下敏夫議員の質問にお答え申し上げたいと思います。え一道路特定財源暫定税率の問題でありますがこの度の平成20年度予算も当然、当然って言いますか、え一通過するものとして予算組んでありますので、これがあの外れるとまあおそらく各市町村、日本中大騒ぎになる大騒ぎって言っても大変なことになるんじゃないかなとこんなふうにも思います。え一辰野町で約9,300万円近いものが1年間道路特定財源がなくなると、暫定税率がなくなると減ってしまうことになってしまいます。えなかなか道路特定財源も暫定税率って何10年も暫定で変なものだと思いますが、え一上手に作ってありましてそのことが良いか悪いかちょっと次の問題で道路特定財源が上がってきますと町へもよこす、県へもよこす多くは国が持って行くってこんな仕組みになってます。したがいまして今の体制のままえ一、まあ止めてしまったら市町村の大体この予算自体が大変なことになる。道路ができないとかそんな問題ばかりでなくて大きな影響を及ぼすというふうに思いますので、是非一つこれ暫定税率はあの通していただきたい。え一同時にまた道路の問題に対しまして大都会の皆さん方は立派な道路ができてるところで見て、え一田舎の方へ持って行くっていうと獣道だなんてえらいことを言った時代がありましたけれどもとんでもない話で、なかなかえ一そのことをその方々は観光に来る程度で日頃の生活を田舎で生活をしたことのない皆さん方がそんな

ふうを考えるわけでありまして、とてもまだまだ地方の道路などはドイツあたりに比べるとまだ進捗率60%もっていないような状況だというふうに言われております。そういった意味で、えー道路特定財源その替わり道路特定財源を他へ使っちゃってんではこれ困るわけでありまして、これは二重三重に今国のやっていることは困っているわけでありまして。えーできるだけあの遅れている、まだまだ地方の道路は大変なことでありまして、えーさりとて国道がものすごくあるのにあまり通ってないのに、高速道路造ったなんていう北海道の無駄金使いもあったわけでありましてからそういうことは戒めて、ホントに必要な所を見極めてホントに必要な所って言うかまあ実際に必要でしょうから、えー国の方の言い方はホントに必要な所って言ってホントに極僅かに絞っちゃうつもりでいますがそういう意味でなくてだれが見ても必要な所は、お金を回して道路特定財源で大体ガソリン税を取って目的税であるのに他へ使うこともいけませんし、えーホントに道路に使っていただきたいとこんなふうに思います。えー国民の皆さん方丁度サブプライムから投機がああ原油の方へいっちゃいまして、大変な値上がり石油及びガソリンになっちゃってしまっていてそれが25円下がるだけでも良いリッターあたり、ということですが沈静化すればああ、ああいった前にも申し上げたかと思いますが、投機が沈静化すれば25円どころじゃない、普通の受給バランスにもどった普通の単価が付くところということでありまして。えーやはり1バレルあたり100ドルああ最高かなって前に言ったら最高だって言うから、まだ上がるって言いましたけれどもついこの間も沈静化した後105ドルまだまだ上値があります。あっても平均値を取るわけでありまして、早くまた沈静化して普通の状態に戻って欲しいなとこんなふうに願ってます。従いまして目先25円下げるんでなくて住民のみなさん方も是非一つ、地方税の財政の仕組みの一つに入ってますので反対するんだったらその仕組みを直してからやってもらわないと、とても困ることだなあとこんな感想とお願いを申し上げて今の質問のお答えにさせていただきます。

○宮下（6番）

えー只今町長の道路網整備への熱意を強く感じ、意を強くしたところです。それではあの本題の質問に入ります。質問項目1番目の町の活性化策としての生活道路網整備について質問します。この問題については平成18年6月定例議会で矢ヶ崎紀男議員が質問されており、それを契機に町道75号線及び宮木林の下地籍の開

発に伴う下水道などが整備され宅地化への期待が大きい地域として現在に至っております。これを更に推し進めるために再度質問いたします。1つとして城南通り町道75号線の先線についてです。この道路はコニカミノルタ工場進出に伴う新設道路であり途中で南町生活道路につながっております。75号線の先には下水処理センター並びに昨年2つの企業が進出しており、また即造成可能な農地も近くにあります。更に宮木区内では新興住宅として最も伸びつつある地域であります。この地域の活性化のためにも道路整備が必要と考えます。ここで質問します。町道75号線を町道になっている天竜川河川管理道路まで延長するのか、また現状の生活道路南町チノテックまでの拡幅改良を進める計画であるのかをお伺いいたします。

○町 長

じゃあ2番目の質問にお答え申し上げますが、え城南道路ということでコニカミノルタの誘致とともにできあがってきた道でありまして、また多くの皆さん方がこれを利用し賛同いただいているところでもあります。ま、ただ途中までで止まっていますのでそれをどうするかという先線の問題でありますけれども、まだえ一天竜川右岸の護岸へ取り付けるかあるいは、そうでなくて少し曲げてえ下水の公共下水道の終末処理場の方へ結んで、更に新町の方へ1本道通してあるいは今の道に相乗りをして農道と相乗りをして拡幅していくか、そのへんは方向性が決まっておりますのでまだ路線の構想、構想って構想はあっても決まった構想はありませんので、え一逐次また協議をしていかなきゃならないとこんなふうに思っています。まおかげさまであの今も伸びゆく南町ということではありますが終末処理場の所へも地元の協働のまちづくりのなかで、え一公園も造っていただけるとこんな話も聞いておりますし、まあそういった住民の皆さん方の活動にまあ呼応するように、あまり早くは無理かもしれませんが病院問題いろいろありますので、え一段々に手を着けていかなきゃならんことだなあと、こんな考え方の道路であります以上であります。

○宮下（6番）

え一あの辰野町でも一番あのこう新興住宅地の進んでいる所ですので、またあの近くにも工場用地として開発されてもすぐ良いような農地等も今ありますので、是非お願いしたいと思います。あの近くには石川島の子会社も建てる計画であり

ますし、その他にもまあ用地として地元の農家の人たちも手放しても良いという農地も何箇所かあります。そこらへんあの道路が開きさえすれば、即開発されると思いますのでよろしくをお願いします。

次に生活道路網整備の2つ目として宮木林の下地籍の開発について質問いたします。新町・宮所線都市計画道路新設予定沿線内の林の下地籍は既に19年度に公共下水道事業の整備、更に電気配電施設も整備されており宅地化の条件が整っております。人口増対策として宅地化推進のためにも早急な道路の開設が必要と考えます。そこで質問いたします。都市計画道路、新町・宮所線新設に対しての将来展望についてとこれが長期化する場合は取り付け道路として、町道1,008号線春日電機横延長ルート又は既設道路の改良により早期着工できないかお伺いします。

○町 長

えー林の下の件であります、あそこは都市計画街路の計画道も入ってるわけですが、まあそれだと大変な課題がえーまあ住宅あるいは店舗移転なども絡んできます。まあそればかりでなくて現道でも既に住みたいという方もあったり、えー下水道や上水道も少しずつ入れているところでもありますので、まあ何とか現線拡幅ぐらいのなかで早くあそこの所が開発されればというところで人口増問題も確かにつながってくると思いますし、ま一等地でもありますただ難しさは春日電気の裏へ抜けた時に右で例えば迂回して、まああの話としては、あの飯田線をこぐるとかそういう話もあった南町の方へ抜く道の予定だとか、構想はあったわけですが今はその構想のままになってまして決定したわけじゃありません。えーこぐらずに真っ直ぐこの前のチノンテックの所の下ぐらいへ踏切抜けていくかどこへ結ぶかということもちょっと問題になってきておりまして、えーどのようにするかまた地元の皆様方の希望なども聞いて、えーまあ地主さんにもまたお話をしなきゃなりませんがいずれにしましてもまあそのことを詰めながら、逐次宅地が進むように宅地化が進むようになお辰野町の開発公社、土地開発公社の所有する土地もありまして今売却に出してきてるところでありますし、そんなことを考慮してあそこの開発になればなあこんなように思います。ただいつ頃までにどのくらいの道路をいつっていうことはなかなかこれは言い切れませんし、予算の問題あるいはまた補助金なども取れないと全部100%町なんていう能力は

ちょっと今ないというような気がいたしておりませんので、おりますので、ま他は止めて全部そこへかかれったら出来ますけれどもそうもいきませんので、えー検討はしてみたいとこんなふうに思っています。以上です。

○宮下（6番）

あの今町長の方から町のあの保有地もあるということですが、実際にあの春日電機の裏には町の保有地があるようですので、春日電機と土地交換等もすればあの飯田線と春日電機の会社の間を道路に延長するのが一番あのそんなに費用も掛からなくて開発ができるじゃないかと思えますけれども、またそれぞれ検討していただいて早めにあの宅地化できる所へ道路を引き込んでいただければ、開発、町の開発につながると思えますので是非よろしくお願いします。

次に町の活性化についての質問についての2つ目の、各種団体連携による町内への誘客促進について質問いたします。辰野町内へ訪れる観光客はほたる祭り、しだれ栗森林公園、横川峡など減少が続いており買い物客はゼロに等しいのが実情であります。4月1日より、たつのパークホテルが新たな指定管理者として民間に委託されることを契機に環境事業のプロとして新しい経営感覚を持った指定管理者とともに観光協会、商工会、農業団体、地区振興会などとの観光資源、各種行事の情報提供及び誘客活動等の連携交流を図り、町の活性化推進のための連絡会などの設立を提案するが町としての考えをお伺いします。

○町長

2つ目の質問であります各種団体連携による町内への誘客の促進についてということで、観光をテーマに提案であります。確かに大事なことかと思っておりますし、また今ご指摘のように、パークホテル自体がアセットオペレーターズという会社に今度4月から指定管理者として運営を移管するところでありまして。ここへ今度来てもらいますと辰野町の今度は一員として考えていただかなきゃなりませんので、当然この観光協会などにもまた新しい外から見た目あるいは実際にあの、んーそこで営業していく民間人としての目などもとても目線が必要であろうかと思えます。またまたま杉浦社長さんも茨城市の観光協会の副会長をやってらっしゃるというようなこともありますので、ま社長がその度来れるかどうかは別としてそういうふうに観光にも一席を投じていただきたいと思いますし、またあの他にも指定管理者を現在いたしておりますので、えーその皆さん方にもお話

を申し上げて、複合的にいろいろなあの角度からまた観光協会あるいは観光を推進する協議会の目線に変えて、えー辰野町の良いあの観光資源を掘り起こしを少しでも誘客につなげていければとこんなふうにも考えているところでもあります。サンアメニティなどにもお話も掛けていかなきゃならん、こういうふうなことでこのことはとても大事なことかとこんなに思っております。以上であります。

○宮下（6番）

それではあの町としてこう連絡会等の設立は考えて貰えるということですか。

○まちづくり政策課長

えー今の具体的なあの件でありますけれども、こちらの方はあのえーサンアメニティさんがしだれ栗森林公園、それからあのかやぶきの館は辰野町開発公社それから湯に行くセンターもサンアメニティさんということで、まああのいらっしゃるわけでごさいますして、えーそちらのまそれぞれの会社の方からも地域との連携したそういう施策をですね、あのえー提案をしていただいております。ですのでまたそちらの方と相談をさせていただきながら、またそのへんは検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○宮下（6番）

あの観光協会さんの方では是非そういうえー集まりを作っていたいただければありがたいということであの、そういうなかで活動をしていきたいという要望も出ておりますので、是非前向きにお願ひしたいと思ひます。えいづれにしても新しい指定管理者がこの辰野町に長く根付いてくれるかは、町民が町内のかくれた資源の発掘に努め情報の発信が大切であり町内各種団体が強い連携のもと、誘客活動対策に積極的に取り組むことが町の活性化につながると確信します。え以上町の活性化についての質問は終わります。

次の福祉対策として障害者福祉の支援について質問します。先日辰野町在住の身障者の方とお話をする機会がありました。その方によると「以前は辰野町として、上伊那身体障害者福祉協会に加入していたのですが、どういう理由なのかその後脱退してしまった。身障者の訴えを聞いてくれる組織が近くになくこれでは辰野町の身障者だけが福祉の向上から取り残されてしまい、町内身障者仲間との連絡すらできない。」との訴えでした。そこで上伊那身体障害者福祉協会について調べてみました。この組織は身体障害者の生の声を聞きそれを元に福祉向上を

図る組織として1947年6月に発足、以来60年を経過し現在では上伊那7市町村が加入しております。この7市町村に在住する身体障害者手帳所持者で構成され、身体障害者の福祉増進や文化の向上を図るための組織とされており伊那市、駒ヶ根市、箕輪町、飯島町、南箕輪村、宮田村、中川村が加入しておりなぜか辰野町だけが加入しておりません。そこで3つの質問をします。1つ、町の身体障害者手帳交付者は何名ですか。2つ、町として身障者の福祉向上のため別組織はあるのでしょうか。3つ、上伊那身体障害者福祉協会に加入していない理由はなんであるか以上3つについてお伺いします。

○町 長

えー障害者の皆さん方に対する問題提案だと思います。精神・身体そして知的とあの障害を持った方がいらっしやいますし、またあの手帳を発行させていただいてる皆さん方のことは課長の方からこれからお答え申し上げますが、若干このう年度毎見ますと15、6年から見ますと平成、若干増えているという傾向があります。ま特にあのうお年寄りが増えているからばかりでなくて、18才以下の若年者も6、7名増えているという状況がありまして、えーま由々しい問題であるかなと思いますしこのことにつきましてできる限りの、福祉の許す範囲で私どもも手を指し延ばしてはいるわけではありますが、そういうなかで現在あ現在って言いますか今議員のご指摘のとおり、身障協ってというのが前にあってついこの間まであったような気がします。それで、えーやはり自主的に解散されてしまったということでもあります。まこれには非常にいろんなあのう理由もございまして、えー会員を増やしていきたいんですけれども自然減だったということです。えーそれで町の方へ来て会員を教えてくださいと、要するに手帳を配った皆さん方を教えて欲しい。これはだけでも個人情報ですので教えるわけにはいかない、そうかってこう見た状態で判断して「こんちわ」って誘いにいくのも大変失礼なことでもあるし、見た目でも分からない身障者も沢山ある。えーこういうなかで、えーまあしつかりした会合は付けてたんですけれどもまあ郡や県や国の方への上納金もあったりして、会費不足にもなる。えー情報は取れないので勧誘もできない。同時にあの身障者になった方っていう人たちの心、立場で考えてみますとなったばかりというのは、そういう所「はい、じゃ私はなりました」ってすぐに入っていくかっていうとなかなかそういうものじゃないと思うんです。自分自身の葛藤もあるでしょ

うし、隣近所、親戚、家庭そういうなかでえーそのことにまたあの自分の生きる道を探してそして、同僚の皆さん方話をしたり活動したり新しい道生き方の道を探した時に初めてそういう所へ行きたいということで、同じ方でも時期によっては、あのそういう所へ加入したくない人もいるはずです。えーさりとてもうそういう仲間がいたりあるいはそういう活動があれば積極的に自分もやっていこうというふうな段階にこぎ付けた人がちっとも誘いが無いっていう方もいる。非常にこれは身障者の皆さん方の会を会合を求めてその情報を集めていくのとても難しいことであるなあとこんなふうに思います。ましかしご指摘のとおり、上伊那郡の他には全部あるわけでありますので、えーどのような良い手だてがあるかなども考えながら辰野町ももう一回再度議員ご指摘のとおり身障協がまた、あの出直しにはなりますけれどもしっかりした団体ができなければなあと願ってやまない所であります。課長の方からお答えを申し上げます。

○保健福祉課長

さきほどのご質問の障害者の人数であります、えー身体障害者手帳を町から、県の方から交付されている方が19年度4月1日現在で798名であります。それから、えー次に知的障害者であります127名であります。それから精神障害の方ですが60名おいでになります。で身障協の話は今町長の答弁のとおりであります。なお辰野町が上伊那福祉協会に入っていないというお話でありましたが、上伊那福祉協会には加盟しておりますのでご承知置きいただきたいと思っております。

○宮下（6番）

身体障害者福祉協会。

○保健福祉課長

さきほど福祉協会とおっしゃらなかったです？

○宮下（6番）

身体障害者福祉協会です、には入ってないよね。

○保健福祉課長

それはまだ入ってないですね。福祉協会には入ってます。

○宮下（6番）

福祉協会は別に身体障害者と関係ない。

○保健福祉課長

さきほどそういうご質問でしたので。

○宮下（6番）

そうですか、それでは私の質問間違いですけれども、上伊那身体障害者福祉協会に辰野町だけが入っていないということ。

○保健福祉課長

それはあの身障者の方の福祉協会のことですよね、はい、それはさきほど町長の答弁のとおりであります。

○宮下（6番）

あのさきほど町長からえー、個人情報保護法に基づいてということがありましたけれども、確かにあの保護法第8条第1項には行政機関は「原則として利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用提供してはなりません。」とあります。しかし、8条第2項にて「保護法では本人の利益や社会公共の利益のために保有個人情報の利用目的以外に利用提供することが要請される場合、個人の権利利益の保護の必要性と個人情報を利用することの有用性を比較衡量し、例外的に利用目的以外の利用を提供することができること。」とされています。その具体的なのはえー保護法上、保有個人情報の利用目的以外の利用提供が認められているなかに次の2つが含まれます。8条第2項第1号に「本人の同意がある場合、または本人に提供する場合」もう1つは同項第4条「本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になる場合」この条項でいきますと町から身体障害者手帳を交付されている人にこういう会を設立するから参加したらどうですかということは、そういう通知は出せると思います。それによって本人が解釈をしてそこに入るか入らないか、あの身体障害者同士の人たちもそういう情報が全く誰がどうなるのか分からないので、行政の方でこういう手助けをしてやらないとそういう会員を集めることができないということで、町の方から本人に通知を出してそこで本人がそこへは出たくないよと言えばそれで良いんだけど今、今の辰野町の身障者のなかでは誰がどうなのかも全く誘うにも誘えないというような状況です。なぜ7市町村ができていてそれだけ辰野町がこの私から見ると、逃げているというようにしか思えないんだけど、身障者を守るというそういう気持ちがちょっと足りないように感じるんですけれども、町からその身障者の手帳を持たれている人に誘いの誘いでなくてもこういう仲間たちが今組織を作ろうとしているが、

どうですかぐらいの通知は出しても良いと思うんですけどもどうですか。

○町 長

あの私があとう 1 期目の町長ならしてもらってからもこの問題がよく出ておりまして、身障協の歴代会長さん方とも話をしました。どうしても情報を欲しいということで、私も掛け合ったんですがやっぱりえー、掛け合ったって町のなかで掛け合ったのは変なようなもんですけれども、えー個人保護条例などがあってそれは町から提出できないと、しかし今議員がおっしゃるようなあの手帳発行した時点ではこういう会がありますというあのチラシと言いますかそれを配布はしました。たださきほど言ったようにまここがああどこが他の市町村と違うかわかりませんが、なったばかりの方っていうのは非常にショックを受けておりますし、大変落ち着いてそれを乗り越えていくのにも大変な時期にあります。「あっ身障者になった、ああ、手帳もらった、ああこういう会に入りますかって、入る。」っていうのはほとんどごくわずかなことで、その後段々あの自分の人生を鑑（かんが）み直し一つの方角がついた時に、えータイミングよくまたその時に誘いがあれば入ってくんだろーと思います、まその時はもう療養っていいですか身障者手帳を渡した後早い人でも 2 年 3 年掛かるかもしれませし、あるいは 1 箇月 2 箇月かもしれませんがその時に既にこの紙がない最初になったショック受けた状態の段階で紙があるだけでということですから、常備それを出してなきゃいけないのかなあと思ったりいろいろ考えているところですが、まあまたあのおよその町のやり方なども調査し検討させていただきたいと思います。まいずれにしましても誰か核になって掘り起こしをしていただきませんと、ま今まで入っててある一定の人数切った時にえーま自動的にこれは止まっちゃったんですけども、あの私ども何度もそちらへ行って祝辞を述べさせてもらったこともあったんですけども、ホントに辰野にもできたらなと思ってるぐらいでありますので、逃げではないんですけども、ちょっとそこらへんはもう一度検討させていただきたいとこんなふうに思っております。

○宮下（6 番）

それではあの町はあの障害者基本法に基づく各種施策を網羅する障害者策定プラン策定に取り組んでおります。策定には障害のある人が地域で自立した生活を送り、社会参加できる環境作りを一体となって進める行動計画として位置付けて

おります。障害者の現状、及び障害者自身の声をどのように把握して障害者プランへ反映しておりますかお伺いします。

○保健福祉課長

え、障害のお持ちの方のご意見等ではありますが、えー機能訓練事業等あるいは民生児童委員の方にも訪問をしていただいております。それから地域介護予防事業等々でお話をするなかで把握をしているという段階であります。

○宮下（6番）

その会へ出た人たちはどういうふうにあの情報提供がなくてどうやって集めて、その会へ参加する人たちを町はどういう手づるであの集めているんですか。

○保健福祉課長

その方たちにはえー広報でありますとかあるいはチラシ等をお送りする、そういうこと等で周知をしております。

○宮下（6番）

やっぱりあの障害プランとかこういう大事なあのものに対してはある程度の組織を通じて仲間たちの意見を集約したなかで、その意見をこういうプランへ大事なプランへ載せるのが一個人だけの発言で、ということはなかなかそこへ出た人たちもあの委員を見ますとそのなかで発言しづらいということがあると思います。やっぱり組織対組織でそういう会合は進めていくべきではないかと思えますけれども、その点についてどうですか。

○保健福祉課長

えープランに関してのご意見につきましては、去る2月18日にプランの作成委員の方それから障害をお持ちの方の意見交換会、交流会を実施しております。そのなかで、えープランの方にも当然反映し記載もしていくという予定でありますけれども、いくつかのご意見をいただきましたのでそういうものを今後の事業推進のなかで、できるものは実施する等参考にさせていただきたいとそんなふうにご予定しております。

○宮下（6番）

あの宮田村等では身障者の事務局も村で全て受けて活動しているということも聞いております。まあ前向きにお願いしたいと思います。まあ身障者同士がとも

に支え合い、仲間の声を集約できる組織の立ち上げに行政としても支援を強く要望し私の福祉に対する質問は終わります。

次に交通安全対策として、宮木天狗坂町道6号線の交通規制または主要道路への格上げについて質問します。まず1つとして国道153号線からの大型車輛の進入禁止規制についてです。現状は国道153号線新町交差点より町道6号線へ右折時左折車線がないため渋滞となること。また右折し宮木町道1号線につながる天狗坂町道6号線は、終日他地区よりの大型車輛が走行車輛進入が多く学童の通学道路、地元住民の生活道路として利用しており道幅も狭く危険にさらされているのが現状であります。そこで大型車輛の進入規制を要望します。それからちょっと時間がないので、つづいてこの同じ町道6号線において車輛、交通車輛が大きいためえー道路整備に地元町内会の負担金が大きく大量に苦慮しているところがございます。そこで町道主要道路としての安全確保対応に即応できる体制が必要であり町道の格上げとこの交通規制について合わせて質問をします。

○町長

えーと天狗坂のあのう所ではありますがえー交通規制、時間がないようですので簡単にお答申し上げますけれども、おーこれは公安委員会の方で北大出の方から来るとあそこの右へ入ってく所が時間っていいですか、あの右折が今度できる前はできなくなっちゃってましたので、あの今はできるようになりましたのでついでに大型まで入ってくるということで、えー大型規制をして欲しいとこれは病院の前まで行って降りてけば一番広い道を通れるんですがという話であります。またあの公安委員会の方へちょっと提案して地元の皆さんとも話し合いがあろうかと思いましたがそんなふうにもちょっと検討はしてみたと思います。なおあそこの一級になってるんだよね。もうすでに町道1級になってますね。城前線と同じように。ただ地元分担金その他の問題がありますが、できるだけ1級になった以上は町も補助事業かなんか導入してそうすれば地元分担金が余り掛からなくて済むという方式も考えてみたいとこんなふうに思っているところであります。課長の方何かあればお願いします。

○建設水道課長

えーと交通規制の話でありますけれども、あのおっしゃるとおりの部分があるかと思えます。えーと公安委員会からの見解によりますと、やっぱりあのえー

交通の分散ってということも考えて病院の前だけでは交通渋滞は起こすということ
で分散化を考えて規制をかけているというこういうことではありますが、他の地域
からの意見が出ておりますので協議を進めてまいりたいと思います。それから1
級の町道の格上げ、現在1級でありますのでこれ以上の格上げという事実はなか
ろうかと思えますけれども、あのう歩道等の設置についてなどの大規模なちょっ
と改修等は現在の、んー現下の状況ではできないと思います。でえーまああの白
線あるいは区画線等で区分ができて交通安全が保たれれば、実施ができるかと思
いますので現地調査をさしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○宮下（6番）

それではあの時間がありませんので、次にあの防災対策として質問します。18
年豪雨災害による未改修箇所対応について質問します。今回の土砂災害危険区域
の指定をえー受ける予定だと思えますけれども、そのエリア内に18年豪雨災害に
よる土石流災害の宮木地区楡沢川、草掘川が入っております。そこであの先日町
政懇談会が行われこの問題が提出されましたが、町として楡沢川、草掘川の改修
についてどのような予定でいるかお答えをお願いします。

○町 長

えーと楡沢川、草掘川大変なあの事故になると事故って言いますか土砂積、土
石流が多く普段はなくてもくる所だって認識をいたしております。県の方に砂防
堰堤事業という形で申請してありますので、ご承知置きをいただきたいと思いま
す。詳しくは課長の方から、時間がありませんので簡単ですみませんがそんな理
由にいたします。

○建設水道課長

えーそれではあのうご質問のありました、宮木楡沢川それから草掘の件であり
ますがえーご意見出されておりましたあの18年の7月災害で、大変な災害になり
ました。えーともに県の砂防指定地もされておりました、ま県の砂防の場合には
砂防施設じゃないとなかなか改修が難しいってことは言われておりました、
私どもも県の方に現地の立ち会いを何度かさせていただいたり案内をしてきたと
ころであります。えー町の方としましても、堰堤等の土砂の浚渫（しゅんせつ）
等はさしていただいて今後も県に要望していきたいと思えます。まあ要望のやり
方でまあ文書にするか口頭によるかっていろいろありますけれども、現地に来て

いただいたりあのまた文書に出したりはしておりますので、え一時期を見てまた進めてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○宮下（6番）

いずれにしてもあの、草堀川及び楡沢川の下流となる地籍は南湯舟の土石流危険区域内にあの西天竜の隧道が下を通っております。また楡沢、梨洞、滝の洞危険区域の山裾は桜ヶ丘、辰野高校、富士塚団地、下の段は泉水住宅地及び辰野病院、福寿苑があります。関係当局への早急な対応を要望し私の質問は終わります。

○議長

只今より暫時休憩といたします。なお再会時間は3時5分といたします。

休憩 2時55分

再会 3時5分

○議長

休憩前に引き続き、再会いたします。質問順位7番、議席8番船木善司議員。

【質問順位7番、議席8番、船木善司議員】

○船木（8番）

え一今開会中の国会では、与党・野党激しい論争を展開している様子が新聞・テレビで報道されております。それはご存知のとおり道路特定財源に始まり、古くはイージス艦問題で最近では日銀総裁人事を主体として、またあの先日の採決に至ってはこれをボイコットするなど国民不在とも言える状況が続いております。道路特定財源の維持については全国市町村長が維持を訴えたところであり、国政はもっと国民の目線に立った意識を持って欲しいことを願いながら私の質問に入ります。最初の質問は道路整備についてであります。私は昨年12月の一般質問で国道153号線羽北地区の渋滞解消策と徳本水ミニバイパス化にまつわる言わば、メイン道路について質問をいたしましたので今回はローカル線について見ていきたいと思っております。え一最初は税収面から見た道路整備についての質問であり

ます。国・県からの交付税や交付金が年々抑えられる一方、町税収入では減額分を賄えないなど町の財政が益々厳しさを増していることは、町民が一応に理解しているところであります。地方が生き残るためには辰野町が生き残るためには活用できる制度は100%使うべきであります。その一つとして道路を格上げし普通交付税の収入増を図るべきだということであります。言うまでもなく以前から道路の格上げに取り組んできたことは、承知しておりますけれども私があえて申し上げたいのは、税収が厳しさを増している現状では更に積極的に取り組みを強化すべきであります。まず農道を町道への格上げについてであります。1例として申し上げるならば国道153号線から川島へ入る農道。新町地籍の一部などが考えられると聞いております。農道でも交付税の補正措置はあるということを知っておりますけれども、町道の交付税は1キロあたり27万4,000円。1,000㎡あたり8万5,000円ということであります。この額は非常に大きな交付税収入につながるものであり、併せて格上げに伴うデメリットというものはないと考えます。また林道でも格上げができる箇所があることを聞いております。ここで質問でございます。今具体的に申し上げました国道153号線から川島へ入る農道、新町地籍の一部の農道そして林道の格上げについてどのようにお考えかお尋ねをいたします。

○町長

それでは休憩前に引き続きまして質問順位7番の船木善司議員の質問にお答え申し上げたいと思います。道路整備についてであります。えー農道・林道などの町道格上げはどうだろうかということで、え大変すばらしい提案かなあとこんなふうに思っております。えー町道になれば今議員がご指摘いただきましたとおり交付税、基準財政需要額のなかにカウントされて交付税に添加されてくるというもので、m当たりあるいはまた1,000㎡当りさきほど議員のおっしゃったとおりであろうと思います。えーただまあこの農道にしましても林道にしましても補助金を受けてやっておりますので、まあその補助金返還が終わったりあるいは県からその管理委託が町の方へ下りてくればそれが至急できるものということで至急精査して、また町道認定をこの議会で承認いただいてそして、えー県・国の方へ上げていきたいと。そして少しでも交付金がいただけるようなふうに加算カウントを増やしていきたいとこんなふうにも考えているところでありますので、全く

遺憾ないところであります。早く町道編入にしていきたい。町道になれば町が補修全てやってかなきゃならんわけでありますが、まあさりとて農道でも同じことでありましてまた林道でも町がやってくわけでありまして、ただ補助金が付く場合にえー相手省庁が違うというだけでありまして、農水省に頼むのかあるいは林野庁の方へ頼むのかあるいは普通の国土交通の方へ予算を通るようなら頼むのか、まそのへんの違いでありますので、しかし補修ぐらいになってまいりますと殆ど町でやっていかなきゃいけないことも事実でありますので、そんなふうにも考えてみたいこんなふうに思います。以上であります。

○船木（８番）

えー各般について前向きな答弁をいただきましたので次に移ります。

えー一次の質問は観光振興から見た道路整備についてであります。横川溪谷は春の芽吹き夏の緑、秋の紅葉と四季折々見事な自然は誰しもそのすばらしさを認めるところであります。なかでも蛇石から奥の紅葉は日本一と言っても過言ではありません。青森の奥入瀬溪谷はよく知られておりますけれども、横川溪谷の紅葉こそその辺の比ではないと私は自負するところでありまして。更に蛇石から奥には三級の滝、大滝、七滝、経ヶ岳等貴重な景勝地がありながら三級の滝への登山道が災害で崩壊し通行不可能の状態であります。また多くの観光客が蛇石まで紅葉を満喫しようとして入ってくるのですけれども、駐車場が狭く駐車に不自由し、ゆっくり楽しむことすらできないということが聞かれます。併せて大型バスが入ろうにもＵターンが不可能等々訪れる観光客から地元へ多くの苦情が寄せられている現状であります。そこで駐車場整備についてであります。近くの大洞貯砂ダムに堆積しすぎた土砂を活用し駐車場の拡幅を図ることが最良と考えます。蛇足でありますが大洞貯砂ダムは横川ダムの上部に設けられ横川ダムへの土砂の流入を防ぐ目的で設置したにも関わらず、すっかり埋まりその機能を果たし得ず横川ダムが日に日に浅くなる現状を考えた時、過去に多くの尊い人命を奪った災害が頭をよぎるところです。したがって大洞貯砂ダムの土砂の活用は一石二鳥と言えるものであります。また景勝地、名勝地の維持は文化レベルのバロメーターとも言われております。ここで質問いたします。観光振興の見地からすれば取り分け横川溪谷のすばらしい自然を考えた時、町が道路整備、駐車場整備に主体性を持つべきであると考えます。安全確保の面から見ればなおさら積極的に取り組むべき

と考えますが、町長の所信をお伺いいたします。

○町 長

えそれでは観光振興から見た道路整備についてということでもあります。え一横川溪谷でありまして、え町といたしましてはそのへんの自然環境、観光的に見た場合も非常に大事な資源であり、自慢であると私どもも取らせていただいております。え一特にダム周辺のあのヌルデ、トチ、カエデ他モミジ、トチ、ブナ全ての紅葉に足しましては東洋一という言葉も出るぐらいでありますので、それをしっかり守っていかなきゃならない、同時に守るだけでなくてそこへ人々が、あー安全に訪れることがまた大事なことだと思ひまして、それに対しますまた議員の道路整備あるいは災害についての復旧のあの質問だとこんなふうに思っております。ま確かに蛇石周辺はあの浦の沢を挟んで共有林とお一横川林、え国有林にあの挟まれているわけでありまして、えこれは18年でなくて16年の22、23号台風の災害のままそのまま手つかずになっている所が確かにあります。えこれはまああの現在え復旧工事中ということでもありますけれどもなかなかいつまでということに対しましても、その目処が立たないのが現状であり莫大な費用が掛かるということでもあります。ま三級の滝の進入路もま崩壊状態になっておりまして、ちょっと見るとやり方によってでもありますけれど1,000万2,000万がすぐ掛かるだろうとも言われたりして、え一なかなか予算が付かなくて困っているのが現状であります。ましかし大事なあの観光資源の一つでありますので今後もまた計画を立て、随時進めていかなければならないということでもあります。ま安全施設だとか土留めなどできることからしてかなきゃなりません、いずれにしても河川管理者や土地所有者の承認も一部必要になってくる所もありますので、え一逐次予算のあんばい見ながらと大事な資源へ人々が訪れるような方向で進めていかなきゃならないというふうに思ひますし、なおまた調査をもう少し詳しくしないといけないだろうとこんなように考えております。え一大きな問題であります。え一すぐ明日からホイってわけにいきませんので残念ではございますが、まあその点に付きまして課長の方からもお答えを申し上げたいと思ひます。

○産業振興課長

それではあの私の方からえ一、蛇石の駐車場の関係について少しお話したいと思ひます。過日もあの用がありまして蛇石の所でずーっといたわけござい

ますけれども、えーあの駐車場のえー町道側にはあの駐車スペース、それからあのキャンプ場側にも広い広場があるということでもあります。えそのなかであつこにあの木地師の墓の遺跡がございまして、えーその手前をにはあの藤棚がございます。その下の藤棚につきましてはあのキャンプ場ということであのキャンプをえーするようになっていきます。えー上の藤棚を盛ってしまうと木地師の墓の方がちょっとあと隠れてしまうと言うか、あのえー窪地になってしまうということので町長さきほど申しましたけれども、もう少し調査をして検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○船木（8番）

えー確かにあの地籍には旧所名跡も多いわけですが。えーそのへんを十分考慮しながら進めていただければというふうに思います。えー只今重要な観光資源それから安全面からの課題の重要性、これを再認識いただきましたので次に移ります。

えー次の質問は企業立地についてであります。企業誘致はまちづくりの基本であると従来から言われております。併せて町長3期目の目玉としても取り組んでおるといふところであります。えー町内に企業が立ち上がれば従業員が町内を行き交う、町の人口は増加する、併せて税収につながる等々これは万人の共通した認識であります。優良企業の誘致は地方自治にとって将来の青写真を描く上に必要不可欠な最重要課題であります。近隣市町村のなかには企業誘致を専門とする部署を新設し、企業誘致専門職の配置また副町長を2人体制にして組織強化を図っている自治体が見られます。辰野町では古くは北沢工業団地へのオリンパスを始め最近では南パル工業跡地へのコニカミノルタを始めとする優良企業の誘致を果たし、将来の辰野町にとって誇り得るすばらしい企業誘致の実績を残したと評価できるものであります。私の調査では完売されている北沢工業団地へは21社、新町工業団地では4社による操業が開始され、後工場建設予定1社ということでもあります。ここで特に注目したいのは平成16年に発表された南信パルプの清算、これにあたり工場跡地の利活用を企業誘致に決め、おそらくは積極的に取り組んだのでありましょう。運動を展開し結果としてコニカミノルタサプライズを始め、平井星光堂、シンセイ等驚くほどの早さで契約を成し遂げたという実績であります。ここで質問いたします。南信パルプ跡地の売却にあたり何が有効であったのかであります。1つには商工業誘致及び振興補助金制度これが大きな効果を上げた要

素であろうというふうに考えます。他にも早期に完売できた要素が幾つかあったかと思いますが、その点についてお尋ねをいたします。

○町 長

それではあの次の質問が辰野町の企業誘致状況についてということで、えー大小各社が政策に基づきまして入っていただいたことは大変にあの町の幸せとするところであります。えこれに対しましてえーまた引き続きそれも追ってかなきゃならないというさきほどの質問もありましたが、そういうなかで今までの企業誘致成功した分に対してどのような判断をすればいいかと、えー一つのマニュアルがあるかどうかということではありますが、これなかなか難しい問題でしてえーまあえて申し上げますとマニュアルというものは、まあ企業企業によって全部違っているということだけは言えると思います。ただ一番大事なことは、あの独自企業の情報を入手することが大事であります。えー全然動きたくない会社へ行って移ってくれて言って、いくら言ってみてもお百度踏んでも無理であります。えーしたがってそういった企業の情報を掴み、そういった企業へアプローチをし、これはアプローチも的確で素早くないとダメであるということでもあります。なおまたあの大きな会社になればなるほど上場株などもやってる所に関しましては、えーこれいくら情報公開で全部表せと言われてみましても相手方に迷惑掛かることは言えないということも私どももコニカミノルタの時にも議会でも言ってたわけでありまして、迷惑の掛かること、あるいは漏らしていけないことも沢山あります。えー段々話が本決まりになればなるほど出てまいります。株価にも影響してしまいますし、インサイダー取引などにも影響してしまうということで極秘で進めなきゃならんこともあるということでもあります。これ残念なことではありますが、えー言ったことによって壊れてしまう時も沢山あります。え昔の縁談と同じじゃないかとこんなふうにも思います。えー企業の都合によって進める時もそうであります。えーやはりそんななかで企業の要望やあるいはまた私どもとして受けても不可能なことや、はっきりそれを的確につかむことであり、まず話をしているうちに相手が何を望んでいるかなって見抜くことではないかとこんなふうに思います。それで 100 %見抜いてもおー 100 %この町が叶ってるってことはあのあり得ない。しかし何処を活かしていただくかというようなことでもあります。えーコニカミノルタさんなどの場合には水を特に望んでたということで、たまたまあの水の適地

でもあったということも幸いしたこと事実ではありますが、まあしかし水がある所で豊富な水がある所で最後に残ったのは3箇所、辰野も入れて3箇所です。その3箇所の市町村の攻防のなかで、え辰野へ来ていただいたということで非常にあの感謝を申し上げているところであります。えーそれこそしれつな、まああんまり詳しくは申し上げられませんが、しれつなやはり市町村の企業誘致合戦こういうことでもあります。えーまたそういうなかで大急ぎである場合はたまた南パルの跡地の場合には、えー即売れる段階にあった。しかし掘ってみたらいろいろ出てくる、えー決まった後も5回ほどダメになりそうになった。それはやはり何度も何度も乗り越えて誠意を見せて、何度もあのお百度を踏みながらえー来ていただくようにやってきて来たわけではありますが、ましてある所のようにえーそれでは話が決まったら2箇月後から着工だと言われて、農地調整区域も外してないそれから昨日も言いましたが埋蔵文化も1年ぐらい掛かっちゃう、ひどい年であると2年ぐらい掛かっちゃう。「待っていただけませんか。」って言ったらもう「ふざけるな。」ってもうそれこそそういう言葉では言いませんけれど、もう相手にされない所だっただけであります。えーそういった所も乗り越えながら進めていかなきゃならんし今後の参考にもしなきゃならんなあというふうにも思っております。えーこういうなかでまもう殆ど決まりかけてから私がいつも言うことは、あー辰野はあの上伊那の玄関口、最果てじゃない上伊那の最果てじゃなくて玄関口だ。で玄関口ばかりでなくてえー上伊那の人たちは東京行くんだって辰野を通るし、そしたら杖突峠通って行く人があるって言いますから困っちゃうんですけれども、長野行くとって辰野を通るし、えー同時に東京へ行くにも名古屋行くにも丁度中間点で一番都合の良い所であります。ま高速道路があることも大変あの効を成すわけでもありますし、辰野のメリットを全部出すことですね。そんななかで相手は半分笑って聞いてますけれども、まあすぐ反応はしてくれませんが後でピーンとくることも、あっこん所突いていけばっていうことが見抜けます。え見抜けた時にそこを一生懸命押していくことでもあります。えーたまたま大城山からライブカメラが回っててずーっとこう見えることができる。えー今度やる時はゆっくり見ることができまして、ズームアップもできるこんなことも売りにしたら結構乗ってくる会社もあるし全然興味を示さない会社もありますので、千差万別であります。乗ってきた会社はこればかり言っ

てればいいのかと思いましたが、搬入の時だけは建屋ができて機械を搬入の時は止めてくれて言われまして、あ、なるほど見れるということは見られるということだということで、ああその時は気持ちよく1箇月半はあの、カメラを止めたこともありました。でその後はやはりあることが良いことだということで再開をしてまた今現在はライブカメラとして、あの活動してその会社も本社の方でもたまには使っているものと思われませんが、まああの手この手さんざ考えてえー利点だけを押し上げていることでもあります。え情報もゼネコンあたりに聞くと早いという話もありますがなかなかゼネコンが来るような今町にも仕事ありませんが、まあそういった情報網やえあるいはまたあ一葉屋さんを後山へお連れ申し上げた時、あの時などは長野県のえ一名古屋のあの企業誘致をやっているあの出資社がありまして、まあ東京へもあたったんですが、名古屋の方そこから最初のニュースが入ってきたわけでありまして。まあそれもさんざ苦労して話をしてそして相手が来なくなるとしてあまりしつこく言ってもいけないということで1箇月半ほど待ったんですが、あまりに言ってこないもんですからちょっと係によって打診したところもう飯島に決まりかけてたと、後3日で契約になるところだったわけでありまして、さあこれはえらいことだと言ってまた話を再燃してえー辰野の方へ結局曲げてこちらへ来ていただいたというのも実態でありまして、なかなかあの商品と違ってお金出したらポンと買えるとか、この条件あの条件出せよ、みんなに共通だと言ったらとんでもない話で全部それぞれが違ってる状態でありまして、えー誠心誠意その会社の人間となったようなつもりで一生懸命がんばってるなかで、少しずつ答えが出るものかなとこんなふうにも考えてございます。そんなところであのこの質問よろしいかどうか分かりませんが、お答えにさせていただきます。えっと課長の方からちょっと落ちがあったらまたお答えを申し上げます。

○まちづくり政策課長

えー付け加える点はございませんけれども、えー付け加えさせていただくとすれば1点でございます、えー町長自らのこのトップセールスのあの功をまあそうしたのかなあと、まあこの企業相手企業につきましては、あの熱意やそれからこの商談への信憑性そして格式を高めたものとまあ推測をしているところでもあります。以上でございます。

○船木（８番）

え只今の答弁の効果を上げた大きな要素の１つに企業の情報キャッチということをおっしゃいました。えーこれを次の質問に絡めていきたいというふうに思います。

えー今まで多くの報道がありました上伊那地域産業活性化計画についてであります。上伊那８市町村が組織した上伊那地域産業活性化協議会は長野県と連盟で上伊那地域産業活性化計画を経済産業省に申請し、今年２月１日付けで国の同意を受け村井長野県知事に同意書が交付されたところであり、この取り組みは長野県内では第１号であり企業誘致に向け積極的に取り組める環境が整いましたと、関係者の弁であります。またこの計画は企業立地の促進による地域の産業集積形成や地域産業の活性化を促し、より効率的に具体的なビジョンを明確化している。すなわちまとまった地域の特色を集約発展させる目的のもので、経済産業省ではできるかぎり広いエリア言うなれば、広域行政単位でのビジョンが効率的と判断をしているところ、したがって市町村単位での修正というものは認められず活性化協議会の設立がなされたという報道であります。ここで伺います。上伊那広域レベルにおいて企画・立案されました上伊那地域産業活性化計画のなかで辰野町の優位性、他市町村との違いや町独自の特色をどのように関連・位置付けていくのか併せて今までの辰野町の企業誘致対策は前段で答弁をいただきました。十分評価できる実績であったというふうに理解できますが、その諸施策とどのように整合性を図っていくのかお尋ねをしたいと思います。

○町長

ご指摘のように上伊那の地域産業活性化計画というものがございまして、辰野町も当然これに加盟をいたしております。えそういうなかで大変これメリットもあるわけでありまして、今来てくれた会社に対しましては固定資産税分をいただいた分をお一５年間で段々段々減らしてはいきますが、えー優遇措置的にあの補助金的にさしあげているわけでありまして、まその分が逆にそういった加盟していただきますとえーそちらの方から減らした分が入ってくるということで固定資産税がまるっきりいただいたと同じことになるわけでありまして。えー３年間はその免除が使えると同時にあと２年残った分は町の免除を使っていくというようなことで、町にとって非常に有利であるということで、今までのさかのぼって来たそれぞれの会社に適用できないかって言ったら、これからだって言うもんですからま、こ

れからにしかしょうがないのかなと思いつつ、えーでもまあ活用していこうと思つています。まこういうなかへいきますとやはりみんなでやるとどうなるかというところ、どうも人口の多い所へ結局まあ良い帳場が行ってしまうというのが世の中の常であります。ま、そうならないように辰野の特性その他のもまたうたいだしていかなきゃならないと思つています。ま日頃我々が忘れていることも、非常に特色の一つになるわけでありまして、えー辰野に来ますとこの商売って言いますかその企業によっても違うもんですから、何とも言えないところですが立地の特典を望む企業もなかにはあります。えー松本・長野の方へも抜けている、諏訪圏へも抜けている、上伊那圏も抜けているこれを一つの特色として受ける所もありますし、全然意味のない所もあります。ましかしそうであります。同時にさきほど言ったように中央道からたどってつてみると東京・名古屋の中間点である。両方2時間ずつで行けます。これもよしとする所と全然関係ない所と沢山ありますが、とりあえずは一杯沢山10項目ぐらひは辰野町は出していきたい。あの手この手で、えーホテルの水の環境今会社でも結構大きな優秀な会社になりますと環境を重んじる所もあります。まそういうところも出してみる。見て反応を見てくるしかしょうがないということでありまして、まあそんなことなかえーまた人々の性格とかですねそんなことを言う人もあります。えーまあどんなような考え方をする人が多い所か、だいたいこれはもう調べられて我々が感心持った時点でもうだいたい調べられておりますけれども、そんなこととか過去の歴史だとか、でこれから未来どのように発展させるようにしていくのかとか、いろんなことをまあ見られているわけでありまして、えーそれぞれの特色を沢山出してそしてその会社にあつたところを課題的に更にまたPRしながら、そして問題は土地の単価とかそういったこともまあ初期投資などが会社によっては問題になりますので、そういったことも会い話をさせていただき地主さんがいればそちらとも交渉をしていかなきゃならないとこういふようなことで、えーあります。こうすればいいって一つの1点だけになかなかさきほど言ったように千差万別の会社でありますので、絞ることができない。なかにはあのこちらに来るにしたがつてこれも成功した例でありますけれども、副町長も大分努力してくれましたがその会社は何処へ行つても良いとこの郡内なら。しかし今ある会社を売つた値段だけしか投資はできないって言われました。さあ困つたんですが逆に言うと、これが手かなあということとそれ

相当高い値段です。土地も。相当高い値段で買い取る会社をこちら探し出して、探し出したらさよならってあっちこっち行かなんで辰野町へ来てください、それで成功した所も1つあるわけでありまして、えー土地単価の問題やらまた土地の広さの問題やら、えーその目の前の道路の大きさやら、え大変それぞれに千差万別変わってきますのでえー特色を捉えながら誠意を持ってあたっていきたいとこんなふうに思っています。以上です。

○船木（8番）

えー只今の答弁のなかに立地の特典として3方へつながっている土地柄だというお話がありましたが、私はここで辰野町の優位性、それから他市町村との違いというものを気候風土で見ていった場合には、寒冷地高冷地またあの山間地というものも見ていくべきだろうというふうに思います。寒冷地で見た場合には今温暖化が進んでおりますんで、茅野の寒天づくりこれが大分暖かさのためにできが悪くなったという話を聞いておりますんで、この辰野のなかの寒冷地には寒天づくりも適しているのではないかというふうに考えます。この点を考えていくべきというふうに申し上げながら、次の質問に移ります。

えー最後の質問であります。上伊那地域産業活性化計画もこの内容をつぶさに見ますと大きなエリアでの認定は各市町村毎の役割分担まで、細部に亘っての記載がなされておられません。この計画における関係8市町村が横並び一線でのスタートと位置付けるべきと考えますけれどもいかがでしょうか。また素人ながらに考えれば、伊那市や駒ヶ根市といった中核市に飲み込まれ企業誘致に関する情報の共有性、共有等不公平差が生じたり条件等に不平等等の点が出やしないかという課題も出てまいります。現に両市の担当者は企業誘致はそれぞれの自治体で競い合えば良い、こんなふうに思うという競争意識を鮮明に表しております。上伊那8市町村のなかで辰野町の優位性を鮮明にし企業誘致活動に積極的な取り組みを図ることこそが辰野町の活性化につながる対策であると考えます。そこで企業誘致活動の積極的な取り組みを考えた時、現在の体制がどうかということでもあります。私は企業誘致対策室の組織強化が最も重要であると考えます。この際、人・物・金を重点配分すべきと考えます。上伊那地域活性化計画の一翼を担っているからには重ねてここで申し上げますが、組織強化を図り他市町村とをしていくべきと考えます。町長の所信をお伺いいたします。

○町 長

えーさきほどの質問のなかから少し今の質問のこともこちらで答えちゃいましたので後で課長の方からまた、えー課長なりの感度でお答え申し上げますが、今のご質問のなかでポイントのなかの1つはえーその担当窓口を力を入れるべきだということでありまして、えーがんばっていきたいと思いますがまちづくり政策課のなかで現在えーまあその人も動くっていうことになるのと大勢がこう加わるときもあるんですが、常備は1人ということで、ちょっと心許ないのかなと思いますが、まあご存知のとおり町もドンドンと人件費節約で職員を減らしておりますので、えーまあ兼務兼務で何かあるときは必要があるときには応援をしてってこういう形のなかで現在進めているところであります。えー課長の方からもお答えを申し上げます。

○まちづくり政策課長

えーあの幅広い部分があったかと思えますけれども、あの現在あのまちづくり政策課の用地対策係の方で進めております手法につきましては、まあオーダーメイド的な工業団地の造成を図りながら、えー辰野町の特色といたしましてまあインターに近いその立地条件を活かしたそして、えーまあ価格的にまいますとどうしても今山間地で出てます伊那・駒ヶ根・南箕輪等の単価と比べますとどうしてもあの、劣る部分がございますのでそのへんのところは、あーえーそういうような立地条件でカバーをしながらえー進めてまいりたい、こんなことで現在あの前回の議会でもお話がありましたとおり北大出のインター近くをまあ現在農振除外を始めましてこれから遺跡の調査等も入らしていただいてそんな計画を立てているところであります。えーそうなりますとまあ具体的にえーもう少し動ける組織というものも必要になってこようかと思えますが、これはまあこれから第5次の総合計画等のなかでえーそういう位置付けもはっきりさせながら、また更に検討を進めてまいりたいとそんなふうに考えますのでよろしく願いいたします。

○船木（8番）

えー私が質問いたしました組織強化についてはですね、セールス活動の強化というところにつながってくるんだらうというふうに思いながら質問させていただいたわけなんですけれども、えー一般企業ではトップセールスは極普通に極当たり前に行われております。町長のトップセールスに対する考え方、時間がありま

せんのもう1つ申し上げますと、えー組織強化のなかにはネットワーク作りをすることによってこの推進を強く図れるんだろうと思います。例えば商工会、町へ出た起業家、それからゼネコン、金融機関等これらを合わせてのネットワーク作りここにはどのように考えておるのかお尋ねをいたします。

○町 長

えー今までは町の中でのことで、ことある毎に全くどっかないかねえっていうような投げかけのなかで、個々に当たった節もあります。私自身も担当課もそうでしたが、今言われましたやはり商工会とかそういったネットワーク化が非常に大事かと思います。えー医師不足で医師を捜すのも同じことから、えー住民の皆さん方にもまた議員の皆さん方も当然あの住民でいらっしゃいますので、我々と一緒に企業及びお医者さん情報があったら是非お知らせください。入れてきたかどうかこんな質問ばかりでなくてここにもこんな情報があるよ、ダメ元で結構ですので私の考え方は100人あたって1人成功したらオーケーだと、これぐらいで今動いていますのでよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○船木（8番）

えー企業立地に向けた力強い意識が確認できました。これで私の質問を終わります。

○議 長

進行いたします。質問順位8番、議席11番岩田清議員。

【質問順位8番、議席11番、岩田 清議員】

○岩 田（11番）

春は弥生というのに今朝からあいにくの雪模様でございます。えー暦の二十四節気では、3月6日頃からは「啓蟄」と呼ぶそうです。啓はひらく、蟄は地中で冬ごもりしている虫の意味です。春を感じた虫が地上に這い出して来るという意味で北国では福寿草が咲き暖かい地方では紋白蝶が見られる季節とのことですが、

我が町の春はまだちょっと遠そうです。さて新人、新入議員にとりまして新人議員にとりまして初めての予算審議委員会となりましたが、え今回は通告いたしました3件について質問させていただきます。えーまず1番目、教育力回復と教育の機会均等について質問したいと思います。本日はわざわざ堀内教育委員長にご出席いただきましてありがとうございます。それではえー先ず教育委員会についてえー質問したいと思いますけれども、えー行政のなかでは教育委員会というものが良くわかっているわけですが、一般市民の目線から見ますと教育委員会というのはなかなか手の届かないところにありまして、えー我々が日頃感じているのはテレビドラマでよく生徒の親が「教育委員会に言いつけてやる！」というようなシーンを思い出すところがございますけれども、実際にあの一般市民は教育委員会の組織について何も分かっていないのが実情です。えーそこで初歩的なことでございますけれども教育委員会の組織や権限、そして教育委員長と教育長の立場の違い役割について手短かに教えていただきたいと思います。

○教育委員長

教育委員会の組織やそれから権限・役割についてのご質問でございますけれども、昭和21年教育委員会が設置されて以来、合議制の執行機関として創造的で人間性豊かな人材を育成するために生涯学習の推進を始め、教育・文化・スポーツの振興など幅広い分野で教育行政を推進している、えー役割を担っております。教育委員は5名でありましてこのなかから委員長、委員長職務代理、教育長を選任しております。委員会は合議制でありまして、町の教育行政の基本方針を策定しその方針のもとに教育長が事務局を統括し具体的に執行をしております。えー権限とのことでありますけれども、ま大まかに言いまして町の教育行政の基本的な方針の決定や教育委員会事業に関わる諸規則の制定、改廃、それからこれらにつきましては毎年『教育要覧』という、こういう冊子があって出しているわけにありますけれどもこれに詳細は載せてございます。えーまた教職員の人事に関して具申権を持っておりまして本日も午前中、伊那教育事務所で教職員人事についての内示を受けてまいりました。えーまた教職員の起こした事故についての処罰も私たちが行っております。えー教育関係予算案の編成や予算執行それに学校の教育課程、学習指導の指導助言等も行いますし、それから学校や関係教育機関の施設・設備等の管理についても行っている所であります。主なものはそんなこと

があります。それから委員長と教育長との立場の違いということでございますけれども、あの教育委員長というのはあのご存知のように教育委員会を代表する立場にありまして、毎月の定例会議や必要に応じてえー臨時会議を招集し主催いたします。委員会は合議制でありますので委員長単独の意思で事柄を進める、事務の処理ということではできません。教育長でありますけれども教育委員会の権限に属する全ての事務を司り事務を指揮・監督し執行いたしております。また教育委員会に関係する全ての会議に出席して、専門的立場から助言をするということでございます。

○岩田（11番）

大変分かりやすく説明させていただきましたけれども、教育委員会は私ども一般市民が考えている以上にですね、えー幅広く強大でなおかつ広範な権力を持った組織であることが良く分かりました。えーこここのところですね、えー教育荒廃が声高に叫ばれています。不登校、いじめ、学力低下、教育格差、モンスターペアレント、教員の資質の問題、えーいずれもマスコミあたりで目にしない日はない日はないですけどもいずれもこういう難問山積のなかに一部にはですね、えー教育委員会の解体論や不要論さえ囁かれているのが現状です。こういう未曾有の教育環境におきまして、教職経験豊富な委員長に戦後教育の歴史的な流れを俯瞰（ふかん）しつつ、21世紀の教育行政なかんづく「これからの教育委員会のあるべき姿、方向性」をお示しいただきたいと思います。

○教育委員長

えーご指摘のとおり子どもの健全な育成という視点から見ましても、家庭・学校・地域社会全体のどこからもその歪みが生じているように私は感じています。えー日本は戦後それまでの中央集権的な教育の弊害に対する反省と新憲法、新しい教育基本法に則り、えー採用された教育委員会制度であります。えー教育行政の地方分権化とそれから中立性確保が据えられて、それまでの志學館というものに代わり教育委員会を置きえー議決権と執行権を持ち教育長がその執行責任者となっているわけであります。ま以来今日まで、急速な科学技術の進歩・情報化・国際化・少子高齢化等が進み子どもたちの周辺にもテレビ・パソコン・携帯電話等の普及もあって学校教育もそれを取り巻く社会情勢も大きく変化しております。そしてそれに伴いさまざまな課題が生じているわけであります。でこの間には、えー

地域に根ざした教育行政法の展開や、それから住民の関心・要望の多様化に応じたえー課題解決に努めてきたわけでありまして、ま時代の要求する新たなその課題に対しまして、えー一昨年、昨年度ですね平成18年度に新教育基本法が制定されたわけでありまして、えー今ご質問ありましたように、えー教育委員会不要論を唱える方もおりますけれども、教育行政の独立というそういう視点から見ましても幼児期から高齢者までの一生涯の学習、その企画・支援をする機関としてこれは欠くことのできないものだと私は思っております。えー町の教育委員会でもこれらのその国の歩みを受けながら町民の一生涯の教育について方針を策定しますが、私はえー教育とは人生の生き方の種を蒔くことであり、そして種から芽を出させることというように心しております。えー以前ちょっと国会で取り上げられたですが、越後長岡の小林虎三郎は「教育は100年の大系」というように支援してくれた米100俵を子どもたちの教育に充てたと言います。えー「教育は一日にしてならず」であります。まず大人が「今の若者は」と言うその一方で大人自身が真に創造的で人間性豊かな人材を育成するために、子育ての責任者としての背骨を立てることこそ大事であり、その根幹である学校教育の充実を始め家庭の教育、更に地域の持つ教育力を活かす方策を教育委員会とすれば考えてまいりたいと思っております。以上であります。

○岩田（11番）

えー大変あの分かりやすく解説していただきましたけれどもやはり生涯教育の面にわたっても教育委員会が、あーこの町の教育の方向性を示していただくということが大切かなあと思います。

えー続きましてですね、えー文部科学省が2月15日明らかにした、学習指導要領の改定案でございますけれども、今までの「総合学習」の名に代表されました「ゆとり教育」路線をはっきり転換したと思われまして、改定案におきましては総授業時間数は、えー現行から小学校6年間で278時間、中学3年間では3年間では105時間に増やしております。えー30年ぶりの授業の時間の増加ということですが、これでは以前に批判されました「詰め込み教育」と言うものに逆戻りすることにはなりませんか。そこでこの問題は教育長にお伺いします。私たち分からないんですけれどもそもそも「育むべき学習能力」とは一体何でしょう。所見をお伺いいたします。

○教育長

ご質問の件でございます。「詰め込み教育」に戻ったのではないかというご指摘でございますが、えーもう少し長い期間にわたって今までの授業時数のことを調べてみますと、1番多かったのは昭和46年代からの改訂、えーこの時は非常に多かったわけでありましたが、その後いやその前もそうですけれども、10年毎に大体学習指導要領は改訂されております。でえー46年の改訂の次の10年目の改訂え少し減りました。その次の10年目は殆ど同じでした。でその次の改訂でグッと減りました。これが現在の指導要領であります。それで今度示されました新しい改定案によりますと、まグラフで見ると今までの授業時数がこういうふうに減ってきたのに対して、現行が1番少なくなっているところから改定案はちょっと増えただけであります。前回の改訂まで戻っていません。だからほんの僅かの時間数の増えを持ってですね、ゆとり教育がなくなって全て詰め込み教育になったのではないかということは、んーちょっと当たらないかなというふうに考えるわけがあります。で小学校、あ今度の改定案はですね小学校1年生にしてみると年間に、あじゃない、あ年間もあれですけれども週にしてみますとね、週にえー2時間弱増えます。それから2年生もそうです2時間弱です。それから3年生からずーっと中学3年生までは週に1時間増えるだけあります。したがってこのくらいの程度のあの増え方で、詰め込み教育に戻ったんだということはちょっとどうかなというふうに私は考えております。また総時間数あの国際的な比較もちょっと調べてみますと、えーっと改定案で比べてみてもえーっと例えばイタリアやインドなんかの同じ学年相当時間数と比べてみますと、まだまだ日本はずっと少ないえー時間でありますし、えーっと他例えばアメリカなんかと比べると日本はかなり多いわけですけれども、えーかなりデコボコがありますけれどもそういったなかで見ても、日本の時間数が詰め込み教育だということは一概には言えないのではないかないうふうに私は考えています。えーとそれから「育むべき学習能力」ということでございます、えー学力が低下しているというようなことをよく言われるわけですがえー全国の学力学習状況調査、昨年全国網羅してやったわけでありまして、えーそれと併せてですね国際的な比較もやっているわけでありまして、えーOECDですね経済協力開発機構が行っている「PISA」というあの国際的な学力調査がございます。でこの調査、学習到達度調査って言

いますけれども、この調査はかつて日本はえーっとこの調査はね、調査分野が5分野ありましてえ読解力に関する調査、それから数学的リテラシー、それから科学的リテラシー、問題解決能力あ4分野でした失礼しました。この4分野についてのえー調査をするわけでありまして、日本はかつてどの分野におきましても非常に高いところにいました。国際的に1、2を争っていたわけでありまして、えーっと最近の調査ではちょっと落ちてきました。えー1、2から4、5、6、7番目8番目くらいの順位まで落ちてきているのもあります。でそういうところから見てもあるいはまた別の調査のですね、えーIEAという国際教育到達度調査いうのもありますが、あ調査会というところがやっている「ティグス」と言われる調査もあります。これは国際数学理科教育動向調査というのでありますけれども理数系統が日本の子は弱いというふうに言われておきまして、これで見てもやや全国的には学力が落ちてきているかな、そしてまた先般の全国の学力状況調査それから長野県の学力調査、また希望すればえーお金を出してやれば全国的な例えばNRTとかCRTとか言われるような全国の学力標準検査がありますが、そういったものを活用してみましても、えーやや、やっぱり学力は落ちてきているかなあというふうに感じるところであります。でそのじゃあ「育むべき学力・学習能力」というのをどういうふうに考えるかということではありますが、えーと今回の改訂につきましても文科省は現状とですね同じ「生きる力」をメインにしてるということは変わらないというふうに言っております。でこの「生きる力」につきましては、じゃあ何がいったい生きる力かということですが、私は3つくらいに分けられるかなあと思うんですが、1つは基礎的基本的なえー知識・技能の習得これまあ1つ大変大事だろうというふうに思っていますが、これについては、えー全国調査などにおいても、かなり充実度が高いという評価になっております。ところが問題なのはですね活用能力の方であります。応用力活用力というこれが非常に低いというふうに評価されておきまして、えー全国調査の結果では全国でもそうです長野県もそうだし辰野町もそうですけれども、活用力は非常に低いわけであります。でこの活用力というのはじゃ何が活用力かということですが、ま思考力であるとか判断力であるとか表現力であるとかこういうものを身につけていかないと、活用力にならないだろうと思います。それからもう1つはですね、えーっと全国テストでも明らかになりましたようにクロ

スさせて集計を見る見方があります。学習の能力が高いものとえー普通の学習状況がどうなのかということですね、そうするとキチンとしたえー生活習慣を持っているものが学習能力が高いというふうな、例えばまあそういったような調査でありますけれども。そういうことから言いますとですね、えー学習に対する意思とか意欲とかね、いうことがやっぱり非常に大事になってくるというふうに思いますので生きる力を私は3つ基礎的基本的なものとそれから活用力とそれからえーと学習の意思・意欲これをしっかり育てることがえー育むべき学習能力ではないかとこんなように考えております。

○岩田（11番）

えーそれではあの3番目の崩壊しつつある教育の機会均等という項目ですけれども、今あの教育長の方からお話が伺ったものと関係してきますけれども、え小中学校の学用品や給食費が払えない家庭の子どもに対する「就学援助」が大幅に増えていることが判明してきてます。県教育委員会の資料によれば2006年度の受給対象者は1万5,915人で小中学校総数に占める受給率はなんと8.3%、総額は11億5,650万円にも上っています。これは大変憂うべき現象だと思いますけれども辰野町ではこの状況はどうなっているのでしょうか。というのはですねこのことが深刻な事態であると思いますのは、1月13日付の信濃毎日新聞でございますけれども「所得水準が低い家庭の生徒が小中学校で学力を十分つけられず、それがそのまま高校選択につながる」あるいは元中学校の校長先生があ言葉で「経験的に言って所得と学力に一定の関係がある。」というような取材記事もございました。えーこういう実情に対しまして教育長はどのように捉えられ、またどのような処方箋を考えておられるのでしょうか。質問いたします。

○教育長

えー経済的な格差が進んでいるというご指摘でございます。町の援助費でございますが、えーと要保護それから準要保護それから特別支援教育に対する保護、3つの保護がございますがえー全部合わせてトータルで考えてみますとえー18年度、んー援助をしている生徒の数は125人で全生徒に対するパーセントは6.8%でした。平成19年度現在までのところで申し上げますと支給している児童生徒の数は142。パーセントは7.8%、えー金額にしますと18年度がおよそ800万、19年度がおよそ910万であります。したがってこの2年間を見ましても援助をして

いる生徒が増えているという傾向であります。しかしえーと県全体は 8.3 % だというふうに県では答えています。それから全国では 13.2 % あるというふうに答えていますので、町の状況はえーそこまではいっていないのでまだまだ良い方かなあというふうに思いますが、市町村によってえー支給をする基準に多少違いがありますので、その基準のこともありますので一概には言えないかとこんなふうに思っています。

○岩田（11番）

えーまだまだ議論し答弁いただきたいわけですが、時間の関係でえー割愛させていただきます。えー教育委員長と教育長より教育者として格調高いご答弁をいただいたわけですが、教育委員会は自治体において教育行政について最も大きな権限を保持する機関であることが再認識されました。今後ともそのあり方・方向性を審議する責務をしっかりと果たしていただくことを要望いたします。

えー続きまして 2 番目自治体病院の経営環境と本年度予算ということでございます。えー 3 月 5 日伊那市議会一般質問答弁におきまして、えー小坂伊那市長が「公立 3 病院事業を上伊那広域連合で行うことを検討しなければならない。」と述べる一方「各々の足並みが揃っていない。」ことも指摘しています。それであるの皆さんに配布した資料をご覧ください。えーこれは信濃毎日、朝日両新聞に掲載された記事を必要な所を私が切り抜いてコピーしたものでございます。まず A、上伊那地域の公立 3 病院の医師数と医業収益がグラフで表されています。えーグラフで表されますと非常に分かりやすいわけですが、中央を見ますと 2003 年に 38 名だった医師数が 7 年には 20 名増えて 58 名、収益も飛躍的に伸びえー約 20 億円弱増加しているわけです。対照的に昭和伊南と辰野は医師数の減少とともに収益は確実に右肩下がりであることが一目瞭然だと思います。えーこれは両病院の努力とかそういうこととは別に厚労省の医療政策による基幹病院への一極集中の結果であることが一番の原因であると思われま。えーそれではあの B の方でございますけれども辰野病院の収入推移をご覧ください。えー 2000 年頃には 12 億円前後あった入院収入が、常勤医師数の減少に連動しまして 6 年には 9 億円を切るころ迄減っています。平成 19 年度の病院事業会計補正予算実施変更計画によれ

ば入院収益 9 億 2,000 万円、外来収益 8 億 8,000 万円となっています。えーこれはさきほどあの根橋議員が質問されたんですけれども、私はあの新人でしたのでこれがほとんど動かない数字だと思っていましたけれども、実際のところ決算では両方合わせまして10億 5,000 万円というあのお話を事務長の方から答弁いただきましたけれども、この入院と外来の内訳はどうなっているのでしょうか。お伺いします。

○病院事務長

それでは只今の質問についてお答えをいたします。えー想定します患者数の動向でありますけれども、入院の関係につきましては前年より 3,000 人程度減少するというふうに見込んでおります。また外来におきましては1万 2,000 人程度減少するとそんなふうに見込んでおります。以上です。

○岩田（11番）

えそこでですね平成20年度の予算実施計画を見ますと入院収益10億飛び100万円、外来収益10億飛び298万円となっています。えーこれはですね現状の体制で努力すれば到達可能な数字でしょうか。あのさきほどのですね病院収入の推移のグラフを見ましても、とても20億円という数字は常勤医師がもう3名程度増えないと達成できないと予想されますけれども、事務長の説明を伺いたいと思います。

○病院事務長

えーとあのはっきり申し上げて非常に厳しい数字でございます。と申しますのは自治体病院のいわゆる宿命の部分もございましてけれども、えー本来なら利益を追求するためにえーある診療科目を抑制する、そんなような方法を取ったりえーそれから夜間の外来の診療それらについては採算面から行わなくても良いとそんなふうにあのう決断つけば、えー利益追求という部分で採算の部分も求められていくとそんなように考えられます。えーいわゆる自治体病院の宿命のあるなかで非常に厳しい数字だとそんなように思っております。以上です。

○岩田（11番）

これはあのう特別企業会計制度というのが、非常にあの私たちが新人議員と言うか素人には理解できない難解さと複雑さがあることは承知してはおりますけれども、しかしあの普通の一般企業を会計を経験している者の眼からみれば、あらかじめ

到達不可能な数字を掲げて議論することは、こそが不健全であるって考えるわけでありましてけれども、実態に近い数字を予算段階から上げることがなぜできないのでしょうか。えーこれはあの例月出納検査を担当されておられます加島会計管理者にちょっと伺ってみたいと思いますが。

○会計管理者

えーお答えになるかどうか分かりませんが今話しのあったその収入と支出の乖離（かいり）の話でありますけれども、事務長の申しあげましたように収益が直接結びつかないものがあるということでありまして、えー均衡がとれるものであればそれで良いわけでありまして、その実態が最初から繰り入れありきそれからまたは借り入れありきとこういうふうな状況で組めれば良いわけでありまして、一般会計との絡みもありますしなかなかそういったものが表って言うんですか、なかなか出て来ないこういうことがあるかと思えます。また医者の数だとか患者数とかそういったものの動向がはっきり見極められないってというようなこともあろうかと思ひまして、えただあまりにも乖離しているっていうのは良くないっていうことであるでしょうから、あー実態に合わせたものになるべく近づくような努力目標のなかでできればとこんなふうに思っております。あくまでこれは個人的なあれだと思ひます。

○岩田（11番）

今お話を伺えば分かったような気がしますけれども、今後とも特別企業会計のなかで、えーなるべく一般の町民の目から見ても分かりやすいような予算を組むような努力をお願いしたいと思います。えーそれでは時間も押していますので辰野・両小野病院の経営状況と総務省の公立病院改革ガイドラインについてということをございますけれども、これはあの資料のCを見ていただきます。そうしますとですねえー、このグラフはですね縦の目盛りが各自治体への支援度合いを示す繰入金比率、横目盛りがですね経営の健全安全度を示す流動比率を表しています。えーおかげさまでですね流動比率は両病院とも毎年繰入金を真面目に我が町が入れてきたおかげで、県下の自治体病院のなかでは中位の上というポジションにあることはなんとなくホッとするところをございますけれども、目につくのは縦グラフの繰入金比率でございます。えー特にですね両小野病院の30%は突出していますけれどもこれはどういう事情があるのでしょうか、えー伺いたいと思ひ

ます。

○両小野国保病院事務長

お答えします。えーこの20まあ正式には29.3%でございますけれども、えーご存じのように両小野病院はまあ赤字決算の場合、赤字の部分をですね次年度に繰り越さないということのなかで、えー塩尻市と辰野町が折半して負担をしております。その数字がここに入っている関係で、えー医業収益に占める繰出金の割合が突出してくるとそういう事情でございます。以上です。

○岩田（11番）

えーいずれあのう厳しい状況はあの分かりましたので、両小野病院私あのいろいろの事情で伺うことも多いんですけれども、大変がんばっているまあ昼間なるべく電気も付けないようにしているようなこともあの見ておりますので、今後ともですね、あの両市町のためにがんばっていただきたいと思います。

えーそれではですね病院はこのくらいにしまして、3番目の辰野パークホテルの業務引継についてお伺いします。まず4月1日に向かいましていよいよパークホテルの業務引継が迫ってまいりました。え町長は2月従業員全員に解雇通知を手渡されたとお聞きしています。その際ですね、えー今度の「契約会社に継続雇用の申し入れをしてあるから安心して欲しい。」の旨の発言をされていたようです。えー今この時期が迫ったところですね、えー新会社に新規雇用された人数あるいは解雇された人たちの結論が出たと思いますので、ご報告いただきたいと思います。

○町長

えー質問順位8番の岩田清議員の3番目の質問の方であります。えーたつのパークホテルの今度指定管理者に対しまして現在いる従業員の皆さん方のことでもあります。できるだけ現従業員の皆さんを雇って欲しいということは、町からあのアセット・オペレーターズの方に会社に言い渡してあります。解雇予告通知と解雇通知ということで、えー町の方はあの一応これで終わりますので開発公社としてはですね、それでアセット・オペレーターズの方へこの勤めるようお願いはしてありますということです。「全部受け取るから安心してそっちへ行け。」っていうことを言ったわけではありません。えーしかしまああの希望される方はだいたいあの行かれたようであります。ただなかに条件があれじゃ合わないとか、あ

るいは又自ら引いてく方もいまして、後でもってえー竹淵常務の方からお答え申し上げますけれどもこれはもうやむを得ずということであります。えーまあどうしても居たいか居たいが分からないですけれども、アセット・オペレーターズの方で居る方が不適當だろうという方もなかにもあったようであります、それは話し合いの結果その方は退社という形になったわけであります。えー数字をそちらの方から出しますのでご判断をいただきたいと思えます。

○開発公社常務理事

再雇用の問題についてお答えを申し上げたいと思えます。えーさきほどあの町長の答弁もありました、あー現在あの29名職員がおりますけれども、そのうち19名が再雇用えー10名については非継続ということになりましたけれども、そのうち8名については、えー個人のまあ家庭の事情またさきほどの雇用条件での不一致等で辞退をしたということで報告を受けております。以上です。

○岩田（11番）

えーそれはあのですね、まあ私から言えばあの解雇した側からの言葉なのでまああの自己都合って言うてることもあると思えますけれども、いずれにしましてもですねえーまあ私が調査しましたところでは、えー不本意にも辞めざるを得ない従業員の方の心の痛みをですね十分理解して、えーまあ聴く耳町政気配り町政ということやっておられる町長ですのでご理解いただきたいと思えます。えーある従業員の私に言った言葉は「去るも不安、残るも不安」という言葉をご紹介します。今後とも、足りないところはしっかりフォローしていただきたいと思えます。次に事業引継ぎでございますけれども、あれだけの事業規模をもって運営されてきた営業中の建物ですので、引継ぎ事項は相当多岐に渡っていると思えます。えー指定管理者が決定されてからの引継ぎについての流れをご説明いただきたいと思えます。

○町長

えー業務があつた円滑に行われ引き継ぎしているかということによろしゅうございますか。えーそのように現在やっているわけでありまして、またアセット・オペレーターズさんの方でもやはり現地職員が必要ということで募集をしたようございます。そういうなかでえー現職員の皆さんとそれから開発公社も入って引

き継ぎをし、4月1日からまあ業務の滞ることなくスタート切れるように願ってやまないところでありますし、そのように進んでいることは聞いております。えーなお誠に申し訳ないんですが、さきほどの最後の話の「去る者は云々」をちょっと聞かせていただければ、あの意味が分からなかったという意味であります。まこちらから質問しても悪いんですけれども、ちょっと意味が通じなんだということをお願いしたいと思います。

○岩田（11番）

えー従業員の方ですね「去るのも不安、残るのも不安」ということだそうですね。だからこれ辞める者の心情でございましょう。いずれにしましてもですね、えー引き継ぎ事項についてですね、解雇される人間に責任を負わせるわけにはいきませんし期待もできないでしょう。現実にはですね有休休暇を目一杯使って休んでいる従業員が多いのも事実です。えー引き継いでくれる会社に対してですね、事務方だけでなく現場サイドにおける業務も円滑に移行するよう要望しておきます。えー3番目になります。「たつのパークホテルの管理運営に関する基本協定書」を町の方からいただきまして、閲覧させていただきましたが概括的ながら完成度の高い協定書と評価します。えーところでですね、指定管理者となった株式会社アセット・オペレーターズの所在地はどこでございませうか。

○まちづくり政策課長

えーですね、えー本社は登記簿上の本社はですねえーこの親会社が入っております東京の千代田区幸町内幸町帝国ホテルの隣に続いております、えー帝国ホテルタワーのなかにえー親会社ですねアセット・インベスターズそれからえーアセットマネージャーズ、オペレーターズといった親会社が入っている関係で一応そのそちらの方に登記簿上の事務所の所在地はございませうけれども、実際には東京でなくて大阪の茨木市の日航ホテルの中にありますそちらの住所が本社機能を持っているということで、えー社長はそちらの方で業務をこなしております。以上です。

○岩田（11番）

いずれにしましてもですね、あのこちらのあの協定書の方はですね茨木市の住所になっておりそれから私があの先週取りましたこのアセット・オペレーターズ

の履歴事項ではですね、えー内幸町千代田区ですね、千代田区内幸町一丁目1番1号これは帝国ホテルの住所になっております。あの契約はですねしっかりと遺漏のないようにやっていただきたいと思います。えーいずれにしましてもですねえーアセット・マネージャーを中心としたM&Aの会社のひとつでございます。この凄腕の会社がですね、なぜ田舎のホテル・旅館業に乗り出してきたのかちょっと分かんないところもありますけれども、おー指定管理者のですね最初のケースとして順調に推移していくことをですね願ってやまないものでございます。またあのこれから、かやぶきの館などが指定管理者契約の対象になってくると思われまますけれども、今回のケースを踏まえ町長の指定管理者事業への方針を伺っておきたいと思います。

○町 長

えーこれはあのうやはり国の全体の流れのなかでして、行政の運営する公営企業などはできるものは民間の方へ渡す、また民間活力を活用ま言葉はそうなんでしょうけれども行政体が負担をあまりしないようにという指導に基づいての指定管理者ということで、できるところはあちらこちらからやっているわけであります。えー辰野町といたしましても大変そのように国がまさに言うとおりに、非常に財政も大変でございますので、えー指定管理者をやった方がかえってその住民の方のサービスも良くなるだろうと、しかし行政はそのまま「ハイさよなら」するわけじゃなくて自分の物を貸せて運営するわけでありますので、ダメならまた元へもどして運営をしていかなきゃならんとかこういう覚悟のもとでのことであります。えなおさきほどのそうなりますと、今までお願いを申し上げていた従業員の皆さんに対して、えーこの解雇をしなきゃならないということであります。まして、えー一次の会社が話をしてほしい話終わった時点での解雇でありますし、これも辰野町もよく相談申し上げまして、えー労働基準監督署と相談した結果のこの解雇通知という形になっておりますので、えーご承知おきをいただきたいと思います。できれば全員があのように継続していただきたいと思いますと思いましたが、諸事情のなかでさきほどの言った数字のとおりであります。えー以上であります。

○岩田（11番）

え質問を終わります。

○議 長

お諮りいたします。本日の会議はこれにて延会としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会といたします。長時間、大変ご苦勞様でした。

9 . 閉会の時期 平成 20年 3月10日 4時30分

【一般質問 2 日目】

第 3 回辰野町議会定例会第 7 目一般質問会議録

- 1 . 開会場所 辰野町議事堂
- 2 . 平成 20 年 3 月 11 日 午前 10 時
- 3 . 議員総数 14 名
- 4 . 出席議員数 14 名

1 番	中 村 守 夫	2 番	矢ヶ崎 紀 男
3 番	永 原 良 子	4 番	前 田 親 人
5 番	宇 治 徳 庚	6 番	宮 下 敏 夫
7 番	成 瀬 恵 津 子	8 番	船 木 善 司
9 番	三 堀 善 業	10 番	中 谷 道 文
11 番	岩 田 清	12 番	山 岸 忠 幸
13 番	根 橋 俊 夫	14 番	篠 平 良 平

5 . 地方自治法第 1 2 1 条により出席した者

町長	矢ヶ崎 克 彦	副町長	赤 羽 八洲男
教育長	古 村 仁 士	総務課長	平 泉 栄 一
まちづくり政策課長	小 沢 辰 一	住民税務課長	野 沢 修 一
建設水道課長	根 橋 正 美	産業振興課長	桑 沢 高 秋
保健福祉課長	赤 羽 敏 明	会計管理者	加 島 範 久
教育次長	白 鳥 義 政	病院事務長	金 子 文 武
福寿苑事務長	小 沢 睦 美	消防署長	丸 山 均
両小野病院事務長	増 沢 秀 行	開発公社常務理事	竹 淵 光 雄
代表監査委員	小 野 眞 一		

6 . 地方自治法第 1 2 3 号第 1 項の規定による書記

議会事務局長	竹 入 俊 男
議会事務局庶務係長	飯 沢 誠

7. 地方自治法第 123 号第 2 項の規定による署名議員

議席 第 2 番 矢ヶ崎 紀 男

議席 第 3 番 永 原 良 子

8. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議 長

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので第 3 回定例会、第 7 日目の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。10日に引き続き一般質問を許可してまいります。質問順位 9 番、議席 4 番前田親人議員。

【質問順位 9 番、議席 4 番、前田親人議員】

○前田（4 番）

傍聴の皆さんおはようございます。町政に関心をいただき心より感謝申し上げます。質問に入る前に共通認識の上に立っての議論を進めたいと思いますので、少しお時間をいただきまして「辰野総合病院建設問題の変遷」をおさらいさせていただきます。

えお手元の資料をご覧ください。平成 8 年には、辰野病院の長期総合計画、マスタープランが策定されておりました。しかし伊那中央病院の 1 市 2 町 1 村の行政組合による移転新築が決まり、12 年 4 月より介護保険制度がスタートする等の状況変化により抜本的な見直しを余儀なくされ、このマスタープランは公にされることなく忘れ去られました。平成 13 年には新たなマスタープランが策定され、14 年には 5,000 万円をかけて基本設計まで行いました。内容は現地での増改築で病床数 130、総事業費 40 億 2,500 万円というものでありました。え、しかしその後、平成 15 年 1 月に上伊那任意合併協議会が発足しまして、市町村合併が町政

の最重要課題となり病院増改築問題は一時棚上げの状態になりました。1年をかけて検討を経て当町は12月に合併協を離脱して、自立の道を選択いたしました。平成16年4月に病院運営委員会がウォーターパークへの移転新築を答申しました。増改築計画から移転新築計画への大転換であります。平成17年には「病院の新築・増改築についての住民の意見を聞く会」が町内各所で開催され、移転新築への方向性が打ち出されました。ちなみにこの年は、前年に成立した新臨床研修医制度によって信大からの派遣医師の引き上げが始まり、12月には医療制度改革大綱が策定されております。平成18年には1月に住民ワークショップが発足し移転場所の選定作業が行われ、ウォーターパークと組合飼料工場跡地の2箇所が適地とされました。3月の定例議会において移転場所の明示がないままに病床数130総事業費38億3,900万円の内、実施設計委託料や工事費8億8,700万円が予算計上され議決されました。6月になって組合飼料工場跡地への移転新築方針が明らかにされ、9月には2億8,400万円で土地を購入しております。この年の6月には医療制度改革法が制定され医療費の負担の引き上げ、診療報酬の改定、療養型病床の大幅削減、さらに医師の引き上げと病院を取り巻く環境は一変し、以後辰野病院の経営も悪化の一途をたどっています。追い討ちをかけるように7月には未曾有の豪雨災害に見舞われ、更に8月には県下ワースト3という実質公債費比率の公表が町民を震撼させました。こうした状況悪化のなかでの移転新築計画の推進でありました。そして19年1月建設業者選定の入札を直前に中止し計画休止を表明いたしました。前代未聞のことでありその理由も、医師数に対しての計画病床数が多すぎて県の認可が得られない、ということで啞然とさせられました。それ以後6月には地方公共団体の財政健全化に関する法律が制定され、12月には公立病院改革ガイドラインが策定されました。病院を取り巻く状況は更に悪化しております。そうしたなか本年2月に町長は具体的な病院移転新築計画を明示しないままに、早期改革プラン策定と20年度着工を明言いたしました。マスコミ各社も決定事項のように大々的に報道いたしました。町民のなかには歓迎する声と3月7日付の『たつの新聞』の「わたしの声」に代表されるような困惑の声が交錯し、紆余曲折してきた病院建設の変遷に辟易として、実現可能性をも疑問視する声も決して少なくありません。そこでこうした状況を踏まえて具体的な質問に入ります。

まず再確認の意味を含めて、病院移転新築の必要性と目的をお伺いいたします。え、町民に分かりやすいように端的で明快な答弁を期待いたします。

○町 長

え、おはようございます。昨日に引き続き一般質問 2 日目でありまして、本日は質問順位 9 番前田親人議員の質問からお答えを申し上げてまいりたいと思います。え、昨日に引き続き辰野、町立辰野総合病院新築移転計画についてのご質問であります。まずえー新築移転その前にま、この言葉のニュアンスは良いんですが、えー去年の 1 月に中止ということではありますが、えまあ中止というふうにも捉えても間違いではないと思いますが、休止？中止って書いてあるようだけど。休止っていうか、この紙が違いますかねえ、19 年 1 月中止まああのいいんですけど、中止は中止ですから。

○前田（4 番）

休止。

○町 長

休、休むこの字違うんだよね。人のやつ見てたのかな。

○前田（4 番）

入札ね。入札は中止ですけど。

○町 長

あ入札は、そういうことですね。はい、えー意味はあの、そのとおりで結構でございます。えー、町としては延期したものとこういうふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。もちろん休止でもいいし、えー入札は中止でも結構ですし考え方は延期という形であります。止めてて全て止めてしまったということではないとこういうことでもありますので、えー念のため言葉のニュアンスの整理をさしていただいたところでもあります。え、そして今のご質問は移転新築の必要性と目的の再認識・再確認ということではありますが、まあこれはあのう、もう既に今も言われましたように去年の 1 月着工ということで進んでいたわけがありますので、その必要性と認識などはあの、住民等しくお分かり、それぞれの立場でお分かりいただいているものとこんなように思います。したがってまた再燃してどうのこうのということ、あのう新たにここでやることではない。

しかし1年間経過しておりますし、そしてまた国・県他いろいろなあの医療を取り巻く環境も大分変化を来しておりますし、ま、それで辰野病院の場合なんかも今回の場合非常に困っている節もあるわけですし、え更にまたこのまま続けていくいろいろなことができて、えー構築しにくい状態にまで追い込まれるかなともいうくらいもありますし、イヤイヤもうぼつぼつここまでくれば国民の世論はえー医療難民が出始めてきているとあちらこちらで。まあこれがもう最低だろうっていう見方もいろいろこう交錯しているわけでありまして。まそんななかでありますし1年経過いたしましたので、え、もう一度あのう再確認という意味では結構かと思っておりますので、そんな意味でも一回掘り起こしてっていうことでなくて、えー整理をさせていただきたいと思っております。後事務長の方からもお答え申し上げますが、えーこの必要性ということに関しましては、えーもう大まかに細かいことは申しませんが、えーまあ老朽化が進んでいる。耐震構造にしていきたい。え近代医療あるいは高度医療、先進医療に向けては今の建物はあのできないことはないんだけど、より良くしていくには不適當であると。またそこに働く医師始め皆さん方の要望では、またあちらこちら病院を、そこだけしか分からない人ってのは別であります、えー事実上今セカンド・オピニオンといわれる時代でえー病院をあちらこちらそれぞれの症状によって動く方もありますが、そうした皆さん方の比較・対象それぞれ見ていきますともう辰野病院を継続するならば、もう建て替えるべきだというふうな、あーまあ年数も経っておりますしそういう意味であります。え、同じ場所へという形に対しましてはこれも前にもお話申し上げたと思っておりますけれどもやはり現状のところ、えーやはり土地の面積の問題もありますから、診療・入院している状態でえー、一応そこを構築しなおすということは現状の建物をやはりえー取り壊し、そして建築に入るということでありまして医療環境はその時点でもの凄く劣化することになります。前にもそういったことがありまして西病棟の時でしたか、えー相当患者さんがそこへ寄り付かないあるいはまた1人の診察に非常に時間が掛かる、また音がしている所で精密機械でやはりあのう振動の問題などがあって、えー検査自体もおーままたらないこういうことがありまして、えーそういうことになればどうせ壊って造るんであれば新しい所へということでありまして。えー2つの箇所が選ばれて1つになってった経緯のことにつきましてはここであえて申し上げませんが、えー前の飼料工場跡地と

いうことを決定したということでもあります。したがって、えー住民世論といったしましても、んーこれに対しましては多くの賛同を得ている、ただ心配があると昨日から来のお話がありますのでそのことに対しましては改革プランのなかで、お示ししていかなければなりません、ま、今のご質問には直接関係ありませんのでそのことを触れませんが、えー必要性という形のなかではそういうことでもありますし、え、目的ということではありますが、えー目的というのはやっぱり地域医療、やはり2万2,000ぐらいの町で病院が2つもあるとか、あれ公立病院の大きいのが1つあるとかいうことが良いかどうか、殆ど日本中のなかでは少ない状況であります。辰野病院はそのようにしてきたわけでありまして、ましかしそのあるが上にえーそのある辰野病院の下で医療体系ができていっております。こう辰野町自体でももちろんでありますしあるいはまた、この上伊那あるいはまた近隣の諏訪圏、塩尻圏などのこういったなかでの1つの体系ができております。逆に言いますとじゃああのもし辰野病院がなかったらどうだったのか、ということになると私設の私立の病院ができたかもしれません。あるいはまた開業医さんがもっと多かったかもしれません。また開業医もいろんな科を含めた開業があったかもしれません。え、辰野病院があるがために、辰野病院を中心とした医療体系ができた、したがってこれポンと止めてしましますと医療体系が崩れる、それを修復するには10年15年という歳月が掛かって医療体系がまたできる、できない可能性もあるし医療過疎になる可能性もあると。えーそれは40分50分という考え方をしていくなればそうでないかもしれませんけれども、まあ30分あるいは40分という時間内という形のなかでいくと医療体系が崩れる、そういったこともあります。同時に伝統と歴史もありますしえー辰野病院の今までの実績もあります。したがっていろいろこう考慮したなかではやはり辰野病院はまず継承すべきと、継承するんだったら新しく建てていくべき、さて財政はどうかというふうな問題になってまいります。えーこれに対しましてもあの、また直接とこれは目的つていうのはありませんので、その項目になりますればあるいはそういうご質問になればお答えしてまいります、まあ基本的には改革プランのなかでそれも明記していかなきゃならないとこういうことで、えー必要性と目的についての答弁とさせていただきます。え事務長の方からもう少しそのことについて考え方が直接担当としてあれば、お答えを申し上げます。

○病院事務長

只今の必要性の関係ですけれども、私どもあの実務をやっているなかでいろいろの情報が入ってまいります。えー最近情報としてお受けした部分としましては、あのう現在の辰野病院のいわゆる院内環境っていうものの部分で、えー現在えー患者層がご高齢の方々が多くなっているという部分がございます。えーやはりあのうこれから病院改革を進めていくにつにつきまして、えー若い層の皆さんもま、好んでと言っては語弊がありますけれども、お一來院していただくという感覚を持っていく必要があろうかというふうに院内のなかでも研究をしたところでもあります。えー近隣の地域に新しい病院やなんかできております。やはりえー院内環境というのは新しいという部分も患者層を取り入れるという有効な手立てでもありますのでそんな部分でやはりあの新しい病院、えーいつまでも古いというイメージでなくてそういったものを構築していく必要があろう、あるんじゃないかとそんなふうに考えるところですので付け加えてお話をさせていただきました。以上です。

○前田（４番）

えー端的かと言うと決してそうではないですけれども、えーそれでもまあ町長の病院に対する思いは十分伝わりました。基本的には私も同感であります。え同僚議員も多くの町民も辰野病院は辰野の医療の環境を守るために、存続をして欲しいと思っている筈であります。しかし「思いとできる事、思いとやって良い事は」とは別であります。思いを実現するためにできるのか、やって良いのかを綿密に検証する必要があります。そうした意味を踏まえて次の質問に移ります。

えー当然のことですが病院とは医療サービスを提供する場であります。医師なくして医療サービスの提供は不可能であります。言い替えれば常勤医師数に比例して、医療サービスの質と量が決まってくると言っても過言ではありません。したがって病院経営の根幹をなすものは、常勤医師の人数であると考えます。町長は早期病院改革プランの策定を明言いたしました。とすれば４月早々には病院改革プランの策定のための組織を編成し、策定作業に入らなければならない筈であります。その際常勤医師数の設定値がなければ策定作業に入れない筈であります。そこで病院改革プランの策定にあたって、医師確保の現状と見通しを踏まえて常勤医師数の設定をいくらとして指示するのかお伺いいたします。

○町長

えー今ここにもありますように、最大では15名って書いてありますが16名いた実績がある辰野病院であります、現況の状態では現在8名ということになります。えーそういう状態のなかで、どのように医師数を把握してやっていくかと確かにそうです。えー住民の皆さんや我々がどういうふうに望もうがどんなような病院にどんな特徴付けようと言ってみても、それを担当する医師がいなければ絵に描いた餅。ということで非常にあの今、医師の確保に非常に気を遣っておりますしセンシティブな問題であります。同時にそれは現状の医師に対しましてもそうです。また医師確保になればそれに輪を掛けて大変なことであります。えーしかし現在今8名の医師ががんばってくれているわけですから、それからスタートしていることは事実であります。しがたいまして8名の場合9名になった場合10名だった場合、いろんな場合分けができてくるだろうというふうにも思います。えー特別なことのない限り今の8名はがんばってくれるだろうというふうに思いますし、それもまだ相当気を遣ってさきほど言ったようにセンシティブな状態でいかないと、これも非常にえーま流動的とは言いませんけれどもやはり生身の人間でありますので、医者と言えども我々の熱意、町の住民要望が一体化してないとぐらつくだろうし、また今のお医者さんはあちらこちらで狙って、お互いに狙い合いをしておりますして引き抜かれること、信大の方でもまだまだ引き上げたいとこういうふうな意向ではあの相違はありません。しかしあのう研修医の臨床医研修医制度の変更で医師不足になった、他にもいろいろあります。女医さんが多いとかいろんなことが一杯ありますが、まあそういうことではありますが、ま、さりとていつも言ってますとおり大都会に集中いたしておりますが、大都会とてそんなに何年も何年も研修医をあのうまあ、抱え込められるだけではない。無尽蔵にドンドンドンドン増えてくるってことではない。したがって8,000人ぐらいのお医者さんが国家試験毎年毎年通っているわけでありまして、リタイアしていく方もいらっしゃいますので、まあ3,500から4,000人ぐらい増えている筈でありますので、私どもはまあもちろんこういうなかで辰野へ、えー真っ先に余ったからといって来てくれるとは思いませんけれども、ま相当、希望的に見ても後回しになるかと思いますが、こういうなかでも医師確保を今進めているわけありますから、えーその場合あの場合というふうな形のなかでこういったプランを作成していかなければならない、したがいまして医師確保は今8名からスタート

いたします。え、同時にえーそれこそ常時、専門を作っているいろんな情報を捉えていくそして医師確保に努めております。で早い機会に1名でも2名でもというような形のなかで医師確保を進めながら、同時に全体の日本の流れの医師数の流れなどにも着目しながら計画プランを使っていきたい、作ってきたいとこういうことであります。以上であります。

○前田（4番）

あの私はあの改革プラン策定するにあたっての人数を聞いているわけで、将来どうのこうのを聞いているわけではないわけです。えー具体的に常勤医師数を明示されないことを非常に残念に思います。その改革プランを早期に策定すると明言しながらその基本を成す常勤医師数の設定が今、町長答弁だと未確定なままであります。8名で指示するということですか？だったらそういう具合に言っていたければ良いわけで、じゃあえー確認します。えーこの改革プラン早期策定にあたっては、えー常勤医師8名で計画を練るといふことによろしいですか。

○町長

えー常勤医師に限って8名ということですよ。え辰野病院もどこの病院もそうですけれども、これに対して相当派遣の方々先生方も来て応援隊に入ってますので、そういったことももちろん包含したなかでのプランであります。えしかしそれも、おー一時的にえ一週に4日来てくれる方も3日に変更になるとか、2日しか来ないのが4日になるとかそういう変動はもちろんありますが、そういうことも包含しながらえー常勤は8名、常勤に限っては8名とこういうことでプランを策定し、なおまた将来っていうのもこれ付きものですから今年中につながっていくかもしれませんのでね、そういったあのことがあとう1名増えるとかそういうことが分かりませんよね。ですから将来遠い将来を見据えるんじゃなくて、えー医師確保できた場合はこうである、場合はこうであるとかいうふうな場合分けも当然プランのなかに織り込んでいきたいとこういう意味であります。え遠い将来を見つめて理想的なことを言っているわけではありません。あとう自分の聞き方がこうだからああだからって言いまして、捉え方がこうだから私はこうだからって言われましても、言った言葉に対して答えてますので万人がどう捉えたかに近いような答弁をしてるつもりですが違いますかね。以上であります。

○前田（4番）

町長、早期策定するって言ったんですよ。だから早期策定するにはそういう基本的な数字がないとできないでしょうから聞いているわけです。勘違いなさらないでください。じゃ早期って言わなければ良いですよ。2年3年掛けてって言うならあの良いですけども、早期って言ったもんですから聞いているわけです。えーそれでは次の質問に、えーとま確認しますけれども常勤医師数は現状維持の8名ということで策定作業に入るといって確認させていただきます。

えーそれでは次の質問に移ります。で常勤医師数が決まればおのずと病床数も決まってくる筈であります。一般的には医師1人に対して病床数は10床前後が適正と言われております。えー辰野病院の過去の実績を見ても常勤医師数15人、病床数130で病床利用率が80%を超えています。医師1人に対して9床の割合になります。え公立病院改革ガイドラインは、3年以内の黒字化と70%以上の病床利用率を求めております。えーということはさきほど町長答弁によって常勤医師が8名と算定すると、10名を越えることが難しい状況で、更に現在ご努力いただいている常勤医師の過剰労働の軽減あるいは待遇改善を考慮すればですね、100床以上の病床数の設定っていうのは私は不可能でないかと思うんですが、病院改革プラン策定にあたって病床数の設定をいくらとして指示するのかお伺いいたします。

○町長

えー130床を15、16名の医者で割っていきますと1人あたり9床っていうことですが、まそれは参考値であります。えー科によってえー入院ベッド数は違ってきます。えー眼科の場合入院もあるでしょうけれども1人9名、1人の医者で9名の病床確保ということはあり得ないでしょうと、えー耳鼻咽喉科でも入院はあるでしょうがそうではないでしょう。逆に外科、整形ですと入院は多いでしょう。当時産婦人科もありましたので、産婦人科の場合は当然これは入院が付きものところということでありますので、単純に平均割はいかないと。えーしたがいまして現在の8名の医者でお医者さんの数で、えー改革プランのスタートを切るわけですので、いつも言ってますように8名でずっと押し通して行くプランではありません。えー増えた場合どうなの、ああいう場合っていう場合、場合、場合をやっつけていかないとこのプランは成り立たないということで、えー将来でなくてあの医師が確保できた状態ではこうしていくということもそのプランのなかに入れてい

きたい、いうことでもあります。えーなおまた病床数につきましては改革プランのなかで、えーもう一度しっかり検討してみたいと、ということでもあります。えこちらで何床ぐらいを、おー1つの方向的に出してそれをプランっていう場合もあるでしょうけども、改革プランの検討委員会のなかでもう一回もんでもらう方が一番良いだろうと、ちなみに現在の8名の医師の状態のなかでも2月ぐらいで85床ぐらいが一杯になる入院の状態もありました。そんなことも参考にしながらえー決めていきたいということに思います。以上です。

○前田（4番）

昨年あの1月、新築移転の町長の言う延期を決めた後の住民説明会において町長は現在の医師体制に合わせて病床数を削減し、90床で運営した場合の資金繰り見通しを説明して規模を縮小しても移転新築したい意向を明らかにいたしました。それがいつのまにか60から120床という言い方になってしまいました。えーその数値の幅があまりにも大きすぎて、あまりにもアバウトで困惑しております。病院を取り巻く状況が1年前よりも悪化して好転する見込みが皆無のなかで、90床より減ることはあっても増えることはないかなと私は思いますけれども、改革プラン策定にあたって再度何名規模で策定を始めるかということを確認にお答えをお願いします。

○町長

え何名規模ですか？

○前田（4番）

あ、違います何床規模です。

○町長

えー何床規模というのはもうおのずからこれだいたいニュアンス的に私が数字言うまいが言うまいがだいたい分かってるんじゃないですか？

○前田（4番）

いやだから、言っていただいて。

○町長

いや、言えません。っていうことは新たな問題が出てきたんです。例えばえー今言われるように、だいたい90床であの規模を要するに今現在より縮めた状態ですね、それで始めたとします。既に昨日も申し上げましたとおり、現状の130床

の状態辰野は上伊那オーバーベッドになっているんです。で90床にしてしまった、その場合に医師が確保できてきた。やはり理想的には辰野はだいたい14、15名の医者がえーまあ人口減もいろいろ見てきますと14、15名ですかね、は必要であろうとあのうお医者さんがまあ来てくれるようになればですね、その時の病院がだいたい適当だろうというふうに一応見てます。やむを得ず今8名の医師で、もしやるなら縮小でやってるんですが、縮小しちゃった場合に後の今度はお医者さんが増えてきた時の認可数が取れるかどうか、その問題ありますので今ここではちょっと軽々に言えない。改革プランのなかでえーまたその改革プラン自体のあのう説明会など受けたなかではっきりしてないとまずいだらうとこうなふうに思います。えーだいたい60床から120床って言ったのはこの最小・最大マックスとミニマムのあのう範囲を言っただけのことでありまして、当然そのなかに入ってくるだろうし誰が見ても8名なら何床ぐらいだらうということは想像つくと思います。しかしそのへんはちょっと新しい問題がこの2月、県の方からえー計画ベッド数、基準ベッド数のこともありましてのでなかなか今度はこちらに対してどう対応するかをまた県とも話をしなきゃなりませんので、何床ということは最初から言えないってのはそこに理由があります。決してあの意固地に言っているわけではありませんで、ご理解をいただきたいと思います。えー以上であります。

○前田（4番）

町長のおっしゃることはよく分かります。私もよく分かった上で質問をしております。今町長の言ったことを考慮していくと、早期に策定はできない筈であります。3月中に県は平成20年から5箇年間の計画で「第五次長野県保健医療計画」を策定いたします。また上伊那医療問題研究会でも新たな動きがあります。まだまだ刻々と状況の変化が予想され、ある意味先が見えない状態であります。国・県・上伊那広域連合と綿密な協議と連携を暗中模索しながらの、病院改革プラン策定であります。病院改革プラン策定がなされなければ、当然病院の移転新築計画の策定も健全財政計画の見直しもできないわけでありまして。更にその後には町民への情報開示と説明責任も果たさなければならぬわけで、そうしたプロセスを経た上で実施設計委託料や工事費の予算案でないと、議会としても判断のしようがないわけでありまして。病院改革プラン策定の具体的なタイム・スケジュールをお伺いいたします。

○町 長

えー日本のなかでこういったあのう改革プランを公立病院全部が義務化されて作るわけですが、そのなかで移転新築が掛かっているのは辰野病院だけかなとこんなふうにも考えてるところであります。したがいまして他所よりは早くという意味で、早期にこのプランを作りあげる必要があるということでもあります。え、ただ前にも申し上げましたとおり、国の説明が県に対して4月だって言ってますので、えーいずれにしてもそれを待つ、あのもちろん待たなきゃいけないし、えーそこで細部が決まってくるわけでありますから、えーそれからスタートしたんじゃ遅いので既に辰野町の場合は、建築も絡んでるので町独自で辰野病院独自で既に改革プランの策定にも入っていく。えーそれで説明会も受けながら更にまた手直しもしていく、そんなようなことでもあります。したがいまして、20年着工に向けてできるだけ早くということは早期ということでしょうが、早期改革プランの完成に向けて進んでいくということで、ただ、ただ改革プランを作ります、できたら建てます、って言うんでは目標値もない気概もない、今前田町議がずーっと暦年ずーっとしゃべっていただきましたように、えー表まで出していただけてますとおり、長い間の研究をしてるわけであります。これをまつわって我々町ももちろん大事でございますけれども、一生懸命医療に携わってくれてるスタッフの皆さん方もいますし、その人たちも考え方もある。全部じっくりやってできた時にはその人たちもいなくなっちゃったということでもまた困るわけでありますし、まそのことのないようには努力いたしますけれども、それにはやはり一つの気概と目標値とえー住民の要望あるいは期待感、とにかく造って欲しいというこれだけは間違いありませんのでそれを表面に提示し、ただ財政的な問題やら広域連合との連携の問題やらそのへんも加味しながらということでもあります。えーできるだけ早く、ですから早期改革プランを作りあげてそして20年着工に向けて進んでまいりたいとこういうことでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。えータイムスケジュールと言いましても現状はつきり分かっているのは、えー4月ぐらいにさきほど言ったように説明が県にある、県からこちらに対してどんなふうになるのかということでもありますから、それを見ないといつまでどうのということが決まってまいりませんし、また病院のスタッフとも更にそのタイムスケジュールを詰めながら進んではまいりませんが、えーできるだけ早くとしか今

は言いようがない、えーお気持ちが分かってて質問されてるんでしたらよく分かっていたきたいとこんなように思います。以上です。

○前田（４番）

あの町長と私の認識の違いはまず、早期という言葉とその町長発言の重さが違うと思います。町長は気軽にできるだけ早くという言葉で早期を使いましたけれど、町長が早期ということと言うとマスコミも町民もすぐという具合に思うわけでありませぬ。もうちょっと慎重に発言していただきたい。現時点で具体的なタイムスケジュールさえ開示できない状況でどうして早期の病院改革プラン策定を明言できるのか、私には全く理解できません。昨日根橋議員が協働のまちづくりを推進している町として病院移転新築問題の情報開示姿勢に対して疑問を提起しましたが、町長は「住民世論によって病院移転新築事業を延期したわけではなく既に決まっていることをゼロから再検討する必要性を感じない。」という答弁をいたしました。この事業を決めた住民世論は平成17年当時のものであります。また改選前の議会議決はそうした世論を背景にした18年当初の3月のものであります。それ以後の状況悪化は前述のとおりであります。当然世の中も変わってきてる、世論も変わってきてると考えるのが自然であります。状況悪化前の世論と議会議決を盾に強行に病院移転新築計画を推し進めることは、正に行政主導型の事業推進方法であります。協働のまちづくりの理念に反するばかりか、昨日宇治議員の道路行政に対する町長答弁と全く矛盾することでもあります。病院建設問題は合併問題と同レベルの重要な政治課題であります。故に住民が納得の上での合意が必要で、情報開示等住民説明は不可欠であります。場合によってはアンケート調査もしなければなりません。そうするとそのための期限は私は最低でも1年ぐらいいるんじゃないかと思うんです。早期という言葉を撤回願いたい。

○町長

えー前田議員が委員長を務めていただいた議会の病院医療研究会の報告書があります。これにまとめて5つの項目が出ております。え辰野総合病院新築移転計画の早期提示、え辰野総合病院改革プランの早期策定、辰野町財政健全化計画の早期見直し他であります。えー町長が言ったんでないんで、重みがないって言われればそんなことじゃないでしょうね。やはりこういったこともやはり早期とい

う言葉のなかにはいくら町長が言おうが言うまいがですね、えーやはりここまできているんだからできるだけ早く、えープランができなければ構築もできないわけでありますから、やってくとえーただその目標値も設定しなくて20年度着工に向けて進むんだよというふうなことも、一つ気概と目標値を定めなくてただ研究しますプランを作りますというよりも、もう辰野町の場合はとことん押し迫って、1回止めて更に次に向かっていくんだという状況を表しているわけであります。え、したがいましてえー早期作るように、えーまたスタッフにも申し上げ、またそういう状態もあのうこの辰野のなかだけで考えるんでなくて、他のまあいつも言ってますように今回の問題は、えー他方の病院もやっぱり鶺鴒の目鷹の目で見ているでしょうし、また辰野町としましても他の病院のことも非常に気になってくる、えー昨日今日の新聞あたりでも非常にまた気になるところでありますし、伊那中の新聞も出ておりました。え救急センターの問題も出ておりました。同時にまた医師を派遣しているえー大学側の方も鶺鴒の目鷹の目であります。え同時にまた、それをどうするかどうなのか認可、許認可をもっている県・国の方もそのとおりであります。いろんなことを総合した状態のなかで、えー時期はあるいはタイムスケジュールはここで示すわけにはいきませんが、いろんな事情があって諸般の事情からまたそういった、いろんなまだ決定していないことも国の方もありますが、やはり早期、皆さん方の議員の皆さん方の意向も汲んでもそうですから、えー改革プランの作成、え20年度着工に向けて早期にやっていくということでもありますので、早期は取り消すわけにはいきません。以上であります。

○前田（4番）

え、時間になりました。えーこの一般質問をとおして分かったことは、町長の早期というのはなるべく早くしたい、年度内着工もできればしたい、え場合によっては延びることもあるということだということが十分理解できました。えー改革プラン、えー移転新築計画、地方債の発行、いずれも許可を得ることは簡単なことではない筈であります。また1つでも認可が得られなければ、病院建設は不可能になります。町長が病院新築移転問題に悩み苦しみ、苦悶している姿は十分承知しておりますが、えーこの度の決断がちゃんとしたプロセスを経て、え熱い思いと堅い決意と覚悟をもっての決断だったのか、はなはだ疑問であります。さきほど町長が我々の病院研究委員会の報告書を引用したので、最後にその1文を引

用します。無為無策で無駄な時間を過ごすことは辰野総合病院の自然消滅を招きます。また自暴自棄になって無謀で安易な計画を強行しても同じ結果になります。つまり「座して死を待つ」ことも「討ち死に覚悟で打って出る」ことも遠くない将来に辰野町の無医状態を確実なものにし、町民福祉の低下は免れません。」辰野町の医療環境を守るために町長には最善の方策を選択し、適時的確な決断を期待して質問を終わります。

○議長

進行いたします。質問順位10番、議席2番矢ヶ崎紀男議員。

【質問順位10番、議席2番、矢ヶ崎紀男議員】

○矢ヶ崎（2番）

それでは町内学校施設及び公共施設の下水道への接続計画についてお伺いをいたします。ご存知のとおり下水道は家庭や工場などの汚れた水を処理場に集めきれいな水にして自然に還す仕組みで、直接管理するのが公共下水道であります。町の基本計画のなかで現状と課題のなかで、下水道エリアマップに基づき町内全域において、公共下水道などの下水道整備を進めるとともに水洗化を促進している現状であると思います。えー施策の展開のなかの基本方針として快適な生活に向けて下水道事業を推進を図る、主な取り組みのなかで公共下水道辰野駅前他整備、あるいは公共下水道の公営企業化による効率的な経営、それから数値目標のなかで下水量の普及率として農業集落配排水事業及び浄化槽を含むなかで基準値が平成16年度が94.1%、それから目標値として平成22年が99.0%となっておりますが、えー下水道は公共下水道が昭和63年に事業認可を受けて以来、整備を進めそれに対応し処理区域内の水洗化など宅内排水設備工事の促進と普及率の向上を図り、快適な生活づくりを進めていくわけですが、そこで辰野中学校への公共下水道への接続計画について伺います。中学校においても子どもたちから臭いの問題、もう、もちろんさまざまな問題が指摘されておりますが、これは水道設備、下水道管そのものが老朽化している等さまざまな要因が考えられると

思いますけれども、接続計画はどのようになっているのかを伺います。

○町 長

それではあの引き続き質問順位10番の矢ヶ崎紀男議員の質問にお答えをさせていただきます。えー下水道、おかげさまでえー20年度では公共含めて大半がまあ殆どが終焉に近い状態になっておりまして、住民の皆様方のご協力感謝申し上げて辰野は下水道事業は一応大きくは終了という形に、竣工という形になってきましたことをうれしく思います。そのなかで議員ご指摘のように普及率を上げていかなきゃならない、普及率と同時にまたこの接続率も上げていかなきゃならないということでもまあ運動しているわけでありまして、そのなかで公共の施設であります中学校がまだえー未接続ということであります。えーこれは臭いその他っていうのはえーこれ今浄化槽でやっていますが、浄化槽が古くなって老朽化したからではないと思います。えーやはりこれは下水管につなぎ替えをしてみても、それそこへいくまでの間のなかの老朽化があるだろうと、トイレからしばらく浄水の方へいくあの管の中の問題も十分ありますし、トラップというのもしろいろありますので、えーそのへんがコレステロールのようにこう穴が詰まっちゃってきるとかいろんなことがありますから、えー直接的なことではないと私はこう考えておりますがなお調べさせますけれども、えまだ今言いましたように浄化槽方式で比較的浄化能力は高いと見ております。え同時にまたあの場所の位置の問題でして、すぐ城前の所に水管橋があるわけですがそこへすぐ接続というには、えーポンプアップをしなくてはならないというようなことで、一番これが早い方法があります。ましかしなかなかの高低差もあったりいろいろしますので今柵、人孔柵というのは南の方へずーっと大分距離を運動場も越えて向こうのような感じの所へつなぎ合わさなきゃいけないということで、費用の問題も計算しなきゃならない、同時にまた今の浄化槽いっぱいいっぱいまで使うという気持ちはございませぬけれども、さきほどの普及率の問題、接続率の問題、ましかしまだまだ有能な浄化能力があるという形のなかで、ま予算の問題ですー一番問題は。予算を見ながらえー南からやってくると非常に長い管が掛かる、えー城前の方でつなぐと簡単ですが比較的短くて簡単ですけれども、常にポンプアップ体制でポンプの管理をしなきゃならん、いろいろのことで検討中でありまして。えーご理解いただいでできるだけ早い機会にまた予算も見ながら接続はしていきたいという流れで

ありますので、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

○矢ヶ崎（2番）

今の合併槽の維持管理の問題ですけれども、これはあれですか年どのくらい。業者に任せてやっているということですか。

○教育次長

浄化槽の管理ですけれども年2回行ってます。それでモーターの関係の検査とそれから汚物の関係の処理の関係を行っております。

○矢ヶ崎（2番）

それではあの同じ問題だと思うんですが、荒神山公園施設の下水道化はいつぐらいを予定しているか伺うわけでありますが、また町の都市施設の方針のなかの基本的な考え方として下水道の全体計画区域内を早期整備し、河川等の水質の保全を図るとともに循環型まちづくりの対応、町民への情報提供システムの構築、あるいは利用しやすい公共施設の整備充実などにより、生活環境の向上や生活支援の向上を目指すとし基本方針として「基本方針、水質の保全と快適な生活環境づくり」2番目として「環境型まちづくりに対応した生活環境づくり」あるいは3つ目にして「行政のサービス、情報を提供する生活支援づくり」が基本方針として盛り込まれております。また夢のある地域形成のなかの基本方針のなかでも「潤いのある生活環境を形成するため自然と人とが共生するなかで、地域の特性を踏まえた土地の有効利用を図り潤いと豊かさを実感できる他面的な活用可能な公園整備、緑化など美しいまちづくりを進める。暮らしやすい快適な生活を支えるための確かな水事業の予測と節水等にも努め、水道施設の適切な整備を進める等」が載っているわけでございますけれども、このいつぐらいを予定しているかお伺いをいたします。

○まちづくり政策課長

えーそれではあのこれあの計画の関係から私の方からお答えをさせていただきたいと思いますが、あのこれも中学校同様でございます、えーま課題とすれば財政的な面からま、先送りになっているというのが現状でございますが、えー荒神山関係を見ますとえー現在体育館の方は接続をされておるわけでありまして、えー武道館始め美術館以下えーそれぞれの公衆トイレ等、えー非常にあ

の公共枿までの接続間が長い所がございまして、まああの事業費を見積もりますと 4,300 万ぐらいあの今掛かる状況でございます。でこれはあの実施計画のなかに盛りながら、えー進めてきているわけでありましてけれども、予算査定の時期になりますとどうしてもローリングということで先送りというまあ状況が今の現状でございます。えーこれはまあ非常にあの財政状況が好転すればまあ実施計画に基づいて進められるわけでございますが、えー現状のところはやはり中学校最優先というようななかでまだ中学校が手つかずという状況でございますので、まあ浄化槽が入っているということで利用者のお客さんにとっての迷惑、それからあの浄化槽の水質についてもですね、これは定期的に検査をしておりますのでまあそういう環境問題の問題はクリアできているかと思っておりますので、まあ本来の公共下水道事業の方の接続というそういう意味合いからはですね、早急に進めなければいけない問題でございますけれども、えーそんなふうにご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○矢ヶ崎（2番）

分かりました。早期にあの計画をお願いしたいと思っております。

えーと次に限界集落についてお伺いいたします。町内のまず該当集落はどのくらいと把握されているかを伺いますが、まああの限界集落例えば65才以上の人口比率が50%を超えている集落を限界集落と言いますが、比較的新しい言葉ですが、大学教授がこれを言葉を考えたと言いますが、過疎や高齢化などで存続が危ぶまれている限界集落を抱える市町村は全国各地に広範囲に広がり拡大しているわけでありまして。特に中山間地や離島などでは維持・存続が危ぶまれる集落は増加しているわけでありまして。国土交通省が07年8月に発表した06年度の精査報告では、によりますと過疎地域にある6万2,273集落の約1割は人口25人未満、世帯数10世帯未満の小規模集落でこの7年間で消滅した集落は191。今後10年以内に消滅すると予測される集落は423集落でいずれ消滅すると見られる集落と合わせると全体の4.2%、2,643集落にも及ぶと見られております。当町においてもいくつかの集落はこれらに該当すると思われませんが、どのように把握しているのかを伺います。

○町長

えー限界集落はあの少子高齢化同時に総体人口が日本が減りつつあるなかでは

どうしても現れてくるということでありまして、規定値が今言われましたように65才以上の占める割合が50%を超えた状態ということでありまして、なおもう一つはこの社会生活、集落的なあの冠婚葬祭他、社会生活が続けられない場合ということでもあります。えー当然段々できにくくなってくるだろうというふうにも思います。そういうなかでどのように把握しているかですか？

○矢ヶ崎（2番）

はい。

○町長

えー辰野町のなかにもそういう集落、区とは言いませんけれども集落の中ではえ、3、4出始めてきているだろうというふうにも考えております。50%っていうその数でいきますとね。ただあのその冠婚葬祭他、普通の社会生活に不便を来すなかでどのように助け合っていくかということでもありますから、あの集落的ななかでも考えますし、もう少し広い隣だとか耕地例えば耕地とすれば、3、4耕地一緒に考えて助け合っていただくとか、こんなような方法もしてかなければならないだろうというふうにも思います。えー町としての今現在の捉え方は現状、ご質問に対してはこのような質問、あーお答えでございます。

○矢ヶ崎（2番）

それではあの今後行政としてどのように対応していくかということについてでありますけれども、中山間地域にはそれぞれ長い歴史と伝統、それに根付いた大切な文化があるわけでありまして。そこに暮らした先人、また今生活を営んでいる住民には大変な思いのなかで地域を愛し、文化を守る英知と力強さが息づいているわけでありまして。大自然をも超越して生きた人々のエネルギーをも根底には存在するわけでありまして。歴史・伝統・文化を守り通しこれを維持・発展させていくことも今幾年生ける者、我々の大切な努めでありまして。行政も地域一帯となりこれを支える施策を講ずるべきと考えますが、この点をどのように考えるか伺います。

○町長

えー概要関係お答え申し上げまして、後担当課長あるいはまちづくり政策課長の方からもお答えを申し上げたいと思います。ちょっと担当課長という言い方は失礼でしたけれども。えーいずれにしましてもさきほど言ったように、大きい

くりなんでもかんでも、じゃ合併方式かということではありますが国のやっているのはそういうことになります、そういう悪い意味ではなくて助け合いのなかでの大きいと言いましてもあのすぐそのですね隣、えー集落ぐらいの範囲内のなかで考えていかなきゃならないというふうにも思いますし、この結局過疎地にも入ってくるわけですね、過疎地・辺地。いろんなあの事業その他があればそういった辺地債だとかえー過疎措置法などに基づくものなども研究し導入し考えていかなきゃならないというふうに思います。ただその導入と言いましても、人を連れてきてそこで住んでいただくっていうわけにもいきませんが、何か良い方法があればIターン、Uターンのなかの範囲で今はそういう所を好んで来る方もいらっしゃるわけでありまして、またそういった施設だとかいろんなものに対しましては、さきほど言ったような方法もまた考えていかなきゃならないとこんなふうにも考えてます。え、課長の方から合わせてお答え申し上げます。

○まちづくり政策課長

えー私の方からあのこれも聞き役の一部ということで、お答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、まだあの行政にとりましてですねこの限界集落という言葉がですねまだ定義付けられておりません。でまあさきほど町長の申し上げましたように65才以上の人口50%で、まあ共同生活を営めないっていうと10戸くらいの集落ということになります、今あの町の方では協働のまちづくりを進めるなかで、もう少し大きな区とかですねそういう範囲のなかでやってまいりますと、辰野町にはまだ限界集落がないというような位置付けでおります。えーしかし中山間地のなかの、一つずつの集落を捉えますとあの小さな所はもうその限界集落の言葉に当てはまるような所がありますけれども、限界集落という言葉は非常に持つ、言葉の持つイメージが暗いものでございまして、あまり使いたくない言葉でございまして、まあ例えばの話として例にとりますとですね、あの源上キャンパスの事業を取り入れた時がございまして。えー町としましてはあのこのような中山間地においてはですね、国・県等の有利な事業を導入するなかでその地域の活性化を図りながらこの協働のまちづくりとタイアップをさせるなかであのそのへんのフォローを支援をしてまいりたいとそんなふう考えております。以上でございます。

○矢ヶ崎（2番）

えーっと政府がですね、地域活性化統合本部において決定した地方再生と戦略のなかで、地方の元気再生事業として限界集落を含めた地方再生への支援を発表したとのことですが、この具体的な支援策はもしどのようなものであるか分かっていたらお答えをいただきたいと思います。

○まちづくり政策課長

えーまだうちの方あの勉強不足と言いますか、情報が下りてこないと言いますか一応あの大枠でのそういうあの支援事業の部分の資料が出てきておりますけれども、具体的な事業メニューについてはまだ把握をしておりません。

○矢ヶ崎（2番）

そうすると現状では把握はできてないということでもありますけども、これはあれですかね、国がメニューをこれというようなものを定めず地域の自由な取り組みを支援するというところで理解してよろしいでしょうか。

○まちづくり政策課長

えーとですねあのこれについてはですねメニューの頭出して言いますか項目はですね掲げられてございます。ただそれに合う町の方のですね地域の要望でま、辺地事業とかそういうものは取り組んでいるわけでございますけれども、例えばあの都市と農村のあの児童・生徒を対象とした交流事業っていうこれも、さきほどあっさきほどじゃなく、昨年千葉県からあの試験的につて言いますか導入、あのこちらの方、交流事業取り組んだわけでもありますけれどもこれを文部省とですね、総務省えーそれから農水省とがタイアップをしてですね、その連携を図りながら都市と農村の交流のなかで活性化を図ろうというような、あのメニューもあるわけですがけれども、それにすり込むには町の方の体制それから要望、地域の要望等がですね一緒にならないとなかなか事業取り入れることができませんもんですから、まあそのへんはこれからの地域とのそういう要望にも合わせながら模索をしていくというそういう状況でございます。

○矢ヶ崎（2番）

それでは次に移らせていただきます。城前橋の工事中断についてであります、完成予定の工事が今遅れている影響について伺います。老朽化と釜口水門の600トン放流に伴い17年度から21年度までの5箇年計画で架け替え工事が行われてい

る、城前橋はえー工事を請け負っている建設会社が民事再生法の適用を受け、これが受理されたことによりここにきて工事が中断されているわけでありまして。現在仮設で通行しているが、仮設道路は辰野中学校校庭の一部を使用しております。22年度3月完成予定の工事が遅れることによる影響はどのように及ぶのか伺います。

○町長

えーま、国土交通省にお願いをして城前橋の架け替え進んでたわけでありまして、あれは天竜川で真っ先に、えーまた18年度の豪雨災害以前に600トン放流の対応で、という形のなかで架け替えが進んでたわけでありまして、えーご存知のとおりかどうか分かりませんがその業者、国の発注した業者がえー民事再生法に実は入ったということで、今言われたような工事の少し遅延が心配されるということでありまして。ましかし最近の情報ですと、またえー引き続きやっていると民事再生法に則って会社もやるし、また受けた仕事あるいは発注があつた全工程発注ではないようで、工程工程の発注をしているようでありまして国が、え天竜川上流工事事務所ですね、そちらの方から発注しているようでありまして、え発注を受けた分に関しましては着工していく、着工って言いますか仕上げていくというふうなこと5、6月ぐらいですかとかいうようなことも入っていますが、えまだはっきりしたことが分かりません。えー詳しくはちょっと担当課長の方からお答え申し上げますけれども、若干の遅延はありますけれども全然それでダメになってしまうということはありません。もしそれならそれで業者も代わってくでしようし、えーやっぱりこの細切れ発注をしている段階、別のもので、というようなことをご理解をいただきたいとこんなふうに思います。課長の方からお答えいただきます。

○建設水道課長

えーそれではあのご心配いただいております城前橋の架け替え工事について、えー現在の状況をお話をしたいと思います。えー町はですね国交省の天竜川上流河川事務所に工事の方は委託をしております。えー今回の施工業者が民事再生法に申請出されたということで、え驚いているところであります。えー懸念されます工事の遅れでありますけれども、えー今河川事務所との情報のなかではえー今後の工事につきましては、あくまで会社の請負会社の意思の決定を待つということ

であります。えー最新の情報によりますと申し出がありまして5月の末までには、現在請負っている仕事は完成させたいと、こういうことで連絡が入っております。えーさきほど町長お話ししましたように工事の発注につきましては、現在右岸の橋台と橋脚の工事をその業者が請けておりますが、左岸の橋脚につきましてはすでに別の業者に発注をしております。また上部工につきましては今年の1月にまた別の業者に発注しております。そちらの方は、えー進んでおるわけですが現在の業者さんが仮締切をしたところを、埋め戻さないでえー左岸の橋脚の工事に入れないとこういうことがありますので、えー春今からこれから予定でありました左岸の橋脚については、秋以降の着工になるかっていうことが懸念されます。なおあのこれから出水期を迎えるにあたりましての河川の断面の確保については、建設省で責任を持って処理をするという返事であります。また最終目的であります22年の3月までの事業完了については、最大限努力していくということでもありますのでよろしくお願いいたします。

○矢ヶ崎（2番）

はい、分かりました。それではあの工事中断中ですね車の通行あるいは歩行者の安全面には、要望ですけれども十分確保させてあの安全面はあの確保を最優先されますよう要望しておきます。

それでは次の水田農業の推進について伺います。平成20年度米の作付け目標について伺います。米作りの本来あるべき姿の実現を図るため、各地域が自らの創意による作物生産販売水田の利活用担い手の育成等の将来方向を明確にした上で、生産対策及び経営対策を一体的に実施し自然環境の保全など多面的機能の保全なども考慮した活力ある産地形成に努めるべきでありますけれども、辰野町における水田農業の基本的な考え方はどのようなものか伺います。

○産業振興課長

それではあのう、水田農業の基本的な考え方でございますけれども、えー過日辰野町地域水田農業推進協議会の総会のなかで、え辰野町としての基本的な考え方をえーうたっております。そのなかでは個々の農家が一体となった地域、営農集団を組織して効率経営の育成を図るということで19年度より新たに5つの集落営農組合ができております。そのなかで農地の集団化、それから作業の効率化えー機械等の共同利用を進めることによって経費が、えー経費を大幅に削減したいと。

えーそのなかで農業生産力の一層の向上を目指していきます。え担い手や地権者によります「売れる米作り」それから地域振興農作物としての麦・大豆・ソバ・白ネギの作付けを推奨しまして、町営農センター主体となって販路の拡大及び、えー地元消費の拡大を図っていきたいというのが基本的な考え方でございますので、よろしく申し上げます。

○矢ヶ崎（2番）

当町の水田農業は中山間地が特有の傾斜地が多く、また小区画の圃場に分散しておるわけでありましてけれども一戸あたりの経営規模は零細で、農業経営者の高齢化や担い手の不足による基幹産業の実質が困難な地域も出ているわけでありまして、農業経営規模が零細故の問題点というかこういうものが何かありますか。

○産業振興課長

えー零細上の問題点でございますが、それについては議員ご指摘のとおりでございます。えーそのなかで当町としましては、飯米農家が約80%ということで要するにあの自給農家でございますけれども非常に多いと。それからあのを小規模な水田が多いということで、大型機械の導入が困難であるということで、えーコストが高くなり農業経営が大変だということがあの当町の問題点となっていると思います。以上です。

○矢ヶ崎（2番）

それではあの大豆等の土地利用型作物による経営安定が、なかなか図れられないと、この原因はどのようなものが考えられるか伺います。

○産業振興課長

えー水田経営所得安定対策であります、えー大豆・麦でございますけれども、それにつきましては現在のところ作付けが殆どないということでございますが、今まで手間の掛からないソバのえー作付けが多くなって、えー多い。それからそれにつきましてはあの手間が掛からないということで推奨してきた原因だと思います。えーそのへんが原因だと思いますが、今後につきましてはやはり国の支援を受けられるえー麦・大豆について推奨していかなければならないというふうに考えております。

○矢ヶ崎（2番）

それでは次にあの転作田へのですね奨励作物について伺いますけれども、個々

の農家が一体となり地域営農集団を組織し効率経営体の育成を図り、19年度より新たに5つの集落営農組合ができたわけでありますけれども、農地の集団化あるいは作業の効率化、機械の共同利用を進めることによって期待されて、こういうことによって期待されるものは何かありましたら伺います。

○産業振興課長

えーさきほども申し上げましたとおり昨年に5つの集落営農組織、辰野町旧町村単位でございますけれどもできあがっております。そのなかで昨年より活動してる集落営農組織、それから平成20年度産からえー取り組む活動、えー集落営農組織等ありますがそのなかで、遊休荒廃地対策の解消それからあのコストの削減、それから今後米・麦・大豆等のブロックローテーションが図られるということがあの期待されておりますのでよろしく申し上げます。

○矢ヶ崎（2番）

まこれからはあとう農業生産力の一層の向上あるいは売れる米づくり、地域振興作物としての今言われたような麦・大豆・ソバ・白ネギの作付けを奨励し、町営農センターが主体となって販路の拡大、あるいは地元の消費の拡大を図っていかれるよう要望いたします。終わります。

○議 長

只今より暫時休憩といたします。なお再開時間は11時30分といたします。

休憩 11時16分

再開 11時30分

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位11番、議席3番永原良子議員。

【質問順位11番、議席3、番永原良子議員】

○永原（3番）

それでは通告にしたがいまして質問します。辰野病院でお産ができなくなって

3年近くになります。「いつでも安心してお産がしたい」「自分の住む町で出産したい」そんなお母さんたちの声が聞こえてきます。今年の『広報たつの』のリーディングインタビューコーナーの町への要望で、若いお母さんたちが何人も書いてありました。私は町の宝である子どもたちを生み育てる女性の立場として、12月議会に続き今回も産科医療体制の充実について質問させていただきます。それでは始めに辰野病院での妊婦検診の実施についてです。新年度から本格的に妊婦検診に対応していくと新聞報道されていましたが、詳しいことをお聞かせください。

○町 長

それでは休憩前に引き続きまして、質問順位11番の永原良子議員の質問にお答えを申してまいります。えー今、日本各地で騒がれているように産科医師の不足、ま医師全体が不足ですが特に産科、小児科が少ないということで昨日あたりの報道見ますと浜松あたりでも今まで3人でやってた産科医師が一斉に引き上げで、どこへかって言いましたら浜松医大の方へ引き上げで、そこがお産ができないということで大変な問題になり、また住民の皆さん方も署名運動などもしてま、しかし署名運動にしてみてもなんにしても難しいと思えますが、そんなような状況下に入ってきて今なお続いているのが現状であります。辰野町の場合も早く産科の医師が今1人ではダメですので、2名来ないと産科ができない。1人では婦人科を見る程度あるいは妊婦さんの検診する程度という形になってまいります、ま、それでも現在辰野の方は、えー常勤ではありませんけれどもあの非常勤って言いますか派遣医師のなかでカウントされてがんばってくれてやっております。えー4月からえーま昭和と昭和伊南と辰野病院は検診に入っておりますが、昭和より辰野の場合は多く週4回、あ4日えー月曜日から木曜日まで検診にあたってまいりたいと、こういうことで大学の方との約束ができた派遣医師がくるようになっております。それで医師総数はさきほどちょっと今の永原議員の質問ではないものですからあの恐縮ではございますが、ま辰野病院今大変な大事なところにきてますのでお話申し上げときますが、常勤は8名であります。で常勤はって言えば8名で今はスタートをしていかなきゃならない。改革プランもそれで考えてかなきゃならない。しかし応援隊の医師もみんな入ってきておりますので、非常勤の皆さん方非常勤は1名は1名にカウントいたしません、辰野の場合は12名弱という形の医師体制のなかのスタートになるということも、申し添えてお

きます。したがいましてそのなかに、今の妊婦検診の医師も入っているとういうことであります。ま、しかしこれもあの辰野町だけでなく、辰野病院だけでなく全ての所へ少ない医師を動かしていますので、特に女医さんなんかは自分でこうお産になっちゃったりなんかすると、すぐまた動きまして「はいやります」って言ったのができなくなるとかいうようなことが、長野県中どこでもあるいはまた日本国中、地方ではどこでも起こり得ることでもあります。ましかしできるだけそうならんようにそうなればまた次の医者確保するなり、非常勤でも確保するなりいろんなことを複合的に進めていかなきゃならないというふうな状況であります。えー以上のとおりであります。

○永原（3番）

えー昨年の12月25日に第3回上伊那地域における医療検討会が行われ、来年度からの産科医療の連携体制について拠点病院に伊那中央病院を位置付け、各医療機関で役割分担することを了承したと新聞報道されていましたが、詳しいことをお聞かせください。

○町 長

えー詳しいって言いましても今あの議員が言われたとおりのことでもあります。えーできるだけまあ近い所に全体ではありませんが、産科の方の中核を作るというふうなことで緊急避難的にこれが県のなかでも人口の多いとこの所を中心に、また、担当がそこへ集約、まそれでも不足でありますけれども産科の医師を入れて婦人科の医師を入れてお産もできるようにするということでもあります。したがいましてこの地方ですと伊那中央病院がその任にあたっていただいて、産科の医師を婦人科の医師を確保するということでもあります。えー3名4名体制ですとこれはまあ辰野で今まで産んでた、あるいは昭和伊南で産んでた皆さん方がそっくり行くととても診きれない、お産しきれないということのなかでえー前にもお話申し上げたと思いますがその時点ではですね、医師数から判断いたしまして里帰り出産はお断りということが上伊那郡中へ全部、広域の広域連合の協力によってチラシが配られたとういうふうにあります。その後1名医師が確保できたと、ああ良かったなあとも思いましたが、えーこれは残念ながら残念ながらって言いますか、そのことに対しては良かったんでしょうけれども、昭和伊南のお医者さんを伊那中へ来て貰うようになってしまったということでもあります。したがいま

して昭和伊南の方は検診しかできない、辰野も現状協力医師によって検診しかできないこういうことになりました。逆に1名増えた伊那中央病院は何はやりまずチランを配ったといえ、医者が今度増えた段階ですからえ一里帰り出産に関しましては特例的なことを認めてこうというふうな状況になりまして、それは病院の方で判断できないので広域連合の事務局の方でその判断をし、えーまたその受け入れる場合には受け入れるということでもあります。じゃ基準値をどうふうにするかということで、今担当者会を今やっているところであります。しかしこれ基準値作ったらすぐそのとおりにいっていうものでもありません。え理由は出産としてその多い季節少ない季節があるようであります。多い季節にはとてもそれはできないかもしれませんし、少ない時は里帰り出産ももう少しえー特別な事情がある方は多く受け入れるかもしれません。同時にまた広域連合の方も事務局がその判定をしていくわけでありましてけれども、えーこの2人の医師を抱えて160人ぐらい年間出産をしておられると言われてます木曾病院、福島病院があります。県立の。そこは権兵衛峠が開通したこと361の道路の開通ですね。それに合わせてそちらにも協力して貰おうということでもあります。一時はそこの医者は伊那へ引っ張ってという話も話のなかではありましたが、いつも言ってますとおりに福島病院が2名でやっているにも関わらず1名引っ張られたら出産ができないということになります。半分でならない。今1名ではもう絶対にお医者さんはお産をしません。すぐに訴えられちゃうとかいろんなことがありますのでしない、2人がかりでなきゃやらない最低2人です。じゃそういうことだったらということで、えー権兵衛峠を越えてそちらの方へも妊婦さんを良いて言う方はお送りしようかと、お送りって言いますか話をつけようかということです。別に車で送っていくわけじゃないんですが、そちらの方へも協力体制を頼もうかとかこういうふうなことであります。えー当時辰野の産婦人科があった時、2名の医師で360人ぐらい年間でお産させた実績があります。えーですから木曾の2名で160名は若干の余裕があるというふうにも判断していいかと思っておりますので、そんな協力体制を取っていくということでもあります。えー医療分が出たのはそのような問題であります。以上であります。

○永原（3番）

えー今のことに関連してですが、その連携にあたり妊婦の分娩に関わる情報や

血液検査の結果などを記した産科共通連絡表を作成し、妊婦が検診を受けた病院から出産する伊那中央病院に転院する際に連絡表を持参し、医師間で情報を共有すると報道されていましたが、そのところを詳しくお聞かせください。

○町 長

必要あれば担当の方からまたお答えを、保健福祉課の方から申し上げますがえーこういうような書いたものをですね私もよく見てもよく分からないんですけれども、今言われましたように血液検査だとかいろんなあのう特徴が一人ひとりによってあります。えーH C VだとかH I Vだとかいろんなものの風疹だとかそういうものがあるかないか。したがってあんな全然今のお医者さん方は医療事故をできるだけしないように気をつけてますので、突然飛び込んだ人に対してお産やっちゃうことに対しては非常に危険性があるっていうことで、今世の中でいろんな問題が起きているわけでありますから、前もって検診の必要性っていうのはこういうことにあるわけで、このカード持ってけば特徴が全部分かりますので、えーもちろん輸血もしなきゃいけない場合にはこれに合うものをするとか、それからいろんな問題点があるならその問題点から、えー合併症を起こさないように手当をしながらお産をするとかいろんな方法が取れるわけでありますから、まこのようなことが一応産科共通連絡表というものを、ま、考えてるところであります。あっ見なんでもいいね。

○永原（3番）

いいです。それでは確認ですが、えーと4月からは本格的に辰野病院で妊婦検診ができ出産は伊那中央病院でできるようになるっていうことでしょうか。

○町 長

さきほどから言ってますように、混んでいる時はカットされるかもしれませんが。あの普段は良いと思います。カットと言うかあれ待てないんですよ、おそらくねえ、そうするとやはりそれを主軸といたしますけれども、やはり他にも病院があるわけですのでこういったあの紙さえ持って行けば連携してなくても、受け入れる所もあるわけであります。諏訪地方にもあるでしょうし、松本地方にもあるでしょうし、ま複合的に考えていただいでできるだけ今のようなあの体制のなかで、えー決めたからそっちで全部100%なんていうものではなかなかありませんので流動的で動いてますので、えーその時にお医者さんが2人風邪ひいちゃっ

て受け入れできないなんて言ったってあるかもしれません。えーということも含めてできるだけそうなるようにというシステムが広域連携のなかで、病院連携のなかで組んだということにご判断いただきたいと思います。

○永原（3番）

はい。分かりました。そういうあのきちんとしたあの連携とかルートができてるっていうことが、あの妊婦さんには安心だと思いますのでこれからもやっていただきたいと思います。

えー次に妊婦検診について質問します。国全体として少子化対策が叫ばれておりますが、安心して産み育てられる環境を整えることが大変重要になっております。妊娠中の母親の健康状態、また胎児の発育状態の把握は良好な出産のためには欠くことのできないものであります。えーしかし現実には子どもは欲しいけれどお金が掛かるとの切実な声も聞こえてきます。出産まで保険が利かないため高額の検診料を負担しなければなりません。厚生労働省は昨年1月に胎児や母親の健康状態を診断する妊婦検診について、全額を国の負担で賄う無料検診回数を現在の原則2回から5回以上に拡大することを決め、各市町村に通知し平成19年度中の実施を目指すとしました。このことを受けて辰野町でも平成20年度から妊婦検診の補助回数を2回から5回とし更にオプション検診である超音波検診を1回補助することとしました。それではその財源はどうなっているかお聞きします。

○町長

えーご指摘のとおりでありまして、辰野町の場合はあの5回は無料でやるようにいたします。その中の1回ご指摘のように超音波検査を入れてあります。財源って言いますかこれは国の方で5回無料ですから、国の方のは財源はよこすでしょうと思います。超音波検査に限りましてはそこまで詰めてありませんが、国の方から来なければ町で出さなきゃならいとこんなふうに思っています。保健福祉課長の方から細部にわたってご説明申し上げます。

○保健福祉課長

只今町長の答弁のとおり、2回から5回に検診は無料検診は増やします。でオプションであります超音波検査であります。えー上伊那では辰野町だけが全妊婦に対して超音波検査を実施いたします。無料です。で他市町村は35才以上の高齢者出産と言われる方について、超音波検診をやる所もあるということであくま

でもそれは35才以上の人に限っております。で全市町村ではありません。で財源であります、国の方では交付税でみますよと、そういう方針ではありますけれども、国税でありますのでご承知のとおり満額来るかどうかそういうことはどうか未定と言いますかね、あの交付税来た段階でもって内訳は分かりませんのであれですけれども、全額こなければ町長の答弁のとおり当然町の負担とそういうになります。以上です。

○永原（3番）

はい、分かりました。えーと全国のなかでもえー少子化が深刻な東京23区のうち20区で4月から妊婦検診の公費負担が14回まで増やしたと報道がされています。えー長野県でも清内路村が2回から14回、大桑村でも6回から14回、栄村でも9回から12回と増やしています。安心してお産ができるようまたもう一人産みたいけれど経済的に考えてしまうという母親の手助けとして、辰野町でも20年度から5回になったんですが、14回までとはいかなくても国でその5回までは診て貰うので10回まであの町のあの財源として10回まで増やせて貰うようなことはできないでしょうか、お聞きします。

○町 長

え希望としてお伺いをしていきたいと思えます。まだあの検討してありませんし20年度予算は5回までのあの予算を今議会にお願いしているところであります。まあせっかくいつも言いますけれども、2回から5回にしたら14回にしるあるいは10回にしると言われるようなことで、戸惑っているところでありますが、ま今後のなかで財政とも相談しながらあるいはまた財源ですねそれこそ、予算を見ながらできるものならしてかなきゃならんと思えますが、どんなふうになりますかえーまあ検討はしてみます。以上です。

○永原（3番）

えー前向きに検討してもらいたいと思えます。えー妊娠中に赤ちゃんやお母さんの状態を定期的にチェックしていく妊婦検診ですけれども、その費用は1回5,000円血液検査を伴うとそれ以上掛かります。妊婦検診の回数は妊婦初期や後期には月に1回から2回、安定期でも月に1回と出産までの受診回数は平均でも14回を超えます。えー出産までの費用はかなり掛かって大体9万円前後掛かりま

す。胎児の発達状態、異常出産や早期出産など心配なことが沢山あります。母親が安心して産めるようまたもう一人産みたいけれど経済的に考えてしまうという若い夫婦世帯への出産意欲への増加、しいては少子化対策、町の宝の誕生のためにも是非財源を上手く配分して手厚い対策を求めます。

次に食材の安全確保について質問します。えー食材の安全対策については、細菌の付着による食中毒と汚染残留農薬問題が主でしたが、最近の餃子事件を契機に輸入食品の実態が明るみに出て、加工食品についても安全性の確保が問題となってきました。また賞味期限の改ざん、成分の嘘の表示なども問題となり、食品を作り供給する業者のモラルのなさが社会問題となっています。それだけに仕入れの段階でのチェック体制の整備も課題になっていると思います。その点地元の生産者であれば顔がみれる関係であり、食材の安全性の確保については安心でき地産地消の推進が大切な課題となっていると思います。具体的に伺いますが、食材の安全確保体制についてはどのように取り組んでいますか？

○教育長

えー給食の食材に対する安全の確保というご質問でございます。えー各学校です、例えば毒物を検査するとか、残留農薬を検査するとかいう手段を今持っていない。したがって簡単に言えば、えー来る者の信頼感に頼っていると言うより仕方がないと思います。えーご指摘のように農家から直接購入しているものもありますし、えー町内の食材屋さんから納入してもらっているものもあります。いろいろなルートがありますけれども、どのルートについても今申し上げたように検査をする手段はありませんので、えー信頼感に頼っているより仕方がないモラルに頼っているより仕方がないこういうことになろうかと思います。ただ何か問題が起こった時にですね、えー検査ができるように食材につきましては使った食材をえー何日間か保存をしておきます。えー指定の分量だけですね、保存をしておりますのでもし問題が起こった時にはその食材で検査をすることは可能であります。それからあのおう食材を検収する時ですね、栄養士が調べる、必ず調べるわけでありましてけれども、その時には例えば鮮度であるとか形であるとか、腐っているとか虫が付いているとかいうことは目視ですね目で見て検査をすると、ダメであるならばすぐに返品をしたり取り替えをしてもらおうとそういうことをするよりいた仕方がないかとこんなふうに思っているわけでありまして。なおその食材

だけでなくですね、調理の間の安全性あるいはえー配膳をして口に入るまでの安全性というようなことについても極力安全を確保しようというふうに考えていますので、えー下洗いと本洗いの場所を変えるとか、容器は一緒にしないとか手袋とかエプロンを変えるとか、えー下に落ちたものを拾わないとか、そういうことは調理の手順のなかでキッチンと栄養士とともに、検査をしながら決めてキッチンとやっているつもりであります。また配膳をして口に入るまでにつきましては学級で担任が指導するというようなことで、えー間違いのないようにする。それから給食室では一食分の出した食べ物はえー数日間保管をして、もし何かあった場合にはそれを検査するというような安全の対策を取っているのが現状であります。

○永原（3番）

はい、分かりました。私もえー昨年からずっと給食問題を扱っていて、現場の調理員さんとか、えー栄養士の先生とかお聞きすると本当にあのきめ細かくあの注意深くあの子どもの安全のためにやっていただいているのを見るにつけ、頭が下がる思いです。これからもあの一所懸命やっていただきたいと思います。

次に給食と育ちについて質問します。学校給食は単に食べるのではなく教育の一環として捉えることが大切だと言われていています。そこで伺いますが、給食が子どもたちに与える教育的効果とはどのようなもののでしょうか。

○教育長

えー非常に食べるということにつきましては、えー人間にとって非常に大事なことでありますし、食べることは人の生き方そのものだというふうに思っておりますので、ただ単に腹が一杯になれば良いということではない、食育というのはもっと広い意味を持っているだろうというふうに思っています。えー知育・徳育・体育という言葉がありますが、その知育・徳育・体育の基盤を成すものが食育だというふうに言われております。したがってですね、主に大きく言って私は3つあるだろうと以前にも答えたことがあるような気がいたしますけれども、1つは体の健康安全、育ちというようなことに関する知識・理解であります。えー丈夫な体に育つそして体の調子を整え、エネルギーの元を出すというような人間が生物として生きていくための基本的なあり方に対する教育ですね。これは大切だと、非常に大事なことだろうと思いますし、また今ご指摘ありましたように最近では特に食の安全もありますので、安全に対する判断「これ食ったら危ないかな」っ

という判断ですね、そういうようなこと健康と安全に関するこれがまず1番あると思います。2番目に心の育ちということがあろうかというふうに思っています。えー情緒の安定、それから食生活のマナーとかいうようなことを通して性格づくりであったり、人間関係づくりであったりというようなことを食材そのものの命に対する感謝とかお金を出してくれる人、作ってくれる人に対する感謝とかいうようなそんな心の育ち2番目に大切かなと思っております。3番目にはえーと食文化の伝承・想像・技能ゆうようなことがあろうかと思っております。えー食に対する知識とかですとかね、あるいは地域食材とかですね、地域食そういったものに対する伝統を尊重する考え方とか、あるいは新しく想像していく力とかえー知識はあっても目玉焼き1つ作れないでは困りますので、そういったことに対する技能とかいうようなこと私はその大きく言って3つが子どもの育ちに関する食べることの大切だろうかな、こんなふうに考えています。

○永原（3番）

分かりました。えー私は子どもたちが例えば自分たちが食べている野菜が、どこで誰がどうやって作っているのか、畑まで出かけてみて触って作っている人から話を聞いて生産者とふれあうことも大切な学習かと思っております。今後こうした取り組みをカリキュラムのなかに活かしていく考えはありませんか？

○教育長

えーと昨日も申し上げたわけでありまして、えー食育に関しましてはこれから大いに分野を広げて取り組んでいかなければならないだろうというふうに考えておりますので、えー栄養士あるいは栄養教諭をコーディネーターとして学校のなかでもっとトータルに食を食育を考えていく必要はあると思っております。今でもやっているわけでありまして、更に拡大して考えていくことは大切なことだと思います。えーそこです、えー教科のなかでもですね例えばバイオマスに関係することは理科のなかで扱うとかですね、生産地とか輸入・輸出については社会科のなかで扱うとかですね、えー今ご指摘のように生産者と話しをしながらいうようなことになると総合的な学習のなかで扱うとかですね、特別活動とかあるいは学級活動とかいうようななかで扱うというふうに考えると非常に沢山の扱いが出てくるわけでありまして、そういうものをトータルに考え合わせながらやっていくことが特にこれから大事なかなというふうに思います。またえー地域

の方々も生産者が学校へ入ってもらって一緒に授業をすとか、あるいは学校の子どもが外へ出て行って生産現場で学習をするというようなことも大切な学習になろうと思います。総合的な学習ではそういうことが大いに可能ですので、そんな幅を広げていくことが考えられるというふうに思っております。

○永原（3番）

今後そうしたことがとても大切だと思いますので、積極的に取り組むようしてもらいたいと思います。

次に地元産食材の安定供給について質問します。地元産の野菜を学校給食に使う場合の課題の一つに安定供給ができないことが挙げられています。これを解決するため、生産者では仲間を増やして生産量を増やしたり生産計画を確立する取り組みが始まっていると認識しています。こうした生産者の安定供給のためにどのような対策を考えているのか伺います。

○教育長

安定供給に関しましては昨日も少しふれたわけでありましてけれども、えー各学校や地域です、えー例えば両小野小学校でありますと、憑の里の給食の会というような会を作ってください供給をしています。またえー羽北の方では羽北の営農組合というようなものがあつたりあるいは、東小学校では沢底福寿草の里の景観保全委員会との協定というようなこと、そういったような地域の方々の個人あるいは有志のグループあるいは営農組合みたいなそういったものと契約をしながらやっているわけでありまして、えー例えばですね玉ネギとかジャガイモのような保存の利くようなものについてはですね、ある程度長期間にわたって供給ができるだろうというふうに思いますが、キュウリとかトマトとかスイカのような旬のものについては、えー冷凍しておくのもどうかと思いますしえー上手く供給が年間をとおしてということは難しくなってくるだろうというふうに思いますし、えーと年間をとおして生産が可能な例えばネギとかですね、ホウレンソウみたいなものは割合年間をとおせると思います。したがってえーとあ、それから昨日も申し上げましたように海産物なんかはどうやったってこれはできませんから、品物によってですね食材によって、えー安定的に供給が増やせるものとそうでないものがあるかと思えます。したがって、えー施設園芸をしてまでも年中例えばキュウリを供給しろというのはこれはかなり無理があると思えますので、地域で

できる範囲のところで食材の種類に応じてできるようなことを考えていくより仕方がないというように思っています。あんまり無理な契約をしたりなんかすると、かえって地元が「いやそれは俺の所はできねえ」とかいうことになってしまいますので、無理のない程度でやっていきたいとこんなように考えています。

○永原（3番）

えーそのそういうあの物、食材をえー置いとくためにも私はあの生産者組合の拡大のための支援と農産物の貯蔵施設が必要と考えます。そこで質問ですが、一時貯蔵のための低温貯蔵庫を各学校に設置する考えはないでしょうか。また冬の凍み備えで高温貯蔵庫を生産者団体が整備することについて助成する考えはないか伺います。

○町長

えーま政治的なことになってまいりましたので、お答え申し上げますがえ今は初めての提案というふうに捉えさせていただきます。えーさきほど今教育長がいわれましたように、マクロでないと成り立たないこともあるんですね。えー例えばそうかって作る方は沢山の種類を一反歩のなかで沢山の種類を作るわけにいかん部分もあるでしょうし、大量に欲しい時は大量生産をしてもらわなきゃ困るし、そうかってネギばか作ってあの毎日ネギばか食べさせるわけにもいかないっていうことでありまして、えー時期の問題もいろいろあるわけで、そういうなかではもう少し広く広げていかないとあのやはり栄養士がえー子どもたちに適切なまた、種類を変えて目新しいまたあの繰り返しをしてっていうような形のなかで安全、栄養バランスを取れた物をということになってくると、小さい範囲内ではとても無理なことがありますので、えーできるだけ今教育長の言ったようなことで、もう少し地域を広げるなかで考えてかなきゃならない。えーそうはそうかって危険なものはあのできるだけ仕入れないようにするというようなことは町からもお願いをいたしております。えさてその低温倉庫とかですね、高温倉庫とかいろんなこともありますけれども、そこまでちょっと考えていませんでしたしどのぐらいのものなのか、えーまずは財源があ先の先立ってきますし、それからどのぐらいの効果があるものなのか、で低温の所へ入れておけばどのぐらいもつものなのかそのへんもまた検討したりしていかなくやなりませんし、もし先進地などもあればまた提案いただいたり町も探したりして検討はしてみたい、こんなふうに思いま

す。えーまずは何より予算という形になってまいります。えー一つ検討はしてみますのでよろしくお願いしたいと思います。

○永原（3番）

じゃあ前向きに検討して貰いたいと思います。

次に協働のまちづくりと情報公開について質問します。始めに情報共有への積極的な取り組みについてです。『辰野町協働のまちづくり指針～だれもが住んでみたいまちをめざして』にうたっているように協働活動の5つの原則のなかの一つで「情報の公開と共有」とあります。「町政や地域に関する多くの情報をこれまで以上に提供しあい、まちづくりの情報が適切に公開されるしくみを整備することによって、協働の目的や活動に必要な情報を共有することが必要です。」とうたっています。そこで質問です。「まちづくりの情報が適切に公開されるしくみを整備する。」とありますが、具体的にどういうことをするのかお聞きします。

○町長

えーこれも前から申してますように、360度全部情報公開いたしましても、してはいるんですけども、えー例えば配布でもってやってみても混乱してっちゃうだろうと思いますので、できるだけ最近の考え方はえー公開はしておりますので、えードンドン見ていただくんですが積極的に町の方から公開したいもの、「ほたるチャンネル」使ったりあるいはまたホームページ使ったり、えー図書館へ置いたりいろんなことなどはあの主だったもの、相談しなきゃならんこと、関心の高いものなど優先してえー配布するような形も考えていきたいということでもあります。えーまあ広報、図書館、新聞、ロビー。新聞の方は報道の皆さんにお願いしたり、そんなところでえー概要をつかみ、更に深いものはやはり尋ねていただければ公開するということでもあります。えーどうしても、これ分かれ分かれ分かれって強制してあの情報をお教えするものでもない、さりとて必要な情報はすぐ出るような体制はとっておく。しかし共通課題などのような大きな問題に關しましては、えーちょっと積極的に町の方からえー意識していただくようにいろんなあのうジャンルを使って進めていきたいとこういうふうに思っております。以上です。

○永原（3番）

えー一次にあの町の予算の概要など町が持っている情報の分かりやすい公開への取り組みについて質問します。町の予算は本来私たち町民のものであり、行政には毎年度の予算を町民に分かりやすく説明する責任があると思います。法律で定める通常の予算書では伝えきれない予算の具体的な内容を、町民に分かりやすく知らせるために町として何か具体的に取り組んでいることがあるかお聞きします。

○町 長

予算書はあの町民の皆さん来ればお出しするようにいたしますし、また議会の皆さんはそれを持って議決、議論をあ議論と言いますか、えー議決いただくように審議をしていただいているわけでありまして。えー住民の皆さん方に分かりやすくという形になりますが、えー一応広報、現在円グラフなどを使ったりしてできるだけ分かりやすくというような知恵を使いながら、ま、さりとてもうちょっと分かりやすくすると、今度複雑怪奇で分からなくなってしまう。言葉も安易な言葉を使ったことによって余計複雑化してしまうという部分もあります。えーなんとかできるだけ知恵を使っておりますが、ま課長の方からもお答え申し上げますけれども、お分かりをいただきたいと思っております。

○まちづくり政策課長

えーまああの今あの予算、決算非常に難しいというご指摘をいただきました。えー我々もあの難しいことは実感としておるわけでありまして、あの広報等中心にですねお伝えをしているわけでありまして、この4月号もすでに推こうは終わっておりますけれども、一応あのう予算につきまして広報誌に掲載をする予定になつております。であとあのえーいろんなあのシステムを替えるなかで、えー「ほたるチャンネル」の文字放送とかそれに合わせましてえーホームページのシステムをここで変更いたしました。これはあのちょっと期間が掛かったわけでありまして4月からはえー使い方も各職員に伝達をするなかで、えー活用がされるものと思っております。こちらの方につきましてもですね、あの今までは担当の1人のものがホームページの更新をしていたわけでありましてけれども、今度担当課でもって、えーそのいろんな情報が流せれるという状況になりますので、まあ協働のまちづくりの趣旨からいろんな情報をまああのえー出していく、掲載をしていくことが可能になるわけでございます。えー年々あのうこの予算書等のま分かりやすい予算書を研究はしているわけでありましてけれども、このデータの使われ方が

ですね統計を毎年比較されながら取っていらっしゃる方、それからよその町村との比較をされる方、まいろんなあの捉え方があるわけでありまして、初めて予算書を見られる方は非常に難しいってというようなあのそういうことを感じると思いますが、一度説明等をお聞きするとまあ分かるというような部分もございまして、えどのへんに照準を合わせるかということは非常に難しいわけでありまして、ま年々あの改訂を進めるなかで用語の解説を昨年もあの決算書につきましたは非常に用語の解説の分を増やさせていただいて広報に掲載するとか、まあそれぞれ工夫はさしていただいておりますので、そんなふうにご理解をいただきたいと思えます。

○永原（3番）

えーとホントにあのうそれでは町民が分かるとは私は、分かりづらいと思えます。えー町民に分かりやすく知らせるためには図表や写真を活用し、行政用語ではなく分かりやすい言葉で説明することが必要だと思えます。えー私は議員になって予算書を見るにつけてとても分かりにくく、調べるのにとっても時間が掛かるのもっと分かりやすくできないものかなと思ひ、いろいろ調べてみると北海道のニセコ町の予算説明書「もっと知りたい今年の仕事」や下諏訪の「事業別予算説明書」がとても分かりやすく作ってあり驚きました。えー辰野町でもニセコ町のような町民に分かりやすい予算書を作る考えはありませんでしょうか。

○町 長

あの永原議員さんが議員になられて初めての予算書、あ予算の審議でありますので、当を得たご質問かこのように思って今捉えているところではありますが、またご心配になるのも無理からんことかこんなふうには思ひます。えできるだけ言葉を、しかしあの例えば民生費っていうのをですね、建築費など分かりやすいですけれども言葉を代えていくとかえって難しくなる可能性もある、ですからカッコして注釈みたいなことを付けるとかですね、福祉だとか何とかだっていうようなこととか、えーカッコ書きか何かで少し説明しやすくするというようなことはできるかと思ひます。しかし、字数が非常に増えてきちゃいますとかえって見ないという形にも嫌悪感をあおってしまうというようなところも出てくるかなあと、えーこんなふうなことであります。ま公債費などはえーこれは借金の返済っていうようにこうカッコして、さりとて公債費をあの言葉を出さずにして、えー違う

言葉で書いちゃうっていうこと、返済金なんて書いてみても何かこうねえ、他との比べる時にも難しいでしょうから、まカッコ書き、注釈などもやったりニセコ町他下諏訪などもあるようですので参考にはとらせていただきますが、できるだけ分かりやすくするには心がけていきたいとこんなふうにも思っております。以上です。

○永原（3番）

えっと積極的にその分かりやすい予算説明書も作っていただき、町民に分かりやすくしてもらいたいと思います。町民との協働によるまちづくりを進めるためには、情報の共有化は非常に重要なことだと考えています。近隣の町を見ると図書館や分館に行政コーナーを設けてあり、そこに予算書、決算書や行政報告書を始め町が所有する財政に関する資料などが置いてあり、いつでも誰でも閲覧できコピーもできるようになっておりとても便利です。図書館や分館に置いてあれば町民の効果的な周知になると思います。辰野町でも図書館や分館に行政コーナーを設け、コピー機も設置して町民への効果的な周知に努力していただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。

○議長

只今より、昼食をとるため暫時休憩といたします。なお再会時間は午後1時10分といたしますので、時間までに入場をお願いいたします。

12時15分

再会時間 13時10分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位12番、議席12番山岸忠幸議員。

【質問順位12番、議席12番、山岸忠幸議員】

○山岸（12番）

それでは通告にしたがいまして、質問いたします。今回は協働のまちづくりの

推進に関しての質問であります。町長は今議会の冒頭の挨拶のなかで、協働のまちづくりは知恵と汗を共有することだと言っておられました。私も地元に入れば区役員の一員であり、この間確かに汗を共有することは数多く実感してきました。大きな事業はできなくても本当に痒いところに手が届くような身近な工事を町からの資材や重機の提供を受け、地元住民や区役員が人手を出すなかで完成させることができてきています。えーこうした汗を共有するというのも協働のまちづくりの大きな一つの側面でありますし、また多くの地区で実績を上げてきていると思います。一方もう一つの知恵を共有するという点では、まだ遅れている部分があると感じており、今回はこの部分に関して質問していきます。まず最初に町長の考える協働のまちづくりのイメージとはどういったものなのか、またそのなかで現在の状況をどのような段階にあると捉えているのか、まずお聞きします。

○町 長

では午後になりましたが、一般質問の続きで質問順位12番の山岸忠幸議員の質問にお答えをしてみたいと思います。えー最初に協働のまちづくりという観点に立ちまわりの協働のまちづくりに対する町長現在の考えということではありますが、まあ私の考えどおり現在進んでいるようにまずはあのおう思っております。えーまだ進捗状況もう少し他の部分でも、というような形もとればというふうなことを考えているわけではありますが、まあいずれにしても町の税収はそんなに落ちておりますせん。逆に交付金がいつも言っているように国へ我々の税金が行って、地方へ還元されるべき交付税と言うんですが、交付金でありますそれがドンドン削られている状況でありますから、総体予算が各地方が全部縮まってきて大変苦勞をしている、えー末端行政、地方行政に至っては人員削減までしたり給与を削減までしたりという形のなかで頑張っているんですが、国はどっこいなかなか給料はしっかり取って人員は削減しなんで、足りない分を地方へ押しつけというふうなことは地方を切り捨てるような状態のなかで、えー医療も含めてあるいはまた一般行政も含めて財源も含めてそんなようなことが進んでいるわけであります。ましかしそれはそれで、あのおう国の方へもまた国民世論として展開をし、そういうことは間違いであると、改革はまず改から正せというふうなことも言っていかなきゃならんと思っておりますが、そういうなかでの予算付けを今各市町村がしているわけではありますが特に辰野町の場合は、そのことを重く捉え同時にこうい

う時こそ住民の皆さん方の意見を十分把握してそしてやはり共有できるもの、どうということかって言いますといつも言ってますとおり、あれもこれもではもうできなくなってます。「あれかこれかだ」その選択、そういったものに対しましていろいろなあのう手法を投じて、プラン、ドウですね。プラン、ドウ、チェック、アクション、ということで、そういった方向を取ったりもう一回振り返りたり、でCSということで、顧客満足度これは住民満足度とも解釈していいわけでありますが、えーカスタマーズ・サティスファクションというような形のなかでいちいちチェックを掛けながら、同時にこれだけの予算をどんなふうに使っていくべきか、えーやはり住民それぞれ100%というわけにいきませんが、多くの皆さん方の考え方など聞いてこういう時こそ予算を選択するわけでありますから、協働のまちづくりを進めていかなきゃならないこういうことでもあります。なお少ない予算を効果的に使うという意味で今山岸議員がご指摘のとおり、各区長さんなどを中心に資材提供のなかで労力まで提供していただいて、やっていただいております。危険だったり危なかったりすることは別としまして、特別専門的なことはまた別といたしまして、できる範囲また地域に若干の専門業者のような人が協力できる範囲でそういったことを進めているわけでありますので、少ない予算が効果的に沢山の事業ができるというふうになってきているわけであります。そういった意味で町としての協働の捉え方、こういう時こそ民意を把握する、そのなかで選択をしていかなきゃならない、そのためにも協働のまちづくりを進めなきゃならないというふうなことであります。え同時にまた地域は自分たちでつくるんだというふうな住民の考え方も更に原点に戻っていただいて、そして行政のできること自助・公助・互助とも言いますけれどもあのう、まいろんな言い方がありますので、まあ自助・互助・公助ですかね、えーまあ自助・共助と言ってる方が多く使われておりますが自分のことは自分でやる、ともに地域で含めてやることは共助である。そして公助、公の皆さん方のお支払いになった税金のなかでもってやるべきこと、議会の賛同を得てやっていくというふうなことの棲み分けをして、なんでもかんでも行政にぶつけて、行政批判をしてれば良いという時代ではもうなくなってきているというふうに思います。そういったことのなかで協働のまちづくり、非常にこれからの町のあるいはまた各市町村の道しるべとして、とても大事なことであるというふうに私は位置付けて現在進捗し、まだま

だもう少し進めたいんですが、さきほど言ったようにあれもこれも全部 360 度やっちゃいますと、收拾が付かなくなったりまた相当の時間と経費とまた煩雑（はんざつ）さをわずらわしてくる、そういうなにもにもなりますので特に主だったことなどを抽出し、選んで今進めているとこんなようなことであります。大体概念的な問題でいきますとそのことでよろしいかと思いたしますがいかがでしょうか。

○山岸（12番）

今、町長の答弁にもありましたようにあの協働のまちづくりを進めていく上で、その住民意見の把握っていうのは非常に大事な課題であると思います。まそういった面でこの間辰野町でもこうしたあの住民の意思の把握方法として、パブリックコメントの導入であるとか各種の委員会や審議会への公募委員枠を拡大する、あるいはワークショップの開催等っていうことを推進してきたかと思いたします。えーこうしたことがどの程度この間、実施されてきているのかについてお聞きします。

○町 長

あのパブリックコメントも含めてですか。

○山岸（12番）

そうです。

○町 長

えーパブリックコメントという形のなかでいきますとやっぱり民意、正にそのとおりでありますし、民意のその時の考え方でありますし、部分的であったり全体的だったりそれぞれであります。えーパブリックコメントを町として設けた問題に対しましては平成18年度に関しましては国民保護計画案を作成する時にも求めましたし、また18年度のなかでは男女共同参画社会この構築にあたりまして、条例策定に対しましては、意見を求めました。平成19年におきましては辰野町の協働のまちづくりの指針を作る時にも求めております。えーまた公募委員もご質問にあらうかと思いたしますが、えーできるだけ多くをあのうこちらの方で当て職ばかりでなくて、求めているわけであります。まそういったなかでえー現在いろいろなあのパブリックコメント当然ですからありますので、これをできることから把握し掌握しやっていくところでありまして、またそれをま、総称的にやはり町づくり委員会を続けて今やっておりますので、そこでもんでもらって各項目別にチェックをされ、そしてまたできることは随時推進と、こういうことであります。

詳しくは課長の方からお答えを申し上げます。

○まちづくり政策課長

えー私の方から少し細かく、お話をさせていただきます。パブリックコメントに関しまして、さきほど町長の申し上げたとおりでございますけれども、私の課で掌握をしている状況をお伝えをさせていただきたいと思いますが、一番最近のものでまいりますと、辰野町協働のまちづくり指針の案が作っていただいた時に公表をかけて、パブリックコメントを募集をしたわけでございますけれども、えーこの時には1名の方から2件のご意見をちょうだいいたしております。えーそれからその前の年にありました国民保護法につきましては、この時は残念ながらご意見がございませんでした。そして第四次の総合計画の時にはこれはあの期間も長かったですし、事も大きかったためにいろんな所の団体の皆さんにもお声掛けをしたわけでありまして、この時は2回に分けて素案の時と案の時でございますして5件ずつございました。えーそれからあの審議会等の委員の皆さんの公募の関係でございますけれども、えー現在町でもって設置をしている委員会の数でいきますと、ま106とかっていう数になるわけでございますが、実際にはですねもう休止をしている状態、その法律とかに必要性がなくなったようなものもございまして実際には現在43の委員会、まあ審議会、えー協議会といったものが動いております。そのなかであの、えーこの審議会の設置に関する基本指針というものを定めてございまして、そのなかで公募にそぐわないようなものについては、まあ公募をかけないでいこうじゃないかというそういうあの指針がございます。でそれはどういうものかと申しますと、えーまあ法律だとか条例によってなかでも町職員のみ構成委員として組織されているものであるとか、えーそれからただ関係機関との連絡調整を主たる業務として設置されているようなものとかっていうような項目がございまして、それによってまああの公募を掛けないという委員会もございます。でそのなかで平成18年度、19年度あたりで見ますと21の協議会それから審議会等が公募を掛けさしていただいております。でまあ町の方の方針としましては、えー20%ぐらいのまああの公募委員の方の割合を目安としているわけでありまして、それが7団体7運営あー審議会ですか、委員会の数でいきますと7委員会があその予定を充足をしておりますして、概ね3割ぐらいのところその目的を達成されているかな、えーそんな状況でございます。で

あと委員のついでに委員の数の方、ちょっと申し上げさせていただきたいと思いますが、えー公募した最近のあの状況でありますけれども、一番最近に公募をさせていただいたのが辰野町の環境審議会、こちらにつきましては公募をかけましたところ2名の方があろう、えーそうですね2名の方を公募を掛けたわけですが、公募の結果としては1名の方の応募をいただきました。でまちづくり委員会につきましては3、4名というそのへんの目標を掲げたわけたでございますけれども、えー公募の結果は2名という結果でございます。えー後その他にもまあ多いのでいきますと、地域包括支援センターの運営協議会には5名、えーそれから障害者福祉計画の策定委員会には4名といったそういう公募の方がございまして、まあ現在30名程が公募の委員として、活躍をいただいている現状でございます。以上でございます。

○山岸（12番）

只今あの数字等あろう提出していただいたわけなんですけれども、あろうこのパブリックコメントの件数なんで、件数って言うかまああの町からパブリックコメントあろう、意見を住民意見を求めた件数に対してそれに答えるあろう住民意見が、えーこの今言ったまちづくりでは1名、国民保護法ではなし、第四次の総合計画では素案や案それぞれ5件あったと、こういう数字の評価はどのように評価されるのかお聞きします。

○まちづくり政策課長

この数字につきましてはですね、うちの方の伝達の方法に多少の問題があるのかなっていう感じはしております。であの量が、ボリュームが増えるものについてはですね、全戸に配布するということもかないませんので、ホームページだとか広報に抜粋というようなことなかで、えー関心のある方がまた窓口に来ていただいて、冊子を持って行っていただくような方法を取らせていただいているわけでありましてけれども、これからはもう少しホームページを利用したなかで、そういうご意見をちょうだいをしていきたいなあそんなふうに考えております。

○山岸（12番）

えーまあパブリックコメントそれから、委員の公募ともにあの私を感じるころではあの反応が少ない、まあ公募委員も求めている定員に対してこう充足してい

かないような状態があると思うんですけども、ここらへんの原因はどういうところ、まあパブリックコメントがね今ちょっと言ってもらったんですけども、どういったことでこう少ないのかという原因分析なんかはどのように考えていますか。

○まちづくり政策課長

この問題につきましてはですねあの、範囲が広がるわけでありましてけれどもまちづくり委員会をお願いをしているなかで、こういう問題もですね併せてご検討いただくなかで方向を見いだしていきたいと、そんなふうに考えます。

○山岸（12番）

さきほど言った知恵と汗の共有ということで知恵を共有するにはこういうあのことへの反応があのおう沢山返ってくることがあのおう住民の意見なり意思を把握する重要なことだと思いますんで、できるだけこう広くあの広くって言うか浸透するような方法をね、あのおう方策を何か考えていっていただきたいなあと思います。であのおうちょっと通告のなかで言葉としては入ってなかったんですけども、このワークショップっていう手法も取り入れていくんだということで、あのおう平成18年度ではそのワークショップの講座であるとかファシリテーターの講座で100万を超える予算をもってあのおうまあファシリテーターを、職員ですか、を要請していくとかそういうことを考えたと思われるんですけども、実際まあ昨日の町長答弁で根橋議員の答弁でしたかねあのおう実際にファシリテーターとして町職員が活躍している場はまだないっていうような答弁だったと思うんですけども、そこらへんのワークショップあのおうファシリテーター職員がファシリテーターとして活躍するものっていうものは今まであったでしょうか。

○町長

えーファシリテーターっていうのは、やはりワークショップが成立して要請があって初めて出てくるものであります。えーファシリテーターの方が人を集めて「さあやみましょう。」というのは本来のワークショップからちょっと離れるわけであります。まあしかしこのままにしておくとあまりお呼びも掛からない、結局ファシリテーターも訓練しただけでそのまま終わってしまうという形になりますので、ファシリテーターは住民の皆さんにやってもらうのが本来の狙いです

けれども、マスターのうちなどは町の職員が訓練を受けて、えーお互いに出た意見を否定し合わない、そのなかから段々まとめていくっていうようなことも、まあ一応訓練を受けた者としてご指導にあたっていくっていうようなことにしたいと思います。えー羽北の道路問題、道路懇談会などは今もちょっと話聞いたんですが、ホントあのファシリテーター町でやれば良かったんですが、まあそうかってえーやはりその建設水道課の方が行けば、課でやってるところになってちゃいますので、もしそうでしたらファシリテーターは他の課の方から出てきてやるっていう、これからも手があるのかなと思ったりしています。ましかし幸いそういった問題のなかで、町が出なくても住民の皆さんなかでもってえー議長さんまあ言い方はファシリテーターではないのかもしれませんが、同じことであります。えー取りまとめなどが出てきて進んでますので、そのうちはまあ町の方が無理に入り込む必要もないだろうと。えー見ても必要あればまた入り込むというようなことであります。なんかそういった住民の皆さん方が一つ検討しなければならんような話題、課題、ワークショップの課題などを見つけて要請していただければと思いますが、あまりこの行政指導でやってしまうとこれがまた本来のさきほど言ったようにダブってしまいますけれども、ホントの狙いと違ってきちゃうと非常に難しいとことでもあります。ま今後も検討はしてみたいと思いますが、そんなことでお願いしたいと思います。

○山岸（12番）

最近では羽北の未来ネット、ホントにあのう行政主導でなく地元の住民から足下から沸き起こってきてる運動なんかがあります。そういった組織って言うかね、そういったものが是非お願いしたいというような時にすぐ活躍できるね、あの職員っていう送り込める体制っていうかね、そういうものは整えておいて欲しいと思います。

それでは次にあのう、まあ今委員会なんか活動してるのがえー43くらいの委員会があるということで、まあこの委員会のなかにもあの公募の委員をあの入れてま、広くあの町民の意見なりを吸収していこう、あの意見を反映さしていこうという狙いでやっていると思いますけれども、あの一つあのう委員会という形でま私もあのいくつかの委員会入っている立場で、委員長やら副委員長努めてるところもあって、あのうこんな質問するのもちょっと忸怩（じくじ）たるものもある

んですけれども、あえて今回質問させていただきたいんですけれども、具体的にあの国民健康保険の運営協議会ですか、とあの辰野病院の運営協議会このあの2つの委員会私もちょっと入っていますんで、そこでのあの実際のも委員会活動と言うか委員会の中味とか、そこらへんも把握しているんでちょっとお聞きしてくださいけれども、まあこの3月の予算議会を前にこういった各委員会でもって20年度の新予算であったりあるいは条例の改正であったりとか、制定であったりとかいったものを事前にこういう運営委員会とか審議会にかけてくると思うんですよ。でこの前もあの国保の運営協議会が開かれたわけなんですけれどもあのその時はあのやはり国民保険と第1、それから川島診療所の20年度の予算、それから特定検診等の実施計画、後期高齢者の医療制度について、それから辰野町国民健康保険条例の改正について、えー平成20年度国民健康保険税率についての諮問といった6つのことがあの協議されたわけなんですけれども、あのうまあ開催通知が来てそのなかに協議事項も載っているわけなんですけれども、その協議に付される資料というものは一切あのう手元にないわけで、あのう会議が始まる席に配られておると、で予算の数字なんかは予算案っていうのは数字を見なければね、何も検討するわけにもいかないし条例とかそういうものも文章を読まなければ、良いか悪いかあるいは自分の意見っていうものはまとめることはできないわけなんですけども、これがあのう全然事前にそういう資料が配付されることなく実際決まっていく過程を見ると、その20年度の予算でも「じゃああのう採決でこれではよろしいかどうか採決します。」と言った時にまあそこにいる議員がまあ国保の場合は3人委員として入っているわけなんですけれども、その議員が手を上げるかどうかを見て他の委員の方たちが挙手をするっていうような状態だったと思うんです。であのう他の委員の方に後日会うことが会って伺ったんですけども「やはりあれはおかしい。」と「全然訳が分からないうちに終わってってしまう。」と「賛成か反対かすら判断できない。」という状況で、状況であったとかそういうあの感想であったわけですよ。ですからホントに後期高齢者の問題なんかも私たちも常任委員会で検討なんかしてやってるんですけれども、複雑であり分かりづらい。まして一般の方たちがあの場でその場でこう資料を見せられてこれが良いのかどうか、これに対する税率はどの程度が良いのかそれはホントに分からないことだと思うんですよ。そういったことでこういった委員会が

機能がこう果たしてないんじゃないかと、委員会としての機能を十分に果たしてないんじゃないかという気がするわけなんです。そこらへんのところはあの担当の課長なんかあの場にいたわけなんですけれども、あの会議のあり方はあれで良いかどうかそこらへんはどう感じてますか。

○住民税務課長

あのう今回の会議でありますけれども、まあ資料っていうものは事前に渡した方が良いとは思ってはおりましたけれども、その決算の見込みの数字であります、これをキチンと結果として審議っていうことではなかったもので、あのう出さななでしまったかと思えますけれども、今後はあのうなるべくその審議に掛けるものについてはあの国保の委員会に限らずあの事前に渡すことが良いかと思っております。

○山岸（12番）

そういう資料配付事前にできるだけ、あのうできるだけって言うか是非やってみてもらわないとあの場でその1時間前後の時間でこれだけ7つ重要なあのボリュームのある内容を審議して結論を出すっていうことは、これはホントに至難の業だと思うんですよね。ですからそのへんのことはあのこれから資料配付は事前にやるということで徹底して欲しいと思います。それと行政側としてこういったあの運営協議会とか審議会あの具体的に、例えばじゃあこの国保の運営委員会をどういったものとして位置付けてるのか、その点についてお聞きします。

○町長

これはあのう町長政策を出していくなか、あるいは予算書、予算自体もあのう政策を数値化したものというふうに考えられてまいりますので、そのためえーま、もちろん決算も含めてそれから運営も含めて、また特に今めまぐるしく変遷ま殆ど改悪になっては困るんですが、そういうようなことがありますので協議しなきゃならんことなども非常に多くあります。そういうなかでさきほど言ったように資料が遅れていく、あーその場でしか出さないということになると余計わかりにくいということもある、事実でありますからまできるだけ今課長が言ったように前もって提示できるものは送り、送付するような方法をとってまいります、まこのうことに対してえー町の位置付けというものはやはり委員会でありますから、その原案審議もしていただきそれを町長諮問として、その結果を以て更にまたえー

議会の方へ提案した政策に替えていくというものであるとこんなように考えております。

○山岸（12番）

あのうま町長も出られる委員会が多いと思いますんで、あのう実際に見てね、あのうこう委員会私ら町議として出てる委員会で委員の人も感じていると思うんですけども、これで良いのかと、委員会ホントにこれで良いのかなあと、であのう一般の方なり公募の方でね入ってきた委員の方たちもこれではあの一緒にまちづくりをやってこうとした時にそれと逆行するようなね、委員会の持ち方って言うかそういうあのなんて言うか今は委員会であると思うんですよ。真に審議するんであればあの特に後期高齢者だとかそういう新しい問題なんかは、月に1度2度週に1度そのくらいの会議を重ねていかなければ、あのうなかなか結果って言うか結論は出せないものだと思うんですよね。そこらへんをあのま、当年今回の予算でも出ているようにあの委員の報酬としては、年に2回くらいの委員会開催であると思うんですよね、だからそこらへんの委員会の持ち方というものをこれからもっと変えていかなければいけない、本当に委員会としての機能を果たせるね委員会としていかななくてはいけないとそういうふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

○町長

え一再質問にお答え申し上げますが、確かにあの急に新たな問題日頃考えていなかった問題などを、その委員会に来て検討しなきゃいけないという住民の皆さんもあると思います。まあ当て職の方もあるでしょうし公募で来る方もなかにはありますが、あの普通委員会の方で公募でない人が多いもんですから、で議員さんなどはまあ前もって知識があって一緒に練って貰うとこういうことであります。えーそれをもっと深めてっていうことになりますと、各委員会今言ったようにえー五十いくつあるわけでありましてこれがあの、それぞれが納得いくように全部やった場合には1年間のタイムスケジュール他いろいろありまして一杯一杯になって溢れちゃうんじゃないかなとも思われます。ましてえー今議員が指摘のように新たな問題、特に研究しなきゃならん問題などを協議しなきゃならん時、後期高齢者みたいなま国の一方的な方向でありますけれども、これも末端行政はしなきゃならんわけでありまして、えー検討して分かっていただいて発言をいただかな

きゃならない、こんなような問題に限っては少し余分にやっていただく。まその委員の皆さん気の毒でございますけれども、招集何度もということになりますから、えーそういうなことにしていかなきゃいけないだろうと、こういうふうに思います。えー喜んできてくれる委員もいますし、お役目やむを得ず来る方もあるし、まあそれぞれまちまちでしょうけども。だからある面では迷惑も掛かる方にもあるかもしれませんが、そういったものに限っては少し考慮しなきゃいけないかなあと、いうふうに今も今は考えております。以上です。

○山岸（12番）

えーこうした委員会、ちょっと確認したいんですけれども、委員会の開催権というのはその開催するね委員会を開くその開く権利というのは行政側にあるのか、その委員会の委員長にあるのか、その点ちょっと確認だけさせてください。

○副町長

えっとう委員会のですねあのう性質もいろいろあるかと思えますけれども、えーなかにはあの町長の諮問に答えて、えーそれを検討していただいて答申を出していただける委員会もありますし、えー委員会が自らですねあのう自分たちで招集をして会議を開く、こういうことも、まああるかと思えますのでどちらにその招集権があるかっていうのはですね両方にあると私はそんなふうに捉えております。

○山岸（12番）

えじゃああのう確認とれましたんで、これからあの委員長としてね、委員が必要と認める、これをしっかり審議しなきゃいけないということであれば、あの委員長が呼びかけて開催するっていうことは可能であるということによろしいわけですね。はい。それでは次にあのう病院の運営委員会についてまた、ちょっと同じような質問になるんですけども、えーまあ同じようって言うかまあ今、この議会に議案のあのう19号として、えー病院の医師の研究資金貸与条例の制定という案件が出ていますよね。えー病院事務長これはこの案件はあのう病院の運営協議会にはあの一切掛からなかったわけですけども、それはどういったことであの、やーどういったことであって言うか、掛けないで良いものだったのか、私は掛けて貰いたかったと思うんですけども、あの運営委員会に諮らないでいきなり議会、本義会に出されてくるべきものなのかどうか、まずそこの判断をお聞きし

ます。

○病院事務長

えー本来ならあのうその委員会に掛けるべきでありました。ただあのうこの件につきましては、えー医師確保の部分で近隣の状況を確認した部分といたしましてこれはあのう大至急条例として、えーご提案申し上げまして早急にご判断いただいで議決していただいた上ですぐ行動に移すべき、というそういう部分の急ぐ部分がありましたので、丁度日程的にえー近隣の状況を把握した部分として1日2日そんなズレが生じてしまいまして、今回のような事態になったわけでありませう。必要というふうに思います。以上です。

○山岸（12番）

えーあの病院の運営協議会が開かれたのが25日、ねっ、の月曜日であってであるの議案配布が29日の金曜日なんですよね。ですからこの案が決まったというのはこの25日から29日のあいさに病院運営協議会が終わった後、29日までのあいさに急遽決めたということによろしいんですか。

○病院事務長

はい、そういうことでございます。

○山岸（12番）

町長にも同じ質問をするわけなんですけれども、これはあの運営協議会に事前にやっぱ図るべき案件であったと思いますか。

○町長

まずあの病院の問題でなくて一般論でそれを捉えてまいります。えー町で方向が決定をしており、えー議会の議決を求める場合はあえて運営委員会の方へ諮問をしないこともあります。えー町の方でこれは運営委員会とか各委員会に諮問を図りそしてその答申を受けて、議会の議決を求める場合もありますので2通りあるというふうに考えてください。えー町が議会へ提案するものはすべて委員会をとおっているというふうにはあの取らなんでしょうか。えー今の病院の問題、運営委員会の方へ戻ります。えー今町中があのかの関心のある、また何年も協議してきている問題であります。ですから私としても本来は運営委員会がついこの間あったわけでありませうので、その前にえー大体の条例に掛けていくという決意が決まっているならば、運営委員会に掛けるべきだったというように私も

考えます。えしかし今その後のあれも聞いてみますと、押取刀っていうことも非常に出てきてますので、えー状況把握えーあの手この手というようなこと、それで運営委員会をわざわざもう一回開催してやる余裕はなかったんじゃないかなどこんなように思います。それで直接議会議案の方へ提案をしたわけでありまして、以上であります。

○山岸（12番）

えあの病院の運営委員会のなかには公募の委員もいます。であのこの議案そのものの中味はねあのここでは何も質問もしないんですけれども、あのやはりあのこういうものに対してね、これが条例となっていくんだというものに対して一般の委員であるとか公募の委員の人たちの意見をね聞くと、ここで本議会で出されてきたものは議員の意見ですよ、ですから一般町民であるとか公募の委員の町の意見としてあのこういった反応、反応を示すって言い方おかしいですけども、こういった意見をもつのかというようなことを把握していくということが、これが協働のまちづくり民意の把握ということでね大変重要なことだと思いますんで、今後はこういうことがないように是非進めてって行って欲しいと思います。それとこういったあの各委員会のあの審議結果、審議結果って言うかあの会議の結果をあの公表していくというふうに行っているわけなんですけれども、こういった形でこういうあのうまあ今の町民というのはあの決定された事項というのはそれは大事なんですけれども、いかに決定されてきたかどんなあの論議がされて決定に至ったのかと、そういったあのプロセスをあの知りたいと思うんですよ。そういった意味でこの委員会とか審議会での会議結果の公表というのはどのような形で今行われているんでしょうか。

○まちづくり政策課長

えーとですねあの基本的にはホームページであの公表をしていきたいと思っております。で現在の状況でございますけれども一応行革の部会のなかで、会議録のまとめ方等の様式をですね、フォーマットを統一をしたような会議を持ちまして、で判断につきましては各課に任している状況であります。で基本的にあの会議は公開できるものは公開をしていくということでやっております、議事録についても公表をしておりますので、窓口等で来られれば全て議事録は公表しているまあ状況でございます。で昨年の例を申しますと、1月までホームページをで

すねリニューアルした関係で長い期間そのシステムの移行とそれから情報の移転という作業が掛かっておりましてこの間については一件も出てなかったかと思えます。で過去には載らなかった例もございますがえー現在出ているのは、あの議会議事務局からのえー病院の研究委員会の皆さん方の報告書はキチンとPDFで載っているかと思えます。あんなような形でもってこれからは各課で対応していく形がとれば一番いいかなということでこのシステムの更新をしたわけでありますので、活用させていただきたいとそんなふうに思います。

○山岸（12番）

えーあの私もこれ質問するについてあの町のホームページからあの国保の運営協議会とか辰野病院の運営委員会とか引いてみても何も情報は0件ですというものしかないんですよ、是非あのホームページなり使ってね、あのうその審議内容を公表してくそうすることによって、委員の発言というものもね、あのもうちょっと高まってくると思うんですよ。あの一つのことに對してもっと研究してきたの発言だったりとかそういったものにあのう高まってくことになると思えますんで、是非このあのう委員会なんかの会議結果の公表ってのは、早く進めていって欲しいというふうに思ってます。で一番最後の具体的なあのこれからのまちづくりの方策ということはえー省略します。以上で質問を終わります。

○議長

進行いたします。 質問順位13番、議席10番中谷道文議員。

【質問順位13番、議席10番、中谷道文議員】

○中谷（10番）

それでは事前に通告してあります2点の質問についてお願いをしたいと思います。まず1点であります、辰野町における主要道路の整備と促進についてであります。辰野町は私の見方では少し道路行政が遅れているとこんなんに感じております。え例えば153号線の羽場信号機付近を中心にした朝晩の異常な渋滞、それから羽北地区まで迫ってきました春日街道の先線の対応、え県道と地辰野線の

羽場地籍赤羽地籍等の道路の整備の問題、それから竜東線のえ一道路拡幅問題、それから昨日も話題になっておりますに153号線のバイパスの問題等数多く対応が迫られております。一部153号線の徳本水ミニバイパス、竜東線平出地籍の拡幅問題については、え一今年から具体的になるとこんなことで大変喜んでおりますが、え一昨日も大勢の議員からえ一道路問題が指摘をされております。え一是非道路問題、進めていただくようお願いをします。そこで質問であります、まず第1点であります昨日もちよっと出ましたけれども、なぜ辰野町は道路の取り組みが遅れているのか。それから2点目でありますえ一町の平成20年度の重点施策の9項目のなかにえ一道路整備の促進充実というようなことで7番目に項目が載っておりますが、え一どのような方法でどんな考え方で現在その道路問題の整備については進めてまいるか、一応20年度ということですので質問をいたします。

○町 長

え、最後になりましたが質問順位13番の中谷道文議員の質問にお答えを申し上げます。え一昨日来もあるいはまた昨今、え一道路問題懇談会などでもお話を申し上げたとおりでありまして、いよいよ辰野町も本格的に道路のボトルネックをですね、ボトルネックの方を解消となるような方向で歩みだしたというふうな位置付けで捉えていただきたいと思います。え何故遅れたのかということですが、まいろいろさまざまな理由が考えられます。え一まああまり長くしゃべってもいけないと思いますが、まあ簡単に申し上げますといつも言っているとおりであります。非常にあの狭隘な所で谷の始まりであります。その始まりも2手に分かれています。岡谷側と小野側、小野側って言うか小野の方の側ってということでそこへこう細く入ってってそれから伊那谷が始まっているわけありますから、非常に狭い所でありその間を大きな川、天竜川あるいは小野川、横川川などが大体真ん中をこう分断ぎっているのです、え一縦断はいいんですけれども横断がしにくい。同時にこれは良いことですがえ一鉄道がその3方をともにありましてなかなかまたぎにくい。え鉄道があることは良いことです。ただ横断するのにまたぎにくい地形をとっている。え一したがいましてそういったものはまっていますと、今度はバイパスとかあるいはもう1本側道を造るとかというようなことなどが非常に面積的に取りにくい所という地形であります。3方に抜けて

非常に便利な所でありますがそんなようなことがあります。えそういうなかで、えー長くこの国道・県道なりを当時できたまま守ったり一部改良したりして、拡幅改良したりして使ってきているわけでありまして。えそれで、えー153号線の拡幅改良ということの昨日も申し上げましたけれども話が出て、えー県・国などがさあやるぞというような段階になりましたところ、えールート案などが構想中だったと思います。まだ構想を作っている段階だったと思います。本決まりじゃなかったと思います。えーその段階で北大出地籍の皆さんと小野の地籍の皆さん上を通すか下を通すかいずれにしても反対だと、というようなことで立て看板の大反対があったのが、そうですね20数年前だと思っております。そうするとせっかく県・国がその気になってきても、その一応調査費くらいは付いたでしょうからその予算をただ不執行で残すわけにいかないということで、どっかへ必ず付いてしまいます。えーよく間違っただ道路造らなきゃ福祉の方へ回しちゃあ良いなんて言う人もありますが、絶対国はそんなことはないんで国土交通は国土交通で、えー予算化してもし余れば他へ他の国土交通の中で使うわけでありまして、えー正にそのとおりに伊南バイパス、伊那バイパスの方へ火が付いたと。えー強い住民の要求に応じてこちらの方へ先行っちゃったということでありまして。まあ公開されていませんけれども、当たり前前の裏の常道としてえー予算が付いたものを他へ付けられてしまいますと、新たに付いた方が終わるまでこちらの方は最初の方はしないということが暗黙のなかにあります。えー上野を通る県道も昨日お話をちょっと申したかと思っておりますがその一例であります。えーしたがいましてそれは意地悪とかそういうんじゃないで、予算執行をしてやっていく上に何か付いたらみんな止まっちゃったってということだったら、こう予算執行できないしあるいはまた効果的な予算が使えないし、また国も県も向こう側に言わせると道路政策が遂行しないということになりますので、一応のペナルティが付いてしまうということでありまして。まそんなようなことなかで、遅れたというのはそのことでもあります。したがって伊南バイパス、伊那バイパスまだまだえー追い上げ最中で、えーまあ伊南バイパスの方はもうちょっと延ばせば終了に近いんでしょうけれども、ましかしそれを待ったんじゃないでまだ5年も10年も伊那バイパスなんか掛かるわけでありましてから、ましかしそれにめげずにこれだけの状態になってきてますので、辰野町も一部改良をいただければ栗線や、あるいは昨日言いましたように川島へ入る農道や北大出

の南平線や、竜東線、えー平出交差点えーひいては現在はあの一部でありますけれどもあのえー徳本カーブ、あるいはまた道路、町道ではありますけれどもさきほど出ましたえー城前線の橋の架け替え 600 トン放流対応、ドンドンやってはいるんです。いますけどボトルネックという形になりますとやはり幹線道路しっかり抜かないとダメだということで、そこの方へいよいよ機が熟してきたという形のなかで一昨年3月、えー伊那建の所長が丁度この松本建の方へいかれましたけれども、その所長の取り計らいをお願い申し上げて調査費云々（うんぬん）が付いてまいりましたのでいよいよ始める。まして一旦あの前にもこう印が付いていますので、やろうと思ったら潰れるとこだっというイメージがありますから、まあ時代も変わっていますし、人も代わっていますので何とも言えないんですが非常にあの要注意マークで、えー県もかかっていることは事実であります。したがって、えー執った手法はやはりワークショップ方式、住民の一緒の皆さん方も一緒になって巻き込んで、本当に道路が必要かどうかえー我々は関係なくても、道路が渋滞するということはその地区の人たちが反対しているって思われて笑われているなんて意見も出るぐらい、えー責任も感じてくれていますし、まそういうなかでえー総論、各論とありますけれどもまずは総論賛成の路線を規定していただきそれに向かって着工していくとこういうな方向で進めていきたい。いよいよ辰野町の大きなあの念願でありました、道路問題につきましても進めていく。えー同時に県道と言いましてもまだ竜東線全部じゃありません。えー平出下町の部分の歩道拡幅もしなくてはなりませんので、そちらの方も進めてほしいとこんなふうなことであります。えー応遅れた理由、長くなりますがまあ以上のようなことでありますので、精査いただければありがたいと思います。

○中谷（10番）

それではあのを引き続いてお尋ねしますが、20年度にえーどのような所を具体的に、あの取り組みにつきましてはさきほど聞きましたが他にまだ計画なり研究を進めるようなそういう具体的な進み方は、現在どんなふうになっているかをお聞きいたします。

○町 長

え20年度はあの予算書にも書かせていただいておりますし、いたしますが、まあとにかく辰野全体を見ての道路の問題を取り上げ、特にあの大きな通過交通な

ども、お一大きなボトルネックになっておりますから、そのへんも地元の皆さんとまあ入口、出口両方の方で話し合っていたらいいと思っておりますし、さきほど言ってしまったけれども、竜東線の方も一部用地買収に入っていくということでもあります。えー他必要な所があればまた研究をさしていきたいと思えます。え同時に一斉にあれもこれもってそんなわけにはとてもいきませんけれども、あの沢山出てくればそのなかで順位付けをしてできる所から着工していくということでもあります。以上であります。ま町道に関しては良いですね。今国・県道大きなあの渋滞問題そちらの方に対しましての今話だけありますので、お分かりいただきたいと思います。

○中谷（10番）

それではあの引き続き道路問題で、質問をさせていただきたいと思えますけれども、えー町は平成20年度は道路整備に向けた計画作成の年と位置付けておりますが、えー道路は地域の宝であり町の宝であります。えー町の道路の整備は町の力を表す物差しとも昔から言われております。その意味で町長構想の一大居住拠点都市構想の一貫として極めて重要な事業であり、急ぐ必要があると私は考えております。えー計画作成を含めて今後の超重点的に道路のどの部分をまずやりたいというような、えー町長としての道路行政の構想がありましたら、えー多くなくて1点でも結構ですのでどんなことを、町長として道路行政のなかで近い将来やりたいとこんな構想の一端を、もしありましたらお聞きをしたいと思えます。お願いします。

○町長

えーあまり具体的にここで申し上げちゃうと住民の皆さん方の意見を聞くということになっていきますので、えーそちらに悪い影響、悪い影響と言いますか決定的影響を与えてもいけませんので控えさせていただきますけれども、まずはさきほど言ったように大きなボトルネックになるだろうと思われる所、また現にそうなっている所などを主体的に先に進めたいということでもあります。以上であります。

○中谷（10番）

町長の前向きの答弁で、えーうれしく受け止めているところでございますが、まあ大きな構想で一つ20年度は設計をしていただき、ホントにあのう町長のおっ

しゃってるボトルネックの解消をして、長い将来的な展望に立ったな道路の方向付けを是非お願いをしたいと思います。えー続いてもう1点お願いをしたいと思いますが、えー現在国会で論争中の道路特定財源の動向にも左右されますが、国道・県道については国の予算が中心で執行され推進・実現については地元市町村及び地元地域住民の深い理解、協力と熱意が最も重要だと聞き及んでおります。私も第1回から3回までの道路懇談全て出席をいたしました。前段町長が話ありましたようにえ計画予算付けた所が、地元が反対でパーになったとこんなような大きな過去のえー例もありますが、いよいよえー大構想を実現して町の将来一大居住拠点都市計画を進めるについては、道路は必要だと思いますので是非進めていただきたいと思います。また道路懇談会等のなかで出ております、各地区での推進協議会それから対策協議会、地域を考える会が発足し道路問題の受け皿は素地は十分整いつつあると思います。え町長のリーダーシップと町のフォロー体制、支援体制を強化して早期に実現をお願いいたします。道路は計画から実現まで早くても10年とこんなことをよく言われております。これから計画して進めていくのでは非常にまあえー時間が掛かるということで、えー大変であります。矢ヶ崎町長さんが3期目の折り返しの年を迎え今一番油の乗りきった時点かと思えます。町民の町政に対するニーズは多様で病院医療問題から道路まで幅広く大変と思えますが、町長の政治生命を掛けて、超重点的に辰野町の道路問題に取り組んでいくよう強く要望しましてこの項を終わらせていきます。

え一次にあのえーお願いしてあります、2番目のリニア中央新幹線の取り組みについて質問をいたしたいと思えます。えーまださきの話だという感もあったりまた今動かなければダメだというお話、また辰野町だけではどうにもならない問題だよというようにいろいろな考え方が錯綜しておりますので、そんな観点から質問をさせていただきます。最近新聞報道等で盛んに報道されております、リニア中央新幹線の話と質問ですが、JRは、JR東海は昨年12月2025年を目標に東京大阪間のうちまず東京名古屋間を建設費自社負担で開業建設を発表しました。2月28日に山梨県早川町においてえー3月中旬には下伊那郡大鹿村で水平ボウリングに入り、地質調査に入ると報道しております。えー首都圏と中京圏を技術的に可能ならばアルプスをトンネル貫き直線で結ぶルートを強く計画しているようであります。諏訪上伊那地区はルートからは外れる可能性が高いと思えます。

所要時間の短縮等工事費が最も少なくて済む方法の2点に絞り込んでルートの、ルートの設定を考えているようであります。えー諏訪上伊那地区はこの考え方でいきますとルートから離れる可能性が強いとこんなふうに思っております。このリニアモーターカーはえー諏訪上伊那ひいては長野県全域を含めた夢と期待の新幹線であります。えー諏訪辰野経由のBルートで実現を強く望むものであります。そこで質問であります、えーBルートの可能性、今後の運動展開の方向またリニアモーターカーに対する町長の見解、お考え等をお聞かせをいただきたいと思っております。

○町 長

えー2番目の質問でありましてえーリニア中央新幹線、えーリニア中央エクスプレスの問題のルート、路線の問題でありましてえー私どももホントにこの間のJRの発表が一体なんだったのかなあというふうなことで、えー大変憤りを覚えているところであります。えー市場原理のみで世の中が今動こうとしておりますし、官僚の皆さん方の考えはそうであります。それが一番楽し採算性が取れる、逆に市場から外れた所、少数あるいはまた過疎そういう所は切り捨てということになっちゃいます。えー今回の面はこれはJRが市場性だけを考えた案だろうと思います。えこれが長野県だ山梨だなんて実はあまり問題にしてないんですねこれだけの、長野県全部たった200万人ぐらい、じゃ200万人が全部恩恵を被るわけじゃありませんので、ま何十万単位なんてのは考えてない。え東京と名古屋と大阪だけ直線で結べば、えそれで市場の原理は成り立つことになりましてその方が早いしそして採算性も取れるとこれだけを着目しているんだとそうでございます。えーなるほど今の東海道の関係におきましては東海道新幹線もあるわけですし、在来線もありますし更にまた東名高速道路もあります。えーだいたい第2東名も今造っているんですから、そうしておいてリニアまでまた直線で途中なんか殆ど止めなんで行っちゃって、直線のルートを考えているということで、まあ確かにこれは市場原理だけいけばそうなるのかな、しかしそれは政治的な大きな間違いをきたすだろう、えーというふうにも考えています。それである今まではえーリニア中央エクスプレスの建設促進、上伊那地区期成同盟会ってものがあまして我々も加わっておりますが、ま近々至近の例でいきますと今年の8月6日に幹事会が行われ、あそれまでもしょっちゅうあるんですけれども、昨

年はという意味です。えーそれで8月20日に正副会長会及び講演会などもありました。えそして更にBルートを確認するというところで平成19年11月、え国へのまた再度要望提出もしたところであります。長野県はBルートあ説明はいいですねBルートで、伊那谷を経由していくやつです。ところがこの12月になったら全然そんなことは無視してJRの方が、えー建設費を全額自己負担でJRが行うと、まこれ直線で結んでいけばこれ採算が取れるんでしょうねおそらくJRとしても。えーその換わり南アルプスをトンネルで貫通して最短ルートを想定すると、その方が建築費も安いし時間も短縮できるとこういうことでもあります。えこのBルートを通るには国の方へ実は申請をしたり、運動をしていたわけでありまして、まこれだけの大事業でありますと民営化されたとは言うものの国の関わりがあったり、また国民の税金もある一定の投入をしないとできないものと私は考えております。そういった意味で、えーまあ一説によりますと国に任しておくとしらないので、JRが業を煮やしいよいよ自分の路線で自分たちの採算が合うように考えたとも言われております。もう大分長い間、山梨の都留市で実験線を行っておりますので、大分実用化に向けての準備も大分整ったんじゃないかと思うられる節のところでもあります。えー長野県の方へ回してそしてBルートを通っていくっていうからには、相当国の方のお金を投入しないとおそらくJRは乗ってこないだろうとこんなふうに思います。えーそういうなかで更にまたこれはあのう運動展開をして、やはりせつかく通すなら例え60万であろうが20万であろうが30万であろうがそういう人たちにもあのそれだけの享受できるような、あの予算を享受できるような路線にどっちみちして欲しいというようなこともまた訴えていかなきゃならないと思います。え辰野町の将来の夢としてはこのことしかないと私はまずないって言いますか、これが一番大きい夢だろうとこういうふうに位置付け考えてもきました。したがって辰野町に駅ができるということでも結構であります。20分ぐらい2、30分の内にこう乗れる所へ駅があれば、それで大分辰野町の夢も展開も開けてくる、更にまた開けてくるだろうとこういうふうに思った矢先でありますので、議員さんと同じ考えであります。えー大体えー経緯はそんなところでありますので、国の方へしっかりしても欲しいというようなことでまたあの地元出身の代議士の皆さん方も常にリニア中央エクスプレスの議会、推進促進ですねその議員の委員になったり議長になったりしてくれてるわけです

から、じゃ今まで何やってたのっていうことになりますので、それをもう少し力を発揮してもらって、同時にそればかりでなくて他の応援隊もいっぱい付けて地元住民の要望も付けて、どっちみちあのう東京と大阪名古屋は賛成でしょうから。中間の皆さん方の強い要望も山梨あたりと組んでそしていかないとこれはなかなか実現できないと、これは今までも何十年も掛かって研究してきたことがみんなすっぱかされてる。市場原理のためにそうになってしまうこんなようなあのことが予測されてきます。え当時トンネルがすごいスピードで400キロぐらいのスピードで列車が飛び込みますとリニアですから浮いて飛び込むわけですが、相当の風圧が問題だということであー問題、それがいよいよ大分解消されてきているやに聞いてきますので、赤石山脈どこへトンネル抜いてもJRとしては、その問題解決済みと特別えー1、2キロトンネルが短かろうが長かろうが関係ないとこんなふうな考え方で進まれちゃうんじゃないかなと思います。えこれこそ政治力とみんなの声とそしてあくなき心情の戦いのなかで勝ち取っていかなくちゃならいとこんなふうに思ってます。以上であります。

○中谷（10番）

只今大変心強い町長のご示唆をいただき私どももえーその実現に向けてがんばらなくちゃいけないとこんなように思っているところでございます。え、質問を続けさせていただきます。えー南アルプス貫通直線ルートは、技術的で可能な場合というような条件が付きますが、えーJR東海としては建設費と時間短縮の面で強力にあー南アルプス貫通のルートで、えー押してくると思います。リニア新幹線は首都圏と中京、次に大阪までという将来の日本の人口減少に伴う労働人口の減少をカバーする大量輸送システムの一環として考えられており、えー我が長野県近隣、えー地方ではえー非常にあのその問題についてはさきほど町長が申されたとおり、もう少し政治的に判断をいただかなくちゃいけない問題があるんじゃないかとこんなふうに思っておりますので、えーそんなことで理解ができました。えーこの新幹線問題はえー現在視点を改めて考えた時、都市と地方の格差そんな問題を始め地方の活性化や開発のためそして信州の観光資源の寄与という見地から、えー従来検討されているBルートを強く望むとともにできれば、上伊那北部の地に希望ではありますがリニアの駅が実現できれば非常にありがたいと、町長の提唱しております企業立町や拠点居住都市構想については最も、えー身近で最速の

道だとかんなふうを考えており、今後の企業進出人口増加問題にとってはかなり良い方法ではないかと思っておりますので、えーみんなでこのリニアの実現を進めていく必要があると考えておるところでございます。えーまだ15年も先の構想の域を脱しない部分もありますが、さきほどの道路と同じようにえー10年15年はすぐきます。将来の辰野町、伊那谷、長野県全体へのえー大きなテーマであります。えー諏訪、上伊那の市町村を始め国・県を巻き込んで、是非ルート実現と、えーリニアの駅実現に向けてえーがんばっていかねばいけなとんなふうを考えておりますので、さきほど町長から説明ありましたように町の考え方もそういう方向で良いとこういうことでもありますので、えーこの質問についてはえー以上で終わります。えーどうか前向きにみんなで進んでいきたい課題だと思っております。えー最後になりますけれども、えー辰野町は企業立町からえー医療、病院問題道路問題、財政健全化対策等課題の山積するなかではあります、平成20年度はえー真に辰野町が飛躍の年になりますように関係者の益々のご健勝とご活躍を祈念し3月定例議会の一般質問の最後の質問者として、質問を終わらせていただきます。

○議長

以上で一般質問は全部終了いたしました。本日の会議はこれにて散会といたします。大変ご苦労さまでした。

9. 閉会の時期

平成20年3月11日 2時17分

この議事録は、議会事務局長 竹入俊男、庶務係長 飯沢誠の記録したものであって、内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 番

署名議員 番